

令和4年第1回定例会

# 当別町議会会議録

令和4年3月3日 開会

令和4年3月18日 閉会

当別町議会

## 令和4年第1回当別町議会定例会 第1日

令和4年3月3日（木曜日） 午後 1時00分開会

### 議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情審査付託の件

第 5 町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針

散 会

午後 1時00分開議

**出席議員（14名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

**欠席議員（1名）**

9番 渋谷俊和君

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和4年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては新型コロナウイルス感染防止の対策として、原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場の傍聴につきましては感染防止のため、まん延防止等重点措置期間中は受け付けないことにしました。会議の様態につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらを視聴いただくようお願いいたします。

なお、会期中にまん延防止等重点措置期間が解除された場合には人数を制限して受け付けることといたします。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 山 崎 公 司 君

14番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和4年3月3日から3月28日までの26日間といたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月3日から3月28日までの26日間とすることに決定いたしました。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。

---

◇

◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第4、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書の採択を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、高谷茂様。

「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書の採択を求める請願書。

請願団体名は、当別町農民同盟委員長、堀梅治、以下4団体。

紹介議員は私になっております。

請願趣旨、12月定例会において7団体、3名の紹介議員の請願について、議会開会中ではありましたが、議員提案という形で水田活用の直接交付金見直しの見直しを求める請願が提出され、全会一致で採択されたところであります。この動きは全国、全道の先鞭を切って行われたもので、その後全道、全国の農業関係者、議会に勇気と励ましを与えております。

一方、実施予定の4月を待たず、本町においても様々な動きが出てきています。一言で言えば、どうなるのかよく分からない。心配で夜も眠れないという農家の方々がたくさんいる状況が広がっています。この間農民同盟が中心になり、農協や土地改良区の役員の方々と懇談を重ねてきて、課題も少しずつ整理されてきているところですので。その懇談の中で整理されたことを5団体が請願事項としてまとめました。

1、水田活用の直接交付金の見直しについては長期的なスパンで見直し、地域の実態が反映される内容にするよう再検討を行うこと。

2、農村地域や集落が維持、継続できるよう地域の実態が十分配慮される内容にするよ

う再検討を行うこと。

当別農業だけでなく、当別の町がこの後どうなるのかといったことに直結する今回の問題です。委員各位の慎重審議をお願いいたしまして提案理由とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情1番、町立当別小学校「跡」の利活用に関する陳情書については、会議規則第95条の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情2番、当別町新庁舎に関する陳情書については、会議規則第95条の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託することにいたします。

休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時09分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



#### ◎町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針

○議長（高谷 茂君） 日程第5、町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議長から許可をいただきましたので、令和4年第1回当別町議会定例会開会に当たり、新年度の「町政執行方針」を申し上げさせていただきます。

私が昨年8月に町長に就任してから、早くも7か月が過ぎました。

この間、議会議員の皆様はもとより、多くの住民や各種団体の皆様との懇談、町職員との意見交換や政策ヒアリングを通じ、選挙公約に掲げた「4つのファースト」「デジタル田園都市」の実現を本格的に進めるための準備を行ってまいりました。

私は、この「4つのファースト」と、これらに基づく各種施策の展開について、昨年9月の定例会の所信にて、述べさせていただきました。

その中の一つである「デジタル・ファースト」では、各施策を高い次元で実現させるための基盤として、デジタルシフトを図り、データ駆動型地域社会へ移行することが重要であると、申し上げたところであります。

平成の時代は、世界的にもIoT化が進み、あらゆるものがインターネットで結ばれ、

ICTによって情報の伝達スピードやその価値も飛躍的に進歩・発達し、「情報社会」へと変革いたしました。

「Society4.0」の到来であります。

その後もデジタルの進歩は加速し、国は、今、「Society5.0」を目指して、その体制を整えようとしております。

世界的にも、「G A F A」と呼ばれる巨大IT企業が台頭し、経済・流通をはじめ、金融面においても、世界のあらゆる企業を凌駕しております。

なぜなら、このG A F Aは、デジタルコンバージェンス、いわゆるデジタルの技術が新たな技術と融合して革新的なデジタル技術を生み出し、目まぐるしい勢いで脱皮を繰り返しているからです。

AIの発達や量子コンピューター、ナノテクノロジー、ブロックチェーン技術などの組合せにより、これまで30年かかった技術革新が、これからは数年で起こるとも言われております。

特に、暗号資産においては、ブロックチェーン技術により、集権型から分散型の管理体制へと移行することによって、システム全体の信頼度をさらに高めております。

さて、これまでのデジタル革命もそうでしたが、そこで起こることは、デジタル化に乗り遅れたことによる、マーケットからの脱落です。

私たちが既に経験してきておりますが、例えばデジタルカメラの普及によるネガフィルムからの転換、映像や音楽のデジタル配信によるレンタルビデオ市場の縮小、そして電子マネーの台頭によるキャッシュレス化などであります。

総じて、インターネットにつながるIT機器と、それを扱う知識があれば、時処位を選ぶことなく、バーチャル空間を通して、大概のことができる時代を迎えようとしているのです。

今後は、銀行業務や企業形態の在り方を変え、行政の在り方も大きな変革に迫られるものと考えております。

私たちは、デジタルコンバージェンスによる世界的な変革の大きな波がそこまで来ていることを自覚しつつ、これに備え、向き合わなければなりません。

そうでなければ、持続可能な地域社会を創造することはできません。

少なくともこれからの10年が、いや7年が勝負のときだと、私は考えております。

今、大切なことは、デジタル技術をすぐに導入しなければならないということではなく、この事実を受け入れ、この流れに乗り遅れないことでもあります。

我が国は、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない現状にあります。

これらの状況を踏まえ、町を総合的に発展させるためには、人生100年時代を迎え、住民の生命や財産の安全が確保され、福祉が充実し、安心した生活が送れるよう様々な施策にデジタル技術を積極的、かつ、的確に導入することが必要であると考えております。

デジタルがもたらす今後の大きな社会変革を見据え、デジタル技術を有効なツールとし



た施策を展開し、「収益性・生産性の向上」「エネルギー循環型地域社会の構築」「デジタル社会に対応できる子どもの育成」「行政サービスの質の向上と行政コストの削減」などを図り、ウィズ/アフター・コロナ時代において、デジタルが人と人をつなぎ、デジタルが住民の暮らしを支え、デジタルが寄り添う町、すなわち「デジタル田園都市」を確立するための第一歩とすべく、私にとって、初めての予算編成作業を進めてまいりましたので、その施策の展開について、ご説明いたします。

まず、令和4年度を「当別町デジタル元年」と位置づけ、「デジタル化の基盤づくり」を進めます。

そのために、現在、町政推進の基軸となっている「第2期 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、「デジタル田園都市」の実現に向けたプランを新たに設ける考えであります。

なお、ご承知のとおり、この戦略期間は令和6年度末までとなっておりますので、中期的な視点に立った取組とその展望について、今後、さらなる検討を進めてまいります。新年度については、そのファーストステップとして、「DX、デジタル・トランスフォーメーション」「EX、エネルギー・トランスフォーメーション」などの施策を推進いたします。

初めに、DXについてですが、国の「自治体DX推進計画」に基づき、住民の利便性を高めるべく、子育てや介護に関する手続など、住民にとって身近で関心が高い行政手続から、順にオンライン化を進めるとともに、24時間、行政情報を得ることができるシステムや、SNSなどによる発信サービスの在り方なども検討し、将来のデジタル社会の基礎となる取組を進めます。

また、行政内部の作業効率化に向けては、「RPA」の導入のほか、職員が使用しているデバイスの更新や、有事の際にも活用できるリモート接続環境の整備についても、実施いたします。

次に、デジタル格差への対応であります。

まず、「デジタルデバイド対策」への取組では、高齢者スマートフォン教室の開催や、マイナンバーカード取得時における職員のきめ細やかなサポートなど、デジタル機器及びサービスに不慣れな住民へのサービス格差の解消を図ります。

また、令和3年度末に整備が完了する「光ファイバ網」による光回線の地域格差の解消も図り、スマート農業やGIGAスクールなどの推進に大いに活用していきたいと、考えております。

なお、デジタル化の推進に必要となる「通信インフラの強化」に向けては、国からの民間事業者に対する5G基地局整備の後押しもあるため、町としても地域への早期整備について、各携帯キャリアに対し継続して要望を行いつつ、併せて次世代通信技術の有効活用についても、積極的に検討を進めます。

これら取組を円滑に進めるべく、昨年11月に「NTT東日本」とのパートナー協定を締

結いたしましたので、デジタル技術を活用したまちづくりの実現に向け、連携を強化していく考えであります。

次に、E Xであります。昨年11月に「三井物産」と、そして今年1月に「三菱商事」と連携協定を締結し、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入を進めております。

なお、新年度における具体的な取組につきましては、後段の施策展開の説明の中で、申し上げます。

次に、デジタル技術の活用による地域力の向上策として、コロナ禍により低迷した町内消費を、デジタル化を通じ、その回復を加速化させるべく、新たに「キャッシュレス消費者還元事業」を展開し、町内消費を促進いたします。

また、公共交通分野においては、引き続きM a a Sアプリ「とべナビ」をはじめとするI C Tを活用した新たな施策の検討も進め、地域の足として、より利便性を向上させてまいります。

次に、教育や子育てについては、「G I G Aスクール」により全児童・生徒に配備した「一人一台端末」や「デジタル教科書・教材」の活用を中心とした授業改善を行うなど、教育の質の向上に資する取組を進めます。

また、認定こども園においては、保護者・保育士間の連絡をスムーズに行うことができるシステムの導入を支援し、I C Tの活用による保護者と保育士双方の負担軽減を図ります。

以上が、「デジタル田園都市」の実現に向けた、令和4年度に実施する主な施策の概要であります。

なお、これらは総合戦略と密接にリンクする施策でありますので、引き続き、戦略で掲げる各プロジェクトに沿って、ご説明を申し上げます。

初めに「産業力の強化～しごとの創生～」に係る施策の展開についてです。

まず、「企業誘致推進プロジェクト」及び「商工業活性化プロジェクト」ですが、2年以上も続くこのコロナ禍において、企業の新規投資が控えられる傾向にある中、これまでの誘致活動が実を結び、着々と企業誘致へとつながっております。

一例を申し上げますと、令和2年度には「木質バイオマス発電所」、令和3年度には「農業資材製造業者」の進出があったほか、新年度には、「町内食品製造業者」による加工場及び直売所の開設など、積極的な事業投資が計画されており、町内の経済活動に回復の兆候が見え始めております。

そのような中で、コロナ禍で疲弊した町内経済の立て直しを図り、アフター・コロナを見据えた商業・商店街の活性化に向け、商工会及び関連事業所の皆様と、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

加えて、現在、様々な企業、事業所で定着しつつあるテレワークを進め、これからの新しいワークスタイルの創造についても、追求してまいります。

次に「農業10年ビジョン推進プロジェクト」ですが、農業を取り巻く環境は、コロナ禍による農産物価格の下落に加え、「水田活用の直接支払交付金」の見直しなど一層厳しさが増しており、現状では、「農業10年ビジョン」の目標である「産出額100億円」の達成は、かなり難しいものと考えております。

このような状況に鑑み、「農業10年ビジョン」の抜本的な見直しが必要であると考えており、国の「みどりの食料システム戦略」による有機農業などの取組も検討材料に含めながら、大きな改革となる次期制度に対応した計画とすべく、関係機関や関係団体との協議を行い、改訂作業に着手をいたします。

加えて、担い手不足の課題もある中、当別農業の競争力を強化するためには、引き続き、スマート農業による労働力不足の解消や、所得向上策である6次産業化を大きな柱として推進し、生産性・収益性のアップを目指すべく、新年度においては、担い手確保事業として地域おこし協力隊の増員などの拡充を図るほか、加工場や直売所の施設整備に対する交付金事業を実施いたします。

次に「再生可能エネルギー利用プロジェクト」及び「林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト」ですが、我が国においても気候変動に伴う気象災害は、激甚化の一途をたどるものと、考えられております。

健康で快適な暮らしの実現と、防災・減災の向上には、町においても「ゼロカーボン」の達成を目指し、脱炭素型社会システムへの変革に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、冒頭でも述べたとおり、EXを進める民間企業2社と連携協定を締結いたしましたので、新年度については、2050年までのゼロカーボンを達成するための具体的な計画づくりを開始するとともに、令和4年4月開校の「とうべつ学園」への木質バイオマスボイラの導入など、脱炭素の実現に注力する考えであり、2社の経験と知見も活用しながら、経済と環境の好循環をつくり出すべく、さらなる再生可能エネルギーの活用と、省エネルギー化による脱炭素社会の構築を推進いたします。

また、町内における風力発電所の建設計画に関しては、これまでも多くの住民よりご意見をいただいております、議会においても、意見書の採択がなされているところであります。

町といたしましても、既に北海道知事に対して意見書を提出しており、引き続き、皆様のご意見に寄り添いながら、しっかりと対応してまいります。

なお、「カーボンニュートラル」の根幹となる林業振興については、森林組合を支えながら、ドローンなどを活用した「スマート林業」への取組を継続して実施いたします。

加えて、高齢化や人材不足、機械化の遅れなど、林業事業者の抱える課題に応えるため、引き続き林業機械導入に対する支援を行うなど、木を育て、活用する「森林の循環」を重視した林業の基盤づくりを進めます。

次に「道の駅プロジェクト」ですが、道の駅では、長引くコロナ禍の影響により、利用者数、売上げともに減少している状況ではありますが、コールセンターなど札幌市内の企業を中心とした外販事業を展開するなど、売上増加に向け、努力を重ねております。

これらの取組をより確実なものとするためには、地元農畜産物などを活用した「新たなブランド商品の開発」が何より重要となりますので、地域商社である「株式会社 to be」と連携し、6次産業化の取組を進める中で、町の特産品となるブランド商品を生み出し、売上増加を図ります。

次に「人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～」に係る施策の展開についてです。

まず、「新しいまちの顔づくりプロジェクト」ですが、いよいよ、令和4年3月12日(土)に、JR学園都市線の新駅となる「ロイズタウン駅」が開業いたします。

北海道内では20年ぶりとなる新駅の開業であり、また、その整備手法も「公民連携事業」というあまり例のない事業であるため、町内外問わず注目度が高まっております。

新年度については、町の新たな玄関口として「駅前広場」の整備を行うとともに、さらなる周辺環境の整備に向け、地先事業者との連携や、開発事業者の誘致などにも取り組み、魅力ある駅周辺エリアを創出し、より一層の交流人口増加を目指します。

次に「駅周辺再開発プロジェクト」及び「移住促進プロジェクト」ですが、当別駅及び太美駅の利便性を高め、持続可能なまちづくりを実現するため、「立地適正化計画」を策定しコンパクトなまちづくりに取り組んでおりますが、現在、検討を進めている役場庁舎の建て替えと併せ、民間事業者の参入による都市機能の充実と駅周辺のにぎわいの創出を図り、利便性を高めた暮らしやすいまちづくりを進めます。

その中で、立地適正化計画で示した誘導地域における開発事業者に対し、「必要な支援制度の創設」などの議論を深めていきたいと考えております。

また、令和3年度の住宅建築戸数は大きく増加し、社会人口にも改善の兆しが見られるなど、確実に変化が現れてきており、今が移住促進の契機と捉えております。

昨年12月に条例を制定した「新築住宅支援制度」や「医療機関誘致制度」なども発信しながら、住宅地造成を行う民間ディベロッパーの誘致にも積極的に取り組み、定住人口増加につなげるよう進めます。

町営住宅の建て替えや集約・統廃合については、「ユニバーサルデザイン」を基本に、公共賃貸住宅を含め、整備・再配置といった内容も盛り込んだ、新たな「町営住宅等長寿命化計画」を策定中であり、この中でお示ししてまいります。

次に「公共交通活性化プロジェクト」ですが、コミュニティバスについては、令和2年度に引き続きコロナ禍の影響を大きく受けましたが、令和3年度については、若干ではあるものの、年間利用者数の回復が見込まれております。

新年度は、新たな計画となる「地域公共交通計画」の策定に向け、住民の移動ニーズや利用実態の把握、将来を見据えたロードマップの検討を行い、公共交通の利便性の向上と持続可能な交通システムの構築に取り組んでまいります。

次に「観光資源の活用・創出プロジェクト」ですが、コロナ禍における新たな観光は、家から近く密集を避ける傾向にあることから、札幌市に隣接している我が町にとっては、大きなチャンスが巡ってきたと前向きに捉えております。

特に、注目を集めている「ロイズタウン駅」の開業は、町の観光振興に大きな影響を与えてくれるものと確信しており、開業以来320万人が訪れている道の駅を中心に、点在している観光の原石を磨き上げながら、多様化する観光ニーズに対応するために関係団体とも連携を図りつつ、さらなる交流人口の増加に向けた取組を強化いたします。

次に「未来を担う子どもの育成～ひとの創生～」に係る施策の展開についてです。

まず、「小中一貫教育推進プロジェクト」ですが、令和4年4月に、待望の「とうべつ学園」が開校いたします。

本町における小中一貫教育は、子どもたちの学力向上に現れており、今後も、西当別地区の「併設型一貫教育」と併せて、子どもたちの「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」に取り組むべく、引き続き、「学力向上推進講師」や「特別支援教育支援員」などの独自配置による教育支援のほか、小学校低学年を対象にした外国語活動を行うなど、教育環境の充実を図ってまいります。

あわせて、新年度は、「とうべつ学園のグラウンド整備」を進めるとともに、西当別地区においては「西当別小学校トイレの洋式化」など、学校の環境整備を実施いたします。

次に「子育て世帯応援プロジェクト」ですが、コロナ禍での子育てへの負担が大きくなっていることから、専門職による妊婦訪問や新生児訪問、育児相談に加え、出産直後の心身のケア、育児サポート支援の強化により、引き続き子育てがしやすい環境の充実に努めます。

また、放課後の学童保育事業である「子どもプレイハウス」について、民間のノウハウを導入し、さらなる機能強化を目指すべく、新年度より、民間委託による運営といたします。

加えて、下川町にある教職員住宅2棟を「子育て世帯向け住宅」として改修し、子育て世帯の移住・定住の促進を図っており、今後もその動向を見つつ、さらなる居住環境の整備を進めます。

最後に「住み続けたいまちの形成～まちの創生～」に係る施策の展開についてです。

まず、「災害に強いまちづくりプロジェクト」ですが、新年度は「防災備蓄計画」を改定し、これまで備蓄してきたもののほか、乳幼児用品や女性用品といった生活に密着したものなども盛り込み、より計画的に備蓄するよう進めます。

また、雪対策については、昨年続き、この冬も大雪に見舞われ、2月に連続して発生した災害級の降雪により、除排雪作業の遅れが生じ、道路交通状況の悪化、公共交通機関及びスクールバスの遅延・運休やごみ収集の中止など、住民の皆様に変な不安とご不便をおかけいたしました。

除排雪事業に関しては、多くの住民からの切実な訴えを非常に重く受け止めており、よりきめ細やかな対応を徹底するとともに、堅固な除排雪業務体制の構築に向け、改めて、地域・町・除排雪業者との連携強化が必要であると、実感しているところであります。

住民の皆様の声をしっかりと受け止め、冬期間における安全な道路交通の確保に向け、

取組の強化を図ってまいります。

なお、「とうべつ学園」の通学路である「町道稲穂通線」には、新たに防雪柵を設置し、子どもたちの安全な通学を確保いたします。

道路及び河川の改修については、老朽化が著しい「19線橋」の長寿命化修繕工事を行うほか、近年増加する集中豪雨や、局所的な大雨による水害から住民を守るため、パンケチユウベシナイ川のしゅんせつ工事を実施いたします。

次に「地域・在宅医療確保対策プロジェクト」及び「地域福祉推進プロジェクト」ですが、町内の医療体制を確保するため、昨年12月に制定した「医療機関誘致条例」により、町として必要な医療施設の誘致に積極的に取り組んでおり、既に数件の問合せもいただいているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、初期救急医療体制を確保するために、町内医療機関による発熱外来の実施体制を維持する対策を講じつつ、防疫対策として、早期の「予防・発見・報告」を確実に実行し、クラスターなどの発生を未然に防ぐよう、取り組んでまいります。

このほか、健常から要介護へ移行する中間の状態である「フレイル」予防を軸として、北海道医療大学、地域包括支援センター、町の3者が連携し、新たな介護予防事業となる、リハビリ専門職による高齢者の「通いの場」を実施いたします。

最後に、「北海道医療大学連携プロジェクト」ですが、当別駅前新たに32戸のマンションが建設されるなど、近年、医療大学生が居住するための物件はかなり整備されてきておりますので、新年度においても、本町へ住民票を異動した学生に対する「新生活応援事業」や、「アルバイト支援事業」などを通じて、学生の町内居住増加に取り組めます。

また、この連携プロジェクトを進展していく中で、社会インフラを支えるエッセンシャルワーカーや、住民に対する新型コロナワクチン接種に多大な貢献をいただき、他自治体の接種率に劣ることなく、実施することができました。

これは、まさに町に医療大学があることで実現できたものであり、こうした住民生活に直結する連携事業を、今後もさらに深化すべきと考えております。

以上、新年度に取り組む施策の概要について、それぞれご説明いたしました。

なお、いずれのプロジェクトも、行政単独ではなし得ないものであり、私は、常に民間企業・大学との連携を念頭に置き、プロジェクトを推進する考えであります。

さて、町内に目を向けますと、間近に迫った「ロイズタウン駅」の開業や「とうべつ学園」の開校など、定住・交流人口増加への起爆剤となる大型事業が、ようやく実を結び、「子育て世代」と言われる30歳～40歳代の転入者が転出者を上回る「転入超過」に転じました。

これは、長い人口減少の年月を経て、ようやく念願であった人口増加へと向かう扉が開かれたものと、強く感じております。

さらに、「ふるさと納税」も過去最高であった令和2年度から約7億円の増加となる27

億円に迫る寄附が見込まれ、寄附者も約22万人に上っております。

今、まさに当別町は、定住人口の増加のみならず、関係人口の増加、全国での「当別町」の知名度向上、そして町内事業者の経済活性化・産業力の強化への大きな光が差し込んでおります。

私は、この中でも、関係人口の増加が重要と考えるので、ロイズタウン駅や道の駅の来訪者をはじめ、ふるさと納税の寄附者の皆様を、町の応援サポーターへとつなげる取組の検討を進めてまいります。

今、差し込んでいるこの大きな光を確実に、町の発展へとつなげるべく、引き続き、職員とともに、全力で取り組んでいく考えであります。

一方、近年、全国各地で比較的規模が大きい自然災害が頻発しており、災害発生時の対策本部設置・防災拠点である「役場庁舎」の重要度が増してきておりますので、現在、進めている「庁舎建設基本構想」にて基本的な考え方を整理した後、新年度は、「新庁舎建設検討委員会」での検討を進め、その事業手法や建設場所など、具体的な内容の整理を行ってまいります。

繰り返しになりますが、新年度につきましても、町職員とともに正面から課題に向き合い、全力で町政執行に取り組むこととお約束するとともに、議会議員の皆様方には、今後とも各施策の成功に向け、ご協力賜りますようお願い申し上げ、令和4年度の町政執行方針といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 令和4年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、当別町教育委員会所管行政の執行に関する基本方針、令和4年度予算に基づく主な施策について申し上げます。

初めに、基本方針を申し上げます。

子どもたちが生きていくこれからの時代は、変化の激しい、予測困難な社会と言われます。そこはAIやビッグ・データ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や生活に取り入れられるSociety5.0と呼ばれる社会であり、地球規模の気候変動や、いまだ終息に至っていないコロナ禍をもたらしたウイルスの出現など、未知なる脅威にさらされる社会でもあります。そういった社会を生き抜き、持続可能な社会の担い手と

なる子どもたちにとって大切なことは、義務教育段階において「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」をしっかり身につけ、次のステップに向かうことです。

当別町では、平成29年度から小中一貫教育を導入し、様々な実践を重ねてきました。5年の実践を経て、その成果は子どもたちの学力や体力、人間性の向上等顕在化してきておりますので、今年度はさらなる成果のため、全員に配備した1人1台端末、デジタル教科書や教材の活用を中心に、授業改善など教育の質向上に取り組んでまいります。

また、令和4年度は当別地区に一体型義務教育学校「とうべつ学園」が開校します。今後の当別町教育を牽引する学校と位置づけ、これまで積み上げてきたノウハウを基に発展させていく考えであります。西当別地区の「併設型一貫教育校」、当別地区の「一体型義務教育学校」2つのシステムにより、子どもたち一人一人に未来を生き抜く力をつけるべく取組を進めてまいります。

続いて、各課の令和4年度予算に基づく主な施策を申し上げます。

初めに、学校教育の基本方針と主な施策についてであります。

学校教育の基本方針は、学びの連続性を踏まえた教育課程の編成・実施による「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」の育成であります。

重点目標は、併設型、一体型それぞれの一貫教育推進といたしました。

主な施策として、まず確かな学力の育成のための取組を5点申し上げます。

1点目です。教科担任制の導入を図ります。令和4年度は、算数、理科、体育、音楽を予定しております。

2点目、デジタル化の推進ということでございます。1人1台端末やデジタル教科書の活用、学びを止めないためのオンライン授業やハイブリッド授業の実践と研究を進めます。

3点目は、外国語教育であります。9年間の系統的学習と全学年へのALT配置を今年度も進めてまいります。

4点目は、特別支援教育の充実であります。教育委員会の附属機関である巡回相談チームや専門家委員の活用をこれまで以上に図ってまいります。

5点目、独自教科「とうべつ未来学」の実施であります。令和3年度の試行に続くふるさと教育、国際理解教育、キャリア教育を柱とした教科横断的学習の本格実施に入ります。

以上の取組のため、指導主事1名、学力推進講師4名、ALT2名、特別支援教育支援員8名、介助員2名、看護師1名の配置を今年度も続けてまいります。

次に、「豊かな心の育成」のための取組を2点申し上げます。

1点目は、いじめ防止対策、不登校対策の強化であります。

2点目は、全教育活動を通じた、自他の命を大切にする教育活動への支援であります。

これらの取組のため、各校いじめ防止基本方針への指導や指導主事、スクールソーシャルワーカーの配置、町の顧問弁護士、北海道のスクールカウンセラー派遣制度の活用を進めてまいります。

次に、「健やかな体の育成」のための取組を2点申し上げます。



1点目は、1校1実践や全学年の新体力テスト実施への支援であります。

2点目は、おいしい給食の提供と食育指導の実施です。

これらの取組のため、各校体力向上プランへの指導やスポーツ推進委員、当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、総合型地域スポーツクラブなど外部機関との連携・協力を進めてまいります。

「その他の取り組み」として3点申し上げます。

1点目、「新学習指導要領」の着実な実施についてであります。

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領に基づいた教育活動が始まっています。遅滞のない履行のため、指導主事の派遣など、学校への指導と支援を続けてまいります。

2点目は、「教職員の働き方改善に向けた取組」についてであります。

教職員の在校時間の把握に努めるとともに、令和3年度実施の地域運動部活動推進事業の成果を生かし、先生方の部活動指導による負担軽減に努めます。また、1年単位の変形労働時間制度も年度内に導入予定であります。

3点目は、学校の整備についてであります。

保健衛生に関わりまして、西当別小学校トイレ12基の洋式化を図ります。また、西当別小学校、中学校網戸の設置を行います。また、学校安全に関わって、西当別小学校玄関をオートロック化いたします。

続いて、子ども未来課の基本方針と主な施策について申し上げます。

子ども未来課の基本方針は、子どもの健やかな成長のためにであります。

重点目標は、子育て支援の充実、幼児教育・保育の充実、発達支援センターの機能充実の3つであります。

主な施策として、まず「子育て支援の充実」のための取組を2点申し上げます。

1点目は、民間委託による子どもプレイハウスの機能向上であります。

2点目は、児童虐待防止に係る関係機関との速やかな連携であります。

次に、「幼児教育・保育の充実」のための取組を2点申し上げます。

1点目は、保育士確保のための「保育士等就労支援事業」の拡充であります。

2点目は、小学校への円滑な入学のための幼保小接続プログラムの実施であります。

続きまして、「発達支援センターの機能充実」のための取組を2点申し上げます。

1点目は、療育支援の質向上のための職員研修の充実であります。

2点目は、早期療育支援のための福祉部局との連携や情報共有であります。

「その他の取り組み」として認定こども園への支援について2点申し上げます。

1点目は、認定こども園が導入する国の事業「保育所等におけるICT化推進事業」の経費の一部を補助し、バスロケーションシステムの導入等により、子どもたちや保護者の負担軽減と保育士の働き方改革を支援します。

2点目は、認定こども園が取り組む「新型コロナウイルス感染症」の予防対策に対する

支援として、衛生用品購入費用を昨年に続き補助いたします。

続いて、社会教育の基本方針と主な施策について申し上げます。

社会教育の基本方針は、子どもたちをはじめ全ての町民が幸せを感じることでできる生涯学習社会の実現であります。

重点目標は、生涯学習プログラムの充実、児童生徒支援の充実、図書館機能の充実の3つであります。

主な施策として、「生涯学習プログラムの充実」のための取組を3点申し上げます。

1点目は、地域の教育資源である当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、総合型地域スポーツクラブなどとの連携をこれまで以上に強めてまいります。

2点目は、古文書解析など、当別歴史・文化プロジェクトの充実を図ります。

3点目は、ことぶき大学の講座多様化と多世代交流の促進を図ります。

次に、「児童生徒支援の充実」のための取組を3点申し上げます。

1点目は、学校への講師派遣のための地域人材の発掘であります。

2点目は、放課後学習会、土曜教室、地域巡検の質の向上であります。

3点目は、子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援であります。

続けて、「図書館機能の充実」のための取組を3点申し上げます。

1点目は、「子ども読書推進計画」による、子どもの読書活動推進であります。

2点目は、学校図書館活性化のための図書館司書による指導・助言であります。

3点目は、図書館活性化のための主催事業の充実ということであります。

「その他の取り組み」として2点申し上げます。

1点目です。町民の文化財についての関心や生涯学習に対する意欲を高めるため、文化財の周知と保全、新たな指定に取り組んでまいります。

2点目、年次整備計画に基づきまして、総合体育館屋上の大規模改修を行います。

以上、令和4年度当別町教育委員会所管行政の執行に関する方針と予算に基づく3課の重点的な施策について申し上げます。

当別町の子どもたち、町民のため3課の共同体制をより強め、令和4年度の施策を確実に実行し、成果を上げていく所存でありますので町民並びに、町議会の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針に対する各会派による代表質問を3月8日に行いますので、質問予定者は本日本会議終了後、午後5時までに議長に通告願います。

---

◇

◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のために明日から3月7日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

3月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午後 2時04分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 令和4年第1回当別町議会定例会 第2日

令和4年3月8日(火曜日) 午前10時00分開議

### 議事日程(第2号)

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度当別町一般会計補正予算(第12号))

第 3 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度当別町一般会計補正予算(第13号))

第 4 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度当別町一般会計補正予算(第14号))

第 5 議案第 1号 令和3年度当別町一般会計補正予算(第15号)

第 6 議案第 2号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

第 7 議案第 3号 令和3年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)

第 8 議案第 4号 令和3年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第 9 議案第 5号 令和3年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)

第10 町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

第11 議案第 6号 令和4年度当別町一般会計予算

議案第 7号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 8号 当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 当別町立とうべつ学園設置に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議案第 9号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定について

議案第10号 当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定について

議案第11号 令和4年度当別町国民健康保険特別会計予算

議案第12号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 令和4年度当別町後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 令和4年度当別町介護保険特別会計予算

議案第15号 令和4年度当別町介護サービス事業特別会計予算

議案第16号 令和4年度当別町下水道事業特別会計予算

議案第17号 令和4年度当別町水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（14名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

**欠席議員（1名）**

9番 渋谷俊和君

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 山 崎 公 司 君

14番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算（第12号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年12月20日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに5億3,997万5,000円を増額し、その総額を167億1,847万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金1億7,030万円、基幹行政システム改修業務委託588万8,000円、経済対策世帯給付金に係る補



助金 3 億 5,000 万円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金 5 億 3,997 万 5,000 円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第 1 号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第 1 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



#### ◎報告第 2 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第 3、報告第 2 号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第 2 号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和 3 年度当別町一般会計補正予算（第 13 号）につきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 4 年 1 月 24 日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに 1 億 8,000 万円を増額し、その総額を 168 億 9,847 万 3,000 円といたしました。

補正額につきましては、1 ページと 2 ページに記載の「第 1 表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、まちづくり基金への積立金 1 億 5,797 万 2,000 円、ふるさと納税返礼品発送業務に伴う負担金 2,100 万円などを増額するもので、この財源といたしましては寄附金 1 億 8,000 万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、報告第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算（第14号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年2月3日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに4,700万円を増額し、その総額を169億4,547万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、感染防止対策協力支援金に係る補助金4,700万円を増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金3,760万円、道支出金940万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第15号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに9億8,382万3,000円を増額し、その総額を179億2,929万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては3ページに記載の第2表を、債務負担行為の補正につきましては4ページに記載の第3表を、地方債の補正につきましては5ページに記載の第4表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、減債基金への積立金7,052万6,000円、感染防止対策協力支援金に係る補助金2,400万円、子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金1,000万円、国民健康保険特別会計への繰出金1,379万3,000円、産地生産基盤パワーアップ事業に係る補助金6億3,050万円、除排雪業務委託3億2,500万円などを増額し、JR札沼線新駅設置事業に伴う負担金7,000万円、当別町一体型義務教育学校外構工事1,805万円などを減額するもので、この財源としたしましては町税8,821万6,000円、地方交付税3億4,000万円、国庫支出金3,534万9,000円、道支出金6億5,411万3,000円などを増額し、繰入金7,022万円、町債6,901万9,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億6,903万2,000円を減額し、その総額を20億288万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、基金積立金4,500万円を増額し、保険給付費2億1,067万2,000円などを減額するもので、この財源といたしましては繰入金1,379万3,000円、繰越金2,574万8,000円などを増額し、道支出金2億1,067万2,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 令和3年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,731万円を増額し、その総額を17億2,765万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、基金積立金1,299万4,000円、諸支出金531万6,000円を増額し、総務費100万円を減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金31万6,000円、繰越金1,831万円を増額し、保険料31万6,000円、繰入金100万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第4号 令和3年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに584万6,000円を減額し、その総額を10億3,338万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、下水道費において一般管理費268万7,000円を増額し、建設費853万3,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金942万7,000円を増額し、国庫支出金587万3,000円、町債940万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第5号 令和3年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入においてその他営業収益11万2,000円を増額し、消費税還付金273万2,000円を減額して、収入総額を6億5,247万1,000円といたしました。

次に、収益的支出において資産減耗費62万3,000円を減額して、その総額を6億3,753万9,000円といたしました。

次に、資本的収入において企業債2,590万円、補償金2,205万8,000円を減額して、収入総額を1億142万2,000円といたしました。

次に、資本的支出において上水道設備費5,199万2,000円を減額して、支出総額を2億4,295万1,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第10、町長、教育長の令和4年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長には答弁漏れのないようご留意願います。

また、質問者におかれましては、さきの議会運営委員会の決定のとおり、質問の持ち時間については各会派20分としておりますので、ご留意願います。

それでは最初に、会派清新、山田君の質問であります。

山田君。

○10番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、会派清新を代表し、令和4年度の後藤町長の所信表明に対する代表質問をいたします。

さきの議会運営委員会において、3月定例会の申合せ事項としてコロナ感染拡大防止の観点から、質問においては極力時間短縮に努めることといたしましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、デジタル田園都市の実現に向けて伺います。町長は、デジタル田園都市の実現に向けて令和4年度を当別町デジタル元年と位置づけ、デジタル化の基盤づくりを進め、第2期当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にデジタル田園都市の実現に向けたプランを新たに設けるとあります。昨年の選挙期間中もアフターコロナを見据えてデジタル技術による地域社会のシステム構築を行い、身近な行政サービスや防災や地域活動支援の面での効率を図りつつ、持続可能な当別町を目指すと公約に掲げていました。

昨年国は、具体的な政策推進期間としてデジタル庁を設置されました。それに先立って総務省は自治体戦略2040構想研究会の報告書の中で、今後の自治体の在り方についてかなりの割合の中小自治体が加速度的に衰退していくため、AIやソフトウェアロボットによる業務の自動化であるRPAの活用により現状の半分の職員体制で現状のサービス水準を維持することが必要との見解が示され、デジタル技術が自治体の維持、存続に大きな意味を持つとの報告がされております。また、コロナ禍による感染症の影響から、民間ではリモートワークやウェブ会議が進展し、地方行政においてもGIGAスクールの導入など、デジタル化の波は既に浸透しつつあります。このように各地方自治体でもデジタル化が進

み、地域の抱える社会問題解決のための切り口として活用し、持続可能な自治体として生まれ変わることが地域の発展に欠かせないと私も捉えております。

町長も執行方針で述べているように、マイナンバーカードの普及拡大や高齢者にとって分かりやすく利用しやすいデジタルサービスの提供は、これからの当別町にとって私も必須と考えます。デジタルディバイド対策への取組として高齢者スマート教室の開催等を企画しているとありますが、その前にデジタル技術によって自分たちの暮らしがどのように便利になるかを認識させることが先決と考えますし、行政のデジタル化、そしてデジタルになじめない、いわゆるデジタル難民と称されるデジタルディバイド者への対応は急務であると考えます。私もデジタルディバイド者の一人ですが、デジタルディバイド者がなぜ生まれるかの理由の多くが情報機器の必要性を感じない、また使い方が分からないから、使わないということであり、これは逆に必要性を感じ、使い方が分かれば使いたいと思うことにつながると考えます。デジタル機器に不慣れな住民、特に高齢者へのサービスやサポート体制、すなわちデジタル格差への対応をどのように図ろうとしているのか伺います。

次に、新庁舎の建設について伺います。昨年12月に当別町新庁舎建設の基本構想案が公表され、新庁舎整備の必要性や建設についての基本方針が示されました。先日当別町新庁舎建設検討委員会が開かれ、今年度は庁舎の規模や建設候補地及び建設の事業手法の検討が行われ、新年度中に方向性が示されると捉えています。今後の進め方として3月から基本構想案に対し町民へのパブリックコメントを実施し、6回程度検討委員会を開き、住民への説明会を開催し、基本計画をまとめると捉えています。また、財政負担軽減の観点から、事業費の圧縮や民間活力の導入も含めた事業指標の検討が加えられ、基本計画を策定すると示されています。建設候補地の選定や現施設の不足機能の整理など、利用者である住民や役場職員からの意見を取りまとめることは当然であります。私としては現庁舎の老朽化の進み具合を鑑み、早急な建て替えが必要であると考えます。近年震度5程度の地震が北海道を含め全国各地で多発しており、現状当別町で同程度の地震が発生した場合庁舎の倒壊が考えられます。役場庁舎には防災センターとしての役割が求められ、耐震性や安全性は必須の条件であります。そのような観点から、建設に当たっては事業スピードを最優先として進めてほしいと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、道の駅プロジェクトの6次産業化の取組について伺います。道の駅とうべつは、平成29年9月に開業以来5年が経過しました。ここ2年ほどコロナ禍の影響により来場者数、売上げは減少傾向ではありますが、5年間で320万人が来場するなど札幌圏における道の駅として近隣市町村に認知され、コロナ禍において私は善戦していると捉えております。町長の執行方針の道の駅プロジェクトにおいて、地元農産物を活用した新たなブランド商品の開発が何より重要であり、地域商社である株式会社t o b eと連携し、6次産業化に取り組むとあります。また、株式会社t o b eの第6期である昨年の令和3年4月からの事業計画で、コロナ禍で消費者の行動が大きく変化している中で、株式会社t o b eとして地域特産品の販売を通じて当別町の経済の活性化に資するというt o b e設立の原



点に立ち戻り、地元農産物を使用した新商品の開発、町産品の掘り起こし、優れた生産者、事業者の発掘、育成に力を発揮していく地域商社として取組を進め、道の駅運営事業の発展に努力するとありますが、その成果はどうであったのでしょうか。また、今後の課題は何か。

さらに、生産して加工して販売するという6次産業化においては地元の生産者、JA北いしかり、商工会との連携は必須であり、具体的にどのように連携し、事業を進めようとしているのか町長に伺います。

次に、災害に強いまちづくりプロジェクトの除排雪体制の課題と強化について伺います。昨年に続き今年も大雪に見舞われ、当別町の冬の厳しさを改めて思い知らされました。昨年9月の会派の代表質問でも除排雪体制の再構築について質問いたしました。今年度は雪堆積場の容積を1.6倍に増設したり、小型除雪機を町内に貸し出したり、町のホームページに除排雪情報のページを設ける、また一部地域ではありますが、夜間の除排雪作業を実施したりと除排雪体制の改善に向けて努力していると捉えています。しかしながら、気象状況という自然との闘いは想像以上に厳しく、予想がつきません。今年の2月に発生した災害級の降雪によりJR学園都市線が1週間にわたり運行停止に追い込まれたり、国道、道道が通行止めとなり、2月に予定していた除排雪作業も大幅に計画の変更を余儀なくされたと聞いております。そこで、町長に伺います。この2年にわたり災害級の大雪に見舞われた当別町において、雪対策の課題解決に向けてどのように取り組むのか。また、次年度に向けて役場庁舎内で除排雪に対する専門部署などを設置することを検討するなど、さらなる除排雪体制の再構築をどのように進めていくのか伺います。

以上、4つの項目で質問いたしましたが、最後にこれらの課題に取り組む上で組織や体制の整備は重要であると考えます。昨年9月の町長就任時の執行方針では、役場内部においてはデジタル技術を導入し、役場業務の効率化及び行政コストの削減を図り、行政サービスの向上に尽力すると述べられています。9月の代表質問の町長答弁において、想像していた以上に職員との対話の機会は多く、今後は若手職員とのコンタクトを取りやすくする仕掛けをつくるなど、さらに風通しのよい職場づくりを進めると答弁されております。その後5か月が経過しました。役場職員の質の向上及び働き方改革に向け、適材適所による職員の配置換えは私は必要と考えます。先ほど除排雪体制の再構築について専門部署の設置の検討をと質問しましたが、役場部署の新設、統廃合など人事も含めて行政組織の編成替えは必要と考えますが、町長の考えを伺います。

以上で質問を終わらせていただきます。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派清新、山田君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派清新、山田議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、デジタル田園都市の実現に向けた高齢者等に生じるデジタル格差への対応についてであります。執行方針でも申し上げましたとおり、現在のデジタル技術の進展や国のデジタル化の動向を踏まえ、今後様々な分野でデジタル化という大きな波が押し寄せるものと考えております。当別町は、今まさにこの大きな波に乗る準備を始めなければなりません。この準備の具体的な取組がご質問の高齢者等に生じるデジタル格差の解消でありまして、これら対応に向け2つの対策を講じる考えであります。1点目は、高齢者向けスマホ教室の開催であります。新聞報道にもありますとおり、3G回線による携帯電話、いわゆるガラケーのサービス提供が本年度以降順次終了することとなっております。この携帯電話は比較的高齢者の使用率が高く、各携帯キャリアではスマートフォンへの切替えに向け無料のスマートフォン教室を開催するなどの対応を取っておりますが、当別町には残念ながら携帯ショップがなく、現段階ではスマートフォン教室に参加するためには札幌市などに出向かなければなりません。このため、高齢者の方々がより参加しやすいよう新年度より町内でのスマートフォン教室を開催いたします。開催時期は、早ければ5月連休明けを予定しており、講座は3種類を設けます。具体的に申し上げますと、文字入力方法や電話、メールの使い方を学ぶ入門編、インターネットやカメラの使い方を学ぶ基本編、最後に応用編ではラインやユーチューブ等のSNSやネットショッピング、キャッシュレス決済に加え、マイナンバーカードの申請やマイナポータル等の利用方法を学んでいただき、マイナンバーカードの取得にもつなげたいと考えております。

2点目は、さらなる高齢者のマイナンバーカードの取得促進であります。マイナンバーカードは、国のデジタル基盤整備として全国民の取得を目指し、本人証明や健康保険証をはじめ今後運転免許証や国家資格の各種証明へのひもづけ、行政手続のワンストップ化やオンライン化など、さらなる利便性向上を図ろうとしています。また、マイナポイント第2弾として令和4年9月末までにカードの新規取得を行った方でマイナポイントの申込みなどや健康保険証としての利用申込み、公金受け取り口座の登録を行うことで最大2万円分のマイナポイントを付与するなど取得促進も図られております。このマイナンバーカードは、本町にとってもデジタル化の基盤となるものでありますので、令和3年度から実施している交付申請サポート強化期間について、役場に加え新たに太美地区でも実施し、回数についても年4回程度の期間を設けるなどの拡充を行い、さらなる取得促進を図ってまいります。また、普及啓発ではマイナンバーカードの取得方法や町民の皆様からご質問の多いマイナポイント第2弾の申込みに関する情報について広報等で周知を行う考えであります。

これら2つの取組を通じ、町のデジタル田園都市の基盤をつくり、全町民がデジタル化の波に乗り、デジタル化の恩恵を受けられる町の実現に向け努力する考えであります。もちろんこの2つの取組で全てを実現できるものではありませんので、引き続き対策等を検討し、町独自の対策が必要な場合は積極的に講じていきたいと考えております。

以上、デジタル格差解消策を2点申し上げました。山田議員がご質問の中で地域が抱える社会問題解決の切り口としてデジタルを活用し、持続可能な自治体として生まれ変わることが地域の発展に欠かせないとお指摘いただきましたように、当別町が今後目指すデジタル田園都市は、デジタル技術や機器による利便性の向上はもとより、私たちの日常生活や経済活動から生み出される情報をデータ化し、それを可視化や新たなデータとして私たちの福祉向上のためにいかに役立てるのかという、そういう都市基盤と住民意識を持った地域社会を創造することが目的です。そういう点では機器に親しみ、アプリの使い方を学び、データがどのように活用されているのかという実践を通して利便性や機能性、そしてデータの融合による新たなデータの価値とデータそのものの大切さを知っていただき、そのデータが地域社会を支え発展させていくということを理解する契機にしたいと考えております。誰もがデジタル機器を使いこなし、新たな客観的なデータに裏づけられた政策により、より多くの住民に理解されたまちづくりが進められるデータ駆動型の地域社会を目指すことが当別町を持続可能ならしめると確信いたしております。

次に、役場新庁舎の建設について事業スピードを最優先にすべきとのご質問にお答えをいたします。先日の町政執行方針でも述べましたが、役場庁舎は災害発生時の対策本部となり、また住民の避難場所ともなる防災拠点の最重要施設であります。したがって、私は新庁舎建設事業は早急な事業展開が必要であると認識しております。先日初会合となった新庁舎建設検討委員会は、公募2名を含む10名の住民の代表者による構成となっておりますが、基本構想案に基づき4か所の建設候補地や、従来方式や民間活力の導入による事業手法のほか複合化をする理由などご説明いたしましたところ、複合化の効率性は理解するが、十分な施設とするにはやはり事業費もかかり、事業期間も長くなるのではといった意見や、早期実現を目指すためには分けて考えるべきとの意見も聞かれました。新年度も引き続き委員会での協議を行っていきますが、私は町政執行方針の中で役場庁舎の建て替えと併せ、民間事業者の参入による都市機能の充実と駅周辺のにぎわい創出を図り、利便性を高めた暮らしやすいまちづくりを進めると申し上げました。その中で立地適正化計画で示した誘導地域における開発事業者の支援に必要な制度について議論を深めたいとも申し上げました。庁舎建設に向けての民間事業者参入は、事業スピードを上げるだけでなく、広く都市機能を高めるためにも必要不可欠と感じていますので、駅周辺再開発プロジェクトをはじめ市街地の活性化やにぎわいづくりという点においても町内関係機関との対話を進め、必要な施策を展開したいと思っておりますし、ぜひ新庁舎に関する検討が町全体の活力向上につながるよう今後の委員会の闊達な議論を期待したいと考えております。

次に、株式会社 t o b e と連携した6次産業化の取組についてであります。初めに株

株式会社 t o b e の令和 3 年度事業計画における成果と今後の課題であります。まず、成果であります。山田議員のご発議のとおり、開業からこれまでの間、地元農産物を活用した新商品の開発、販売をはじめ SNS や道の駅アンバサダー N O R D を通じた P R 、各種イベントの開催などにより、現在までに 320 万人が道の駅を訪れ、交流人口増加という成果を生み出しております。加えて、コロナ禍においては E C サイトによる販売拡充や札幌市内の企業を中心とした外販事業を展開するなど、常に売上げ増加に向けた努力を重ねていると承知しております。特に 6 次産業化の取組では、これまでに当別産大豆を使用した加工食品など 8 品の商品開発、販売が行われており、令和 3 年度についても当別産の米と野菜、宇和島市産のマダイを使用したいずしの開発、販売に加え、新たに米粉や小麦粉の販売、いわゆる粉ビジネスにも参入するなど、道の駅ブランドとして地元産を使用した新商品開発、販売を継続的に実現していることは非常に大きな成果であると考えております。

次に、今後の課題であります。長期化するコロナ禍の影響は、道の駅のみならず農業、商業にも及ぼしており、今後はいかにこの状況を打開し、コロナ禍に影響されない方策を見いだすかが課題と捉えております。この課題解決には t o b e が進めてきた 6 次産業化を J A 、商工会、町、そして農業者、商業者が一体となり町全体で推進し、魅力ある当別ブランドを創造していくことが有効な手段であると考えております。

次に、6 次産業化に向け生産者、J A 、商工会とどのように連携し、事業を進めようとしているのかについてであります。6 次産業化の推進に当たっては地域商社機能を持つ t o b e が核となり進めていただくべく新年度の指定管理業務の中に新たに地域資源を活用した地域特産品開発業務を追加し、町としても必要な支援を行う考えであります。なお、先ほど申し上げたとおり、当別ブランド創出には t o b e 、J A 、商工会、町はもちろんのこと農業者や商業者の皆様の強い意思と実行力が必要不可欠であり、町全体で 6 次産業化に取り組むという意識改革が必要と考えております。加えて、6 次産業化の実現に向けては具体的な戦略と戦術が必要でありますので、その第一歩として株式会社 t o b e の取締役でもあります J A 、商工会、町を中心に専門家などの意見も伺うなどの議論を開始したいと考えております。こういった議論を通じ町の 6 次産業化推進への方向性を株主の皆様にもお伝えし、ご理解をいただく中で t o b e がその主体となって積極的に事業が展開できるよう町としても支援してまいります。

次に、除排雪体制の課題と体制強化についてのご質問ですが、令和 3 年第 3 回の当別町議会定例会の代表質問で答弁いたしましたとおり、この冬を迎えるに当たりましてこれまでの体制に加えて大きく 5 点、1 つ目は太美地区への応援体制の整備拡充、2 つ目は夜間の排雪作業の試行的な実施、3 つ目が町のホームページによる除排雪情報等の発信、4 つ目が雪堆積場の拡大、5 つ目が協働の取組である小型除雪機の貸与など、新たな取組を実施してまいりました。初めに、応援体制の整備拡充については、受託者である当別環境整備協同組合内の事業者間の調整はもとより、組合の構成員ではない町内の建設事業者にも協力いただき、オール当別で応援体制を整備したところであります。夜間排雪については、

西町と春日町の2町内会において、試行的ではありますが、夜10時まで実施いたしました。これにつきましては、安全面に最大限の配慮が必要と考えておりましたが、町内会のご協力をいただき実施できましたことにお礼を申し上げます。町のホームページによる除排雪情報等の発信については、3月6日までに1万6,700件ほどの閲覧があり、昨年に比べ排雪予定に関する電話による問合せは少なくなっております。雪堆積場については、今年度から1.6倍に拡大し、町内5か所を確保しております。2月末時点での搬入状況は、下川と樺戸の堆積場は9割程度、上当別と当別太の堆積場は7割程度となっております。また、新たに確保した川下の堆積場については、ほかの4か所で十分な受入れ容量を備えており、開設には至っていない状況であります。今シーズンは開設の必要はないものと考えております。協働の取組としての小型除雪機貸与については、北栄町、春日町、末広の3町内会においてこれまで23回使用され、ごみステーションや町内会館、町営住宅の通路などに使用いただいたと報告を受けております。これら新たな取組については今シーズン終了後に十分な検証を行い、さらなる町内除排雪のサービス拡充につなげていきたいと考えております。また、今シーズンはまだ終わってはいないものの、特に今年度の除排雪を実施していく中で、現行の体制では大雪や吹雪時には除雪作業にかかり切りとなり、排雪作業が計画どおりに進まないことが大きな課題となっていることを改めて痛感いたしました。

この2年間の大雪を踏まえ、来シーズンに向けては大きく2点について改善する必要があると考えております。1点目としましては、マンパワー、人員不足の解消であります。除雪、排雪が一定の計画で進めていけるよう事業者や人員を増やし、体制強化を図らなければならないと考えておりますので、町内、町外を問わず人員の確保が必要であると考えております。2点目としては、発注の在り方についてであります。これまで道路、役場やゆとりの駐車場、各学校敷地、各コミュニティーセンターなどの公共施設の除排雪は当別環境整備協同組合に一括して発注しておりました。そのため、これらの排雪業務は時期が重なり合い、効率よい作業の妨げになっておりました。この解消策としては、例えば公共施設を別業者に発注することや、あるいは除雪作業と排雪作業を分けて発注するなど、機動的に効率よく作業ができるような発注方法の検討も必要であると考えているところであります。

次に、ご発議の役場内専門部署の設置については、道路管理部署である現行の建設課がその任に当たることが最も適切と考えており、次年度も現体制で進めていきたいと考えております。いずれにいたしましても、来シーズンに向けましては今シーズンの検証を町としてしっかりと精査し、当別町除排雪連絡協議会とも課題を共有しながらさらなる改善につなげてまいります。

次に、先ほども述べました除排雪体制や各種課題に取り組むための組織の編成替えについてですが、ご心配をいただいている組織編成、職員人事は、その事業目的を達成するための重要な要素であり、私町長に与えられた権限でありますので、様々な課題に対し速やかに効果的に対応できるよう、またコロナ禍など災害等にも柔軟に対応できるよう

新年度の編成、人事を行ってまいります。現在の組織編成については前任の町長が行政運営を行う上で適切な編成をされたものと理解しておりますが、私が執行方針で掲げたことを実現していくためには一部新たな編成、人事が効果的だと考えているところもありますので、編成時に反映させてまいります。

以上、会派清新、山田議員の代表質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を終わります。

引き続き11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派爽新、古谷君の質問であります。

古谷君。

○11番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、会派爽新を代表いたしまして町長並びに教育長に代表質問をいたします。

最初に、当別町農業を守るために伺います。当別町は、開拓当初から農業を基幹産業として発展してきたところであり、この間水害や冷害、また台風等々の幾多の苦難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力と不屈の精神を受け継ぎ、現在は北海道を代表する農業地帯となっています。また、農業は国民の食料を生産するという大きな使命を抱えているだけでなく、水、土、里の環境整備を通じ国土の保全に寄与する等々多面的な機能を有し、ただの産業ではなく、まちづくりにも重要な役割を担っているものであります。その中で、昨年11月に農林水産省農産局より水田活用の直接支払交付金の見直しについて、今後5年間に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としないなどの方針が示されました。農家は、米の作付転換の推進という国の政策の趣旨に沿って対応してきたところであり、農地の集約を進め、規模拡大を図ってきた農家にとってはその影響は計り知れないものとなっております。農水省との意見交換では今後現場の課題を検証しつつとのことですが、当別町の農業にとってはその影響が非常に大きく、今後5年間の中で当別町の営農をどのように考えていくのか関係機関が連携を深め、農家とともに十分検討しなければなりません。十分時間をかけ、焦らず進めることも肝要ですが、スピード感を持って対応しなければならぬところもあり、特に多年生作物の牧草の扱いについては収穫のみを行う年の単価について大幅な見直しが行われ、本町においても多くの面積が該当しており、営農が困難となり今後耕作放棄地となりかねません。激変緩和措置など追加の政策を打っていただく必要があると考えるが、町長の考えを伺います。

また、水張りについては表土返しなどの整地をしっかりと行わなければ水がたまらない

という悩みもあり、連作障害を回避できるブロックローテーションを推し進めるためには基盤整備による農地の汎用化は不可欠であります。その中で道営農地整備事業の要望は、現在蔵岱や中小屋、川下を中心として採択順番待ちとなっている状況であります。早期の採択が肝要であります。現在の道営事業の工事につきましては、週休2日制の導入、工事業者の減少等により工事対応力が低下しており、促進費をフル活用した通年施工が必須となっております。このような状況で農家の負担軽減を図り基盤整備を促進するためには、例えば北海道の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業、いわゆる第6期パワーアップ事業によって市町村が実施主体となり、農家負担軽減が図られることになっております。今後地元の要望に応じ、町としても事業への取組をぜひ検討すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

以上、当別町の農業がこれからも持続的に発展していくため、農地の基盤整備の促進と今後の水田活用の直接支払交付金の見直しへの対応についてどのように検討していく予定なのか町長の考えを伺います。

次に、新たな除雪体制について伺います。昨年に続き今年の冬は災害的な降雪により大変な大雪となり、交通状況をはじめ大きな影響が出たところであります。特にJRが何日も続く運休となったほか、スクールバス、ふれあいバス等々の運行にも大変な混乱を来し、社会生活において甚大な影響が発生したところであります。昨年の教訓を生かし、小型除雪機の町内会への貸出し、夜間除雪作業、除排雪班の再構築等新たな仕組みに取り組んでいたところですが、まだまだ課題が山積しており、豪雪地帯の当別町でも安心して住み続けていくため急病時や災害時に対する不安が少なくなる体制づくりが必要であります。当別町の大きな課題の一つが人口減少問題であります。これは全道的、全国的にも大きな問題であります。当別町の目標人口の達成ために、そして町民が安心して暮らしていけるためにも転出者を抑制し、子育て世代の転入を促進し、企業等の当別町への進出を促進するためにも除排雪体制を充実させていくことが非常に重要であると考えております。そのためには大雪となってから補正予算を組むことは当然でございますが、対応が遅れる場合がありますし、町民の不満が募っている状況であります。全道でも有数な豪雪地帯の当別町として大雪にも不安のないよう十分な当初予算を編成することも必要と考えられます。そのことによって大雪の年でも予算不足による除排雪の遅れの懸念が薄まります。雪が少ない年であっても必要な分だけの支出となります。よって、除排雪関連の予算については当初から十分な額を確保するような編成を検討することについて町長の見解を伺います。

また、今後除排雪委託業務の体制強化が図られ、住民が安心して生活できるようになるまでの一定期間は除排雪の予備的な体制として、緊急時の除排雪に対応できるよう町の機械センター直営による除排雪体制を整備することも必要と考えられるが、町長の見解を伺います。

次に、とうべつ学園の取組について伺います。当別町は、入植以来子弟の教育に力を尽

くし、地域の発展を教育に託した先人たちの思いは強く、地域住民の力で学校がつくられ、地域のよりどころとなってきました。いよいよ本年4月より当別町立とうべつ学園が新設され、開校の運びとなります。この学校も小中一貫の義務教育学校としては全道最大規模の学校となります。新しい校舎とその教育に対する住民の期待はますます高まり、とうべつ学園建設中から周辺のゆとりっち住宅団地の取得が進み、新築住宅も多く建ったと伺っております。教育環境の整備の道筋が早い段階で見えてきた思いがしております。当別町では平成29年度から管内の先陣を切って小中一貫教育を導入し、様々な実践を重ねてきております。9年間の一貫した教育課程の早期定着を目指し、その成果は子どもたちの学力や体力、人間性の向上等が認められ、その成果をさらに高め、変化の激しい予測困難な社会に対応する人材を育成するため、そして確かな力をつけさせるため、小学校、中学校で1人1台タブレットが配付され、あるいは家庭に持ち帰りオンラインで児童生徒が使いこなすという時代にあって、指導する教師にもIT機器を使つてのオンライン指導への転換など様々なご苦労もあろうかとは思いますが、デジタル教科書や教材を中心にICTの積極的活用を進め、高いレベルの教育環境を構築し、教育の質の向上に取り組んでいるところであります。今後の指導方法等の研修に期待を寄せているところであります。いよいよ待望のとうべつ学園が完成し、当別町は西当別地区の併設型一貫教育校と当別地区の一体型義務教育学校の2つのシステム体制となった。子どもたち一人一人の未来を生き抜く力をつける取組を進め、その牽引校となるととうべつ学園は計画から様々な議論を経て新築されたが、校舎の特徴と教育における効果について教育長の考えを伺います。

次に、幼児教育のICT化について伺います。子どもたちの健やかな成長のためには子ども及び子育て支援の推進は非常に重要な事業であります。また、課題でもある保育士の確保のため、保育士等就労支援事業の拡充にも力を入れる必要があります。しかしながら、認定こども園においては保育ということもあり、学校と状況は違うと思いますが、ICT化についてその利用の可能性を含めてお聞かせ願いたいと思います。その中で認定こども園においてICT化を推進する事業への支援があれば、子どもたち、保護者にはどのような負担軽減となるのか。また、保育士の働き方改革にどのようにつながるのか。さらに、幼児教育へのデジタル化やICT化導入について教育長の見解を伺います。

以上で私の質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派爽新、古谷君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。



町長。

○町長（後藤正洋君） 会派爽新、古谷議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、水田活用の直接支払交付金の見直しの対応についてのご質問ですが、今回の交付金の見直しは転作率の高い本町の農業に大きな影響を及ぼすことから、町内の農業関係団体全体で情報を共有することが重要と考え、先日農業関係団体の代表者による農業再生協議会連絡会議を開催しております。会議では議員ご指摘の多年生牧草の交付金単価の大幅な見直しなど現場で直面している課題が多く共有され、今後も課題の検証を行いながら国に対し地域の実情に応じた対応を求めていくことを確認しております。引き続き国の動向を注視し、町内農業関係団体、北海道、町村会と連携し、対応してまいります。

次に、農地の基盤整備事業の促進についてのご質問ですが、基盤整備事業は農地の汎用化のみならず、農地の集約化、大区画化を促進する事業であり、スマート農業を推進し、本町農業の競争力を高めていく上からも重要な事業であると認識しているところであり、事業主体である北海道に対し、土地改良区と連携し早期に事業採択されるよう要請してまいります。しかしながら、議員ご発議の町が財政出動し、農家負担を軽減する、いわゆるパワーアップ事業については本町でも過去に実施していた経緯があり、その償還は今もなお続いております。現在の財政状況を踏まえますと、今後の事業実施は非常に難しいと判断しておりますので、これまで同様ご理解いただきたいと思っております。いずれにいたしましても、今回の交付金の見直しにより本町の農業は大きな転換期を迎えており、まずは農業者の皆さんがこれからの地域の農業をどうしていくのか今後の方向性についてしっかりと考えていただくことが肝要と考えております。町政執行方針で述べたとおり、町は新年度から農業10年ビジョンの改定作業に着手する予定でありますので、その中で今後の振興策や支援策の在り方について検討を進めてまいります。

次に、新たな除排雪体制についてであります。初めに当初から十分な予算をとのご質問ですが、当初予算においては直近10年の平均排雪量、除雪時間などによる数量を基に予算計上しております。その後全道的な労務単価や燃料費等の見直しが行われる時期に合わせて随時補正予算を計上しており、さらに作業量に合わせて設計変更を行う場合にはそれら含めて補正予算を計上しております。このように適宜必要な予算を確保しており、予算不足による除排雪作業の遅れが生じているということでは全くありません。いずれにしましても、雪対策は当別町にとって重要課題の一つでもありますので、財源については引き続き一定以上の水準を確保し、進めることが必要と考えております。

次に、直営による除排雪体制を整備してはとのご質問ですが、会派清新、山田議員の代表質問にも答弁したとおり、町内除排雪の最大の課題はマンパワー不足であると考えております。この解消のため、組合に加入している、いないにかかわらず、町内事業者、町外事業者の参入により体制強化を図っていくことが直営方式に戻るといっても町民の満足度を高めていくことにつながっていくのではないかと考えております。

以上、会派爽新、古谷議員の代表質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午前 11時38分

再開 午前 11時38分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派爽新、古谷議員の代表質問にお答えいたします。

まず、とうべつ学園の校舎の特徴と教育効果について申し上げます。言葉では分かりづらいこともあるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。とうべつ学園は、1年生から9年生までの成長に配慮したユニバーサルデザインにより多様な学習ニーズに応え、コミュニケーションの場を広げる学校として様々な工夫が凝らされています。校舎中央には明るく開放的な環境を生み出す大きな吹き抜け、インナーガーデンを設けています。インナーガーデンに面して大階段とステップテラスを配置し、ここで日常的に行われる1年生から9年生までの交流を通し、上級生に対する憧れや上級生としての自覚、自己有用感が生まれ、集団生活の基礎を形づくる効果が期待されます。教室は、現在の約1.2倍というゆとりのある造りとなっており、GIGAスクール構想にも対応できるよう大きめのサイズの学習机、大型電子黒板も配置しました。これにより、ICTを最大限に活用した深い学びを展開することが可能になります。さらに、体育館は小学生と中学生が同時に活動できる広さを確保し、2階にはランニングコースも配置され、児童生徒の健やかな体の育成に効果を発揮します。このほかにも習熟度別少人数指導やとうべつ未来学の学習などカリキュラムに応じた使い方ができる多目的スペース、教室を一体的に使用することでグループ活動や学年の集会活動を行うことができるワークスペースなど、1年生から9年生までの幅広い教育活動に柔軟に対応のできる校舎となっております。ゆとりのある空間や自由度の高いレイアウトは、これからの時代の学びを実現するにふさわしい環境であります。新しい環境の下、小学生と中学生が一緒に生活することで期待以上の効果が現れることを確信しています。先生方も校舎の特徴を最大限に生かし、効果的な教育活動を展開するため、議論に議論を重ね今日に至っております。開校後には生き生きと学ぶ児童生徒の姿を議員の皆様にご覧いただけたら幸いです。

次に、幼児教育のICT化についてのご質問ですが、令和4年度は認定こども園が導入する国の保育所等におけるICT化推進等事業に係る費用の一部を補助いたします。本事業は、保育士の働き方の観点から、園児情報の管理、保育日誌の作成、保護者への通知、各種申込み等の集計など事務作業の軽減が見込まれます。また、子どもや保護者の観点から、送迎バスの待ち時間が見える化されるバスロケーションシステム導入により送迎

に係る負担が軽減され、その他各種手続や園との連絡、提出物など簡素化されます。

次に、私の幼児教育のICT化についての考え方ですが、学校のICT環境の整備は義務教育においてはGIGAスクール構想の前倒しにより一気に進んでいます。そのことにより、1人1台端末を活用した授業改善、学びを止めないハイブリッド授業の研究、実践などが盛んに行われるようになりました。このようなICT化の流れを遊びや生活の体験から学びを深めることを中心とする幼児教育にどのように取り入れるか、課題は多いと思いますが、子どもたち一人一人のデータの蓄積や分析、教職員の事務作業の負担軽減など徐々に導入が進んでいくものと考えております。

以上、会派爽新、古谷議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で古谷君の質問を終わります。

ここで1時まで休憩し、再開後引き続き代表質問を続けます。

休憩 午前 11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派緑風会、秋場君の質問であります。

秋場君。

○8番（秋場信一君） 高谷議長の許可の下、緑風会の代表質問を町長並びに教育長宛てに質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初町長のほうから質問させていただきます。今回は新庁舎候補地の決定についてを主に、それに関連した質問を3点ほどさせていただきます。現在基本構想を当別町は策定されました。その後検討委員会なども開催され、現在役場では4か所の候補地が示されています。そして、今後絞り込むため役場庁舎内、組織内で検討が進められていくと思います。もちろん検討委員会もそれに入っていくでしょう。町民に対してそのタイムスケジュールなど、質問、意見聴取などどのような形で今後臨んでいくのか説明会の在り方について伺い、また同時に議会に対してはどの時期に最終候補地を示すのか、また竣工される日をどの時期に考えていくのか、今後の工程や見通しについて最初に伺います。

また、その後4つの候補地から漏れた3か所の候補地があるわけですが、いずれも大規模で中心市街地の立地、さらにはその有効利活用が当然強く求められてくるのではないかと考えられます。当然現庁舎の今のこの場所の跡地利用などについても、中心市街地の活用としては総合的な視野で考えていく必要があるのではないかと考えます。その他の候補地についても、小学校跡地であれば既に社会教育施設としての陳情も団体から出されているように、候補地に挙げられた場所は町民の関心が非常に高いところであります。残された候補地から漏れた3か所については今後どのように利活用を進めていくのか、その進め

方について伺います。

最後に、3つ目に候補地として示されなかった大型の町有施設、太美にも本町地区にも現在廃止された物件は幾つかあります。町は立地適正化計画の下、コンパクトな都市機能の集約、居住の町なか誘導を進めている現状であります。中心市街地での町有不動産の有効活用は、これまでにないほどの重要性と町の発展を左右する可能性を持っていると考えております。町自ら発展を遅らせることのないように、これまで以上に大きな役割と責任があると考えます。役場の中でも新庁舎候補地から漏れた箇所を含めて中心市街地を総合的に研究していくタスクフォースのような専門的部署が新年度に向けて必要ではないかと考えるわけですが、その見解を伺いたいと思います。

続いて、教育長にGIGAスクール構想についてとその他小学校跡地利用、プレイハウスの件について3点お伺いします。

コロナ禍によって5か年計画が3年前倒しになった。それにのっかって当別も1人1台ICT機器が整備されました。早めたことによって先生たちの準備も大変になったことは容易に想像されるわけですが、またそのことによって他の教科への影響も心配されるわけですが、GIGAスクールでのICT機器の基礎学習において教師たちの能力や負担の差はどのように想定されてきたのか。よって、子どもたちへの格差につながるおそれはないのか。先ほどの町長の発議の中に高齢者ディバイドの発言もありましたけれども、学校内でも教育内でもデジタルディバイドは当然あってはなりません。教師の中でも児童生徒の中でも当然スキルに差はあります。そこを補正、差をなるべく小さく最小にしていく作業が求められ、必要ではないかと考えます。当然対策は打たれているのだとは思いますが、教師から授業を受ける特に児童にしてみれば初めの一步です。大きな影響力を持ち、そこは大事なことではないかと思うのですが、文科省からの教本やマニュアルのようなものは配られているのかと思いますが、その後問題は生じていないか、あるいは講習会など実施されたそれらの効果はどうだったのかも伺います。

また、義務教育における今後のICT教育は、特にプログラミング教育などはSociety5.0を生き抜いていく子どもたちにとっては将来とても重要なことと認識しております。ここから優れたITエンジニアなど、町の財産になるべくデジタル元年世代の誕生になるという思いもあるわけですが。教師の負担を軽減させるため、そして子どもたちの理解度を上げるため、専門の臨時講師の登用の必要性もあるのではないかと、そう思うわけで、サポート人員について伺います。

そして、整備されたICT機器は、ノートPC、通信のためのルーター、各自がインターネットにつながることによって自宅から授業を受けることも可能になっております。もちろんデジタル教科書も整備は終えているわけで、各自のパソコンに配信も可能です。コロナ禍や冬の登校に危険が及ぶような天候の厳しいときにはあえて登校させずにオンラインで授業を可能にできれば、あらゆる移動リスクから回避できるというふうに思うわけです。時間をより有効にも使え、メリットは大きいと思います。町の単独の判断ができるのであれば

ICT機器の実体験をする教育の絶好の機会ではないでしょうか。加えて、デジタル化を推進していく元年と訴えている行政執行方針であれば望ましくも思うわけですが、オンライン出席について伺います。

2つ目、旧小学校の利活用についてですが、町の文化財を今収容している場所は現小学校が移転することによって、そこは候補地になるかならないかという問題もありますけれども、移転することによってそこは使われなくなるという考えの下で質問しているわけですが、ここは町民の興味と歴史文化の関心を広げる意味から、学校内というよりも庁舎を建てるときの移転をすべきではないかという考えが我々は持っております。社会教育施設として利活用の声も上がっているが、庁舎の決定、候補ではなくなった場合に旧小学校の今後についてどのような考えを持っているのかを伺います。

3番目、最後になります。本町地区プレイハウスの運営についてです。これまで当別小学校の一部を使用してきたプレイハウスは、今後は新校舎に移転になると聞いております。また、新年度予算からは現行の自前運営から民間への委託業者にしていくようだが、今月の4日の総務文教常任委員会では、その委託業者のプロポーザル決定も発表されました。これまでの運営に何か問題があったのか、あるいは充実した運営が望まれてきたものなのか、その運営形態の変更について伺います。

以上、緑風会の代表質問とさせていただきます。答弁よろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派緑風会、秋場君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派緑風会、秋場議員の代表質問にお答えをいたします。

新庁舎候補地に関する町民に対しての説明でございますが、今後も鋭意新庁舎建設検討委員会での協議を基に候補地を絞り込んでまいります。年内にはその検討状況を含め住民説明会を開催するなどし、広く町民理解を深めてまいりたいと考えております。

議会への報告につきましては、必要の都度遅滞なく実施していきたいと考えております。

竣工の見通し、今後の工程についてはというご質問ですが、まずは基本構想を固め、基本計画に向けた具体的内容を整理し、事業手法の決定や補助金の活用による財源の確保など、町の財政状況を踏まえた上で実施計画に進んでいきますので、現段階で竣工までのスケジュールというのはお答えし難いと考えております。

次に、残された3か所の候補地の今後の展望についてのご質問であります。候補地に

挙げられた4か所につきましては、全て都市機能誘導区域に含まれた重要な土地との位置づけでありまして、立地適正化計画におけるまちづくりの方針に基づき、民間活力の導入も含め有効活用できるよう検討してまいります。

また、新たなタスクフォースや専門的部署が必要ではとのご質問であります。今現在新たな組織をつくるというよりも現在行っています取組を強化していくことが町民の利益につながるものと考えておりますし、早期着工、早期実現に向かっていけるものというふうに思っております。もちろん体制というものは必要に応じて見直していくものではありますが、新年度につきましてはこれまでどおり対応してまいりたいと思っております。

以上、会派緑風会、秋場議員への代表質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時17分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派緑風会、秋場議員の代表質問にお答えいたします。

まず、ICT活用に係る教員の能力についてであります。教員により機械操作に得手不得手は当然あります。しかしながら、このGIGAスクール構想は国を挙げての施策であり、当別町としても重要施策と位置づけているものです。ICTの活用技術は、教員個々の得手不得手にかかわらず、効果的な授業を行うための必須技術として全ての教員が身につけなければならないものと捉えております。このような観点から、教育委員会においては4年前からICT活用に関する研修を全教職員対象に実施してきましたし、道教委や管内の研究機関においても理論研修、実技研修の機会を確保してまいりました。この2年間の町教委主催の研修だけでも12回に上りますし、各学校でも校内研修を数多く実施しております。さらに、学校にはICTリーダーと呼ばれる教員が配置されており、不得手な教員へのサポートも手厚く行ってきました。したがって、議員ご指摘のように担当となった教員によって子どもたちの学びに差が生じるということはありません。

次に、専門の臨時教師登用についてであります。先ほども申し上げましたが、学校にはICTリーダーが配置されていることや町の教育委員会事務局、北海道教育委員会、NTT東日本などから専門の支援を受ける体制が整っていることもあり、現段階では専門の臨時教師を配置する考えはありません。

ちなみにですが、学校のICTリーダーは道教委や管内の研究機関が主催するリーダー研修にこれまで10回以上参加し、活用技術を習得した上で校内研修の企画運営、ICTを

活用した授業づくりやオンライン学習への支援、教員への技術指導など校内のICT教育を牽引しております。

続いて、家庭でのオンライン授業の扱いについてであります。当別町においては、コロナ禍や大雪により登校がかなわない児童生徒に対し、オンライン学習を既の実施しております。この場合の扱いについてであります。国の指針では家庭でのオンライン学習は出席しなければならない日数には含めず、出席停止の扱いとし、オンラインを活用した特例の授業に参加したという理由を記すことになっております。今後この制度に変更があることも考えられますが、現行では自治体の判断で出席扱いとすることはできません。今後の国の動向を注視しながら適切に対処してまいります。

次に、当別小学校についてのご質問であります。現在当別小学校に保管の歴史資料はとうべつ学園に展示をし、今後も当別の歴史を児童生徒に伝えるための学習教材として活用することとしております。

なお、現在の当別小学校の今後の利活用については、新庁舎の建設候補地の一つとなっていることから、先ほどの町長の答弁にもございましたが、全庁的な考えの下で利活用について取り進められていくものと認識しております。

次に、子どもプレイハウスの運営についてのご質問ですが、本町地区に限らず、西当別地区を含めた両プレイハウスが民間委託となります。令和4年度からの具体的な保育内容といたしましては、これまでの学習やスポーツ、行事等の活動を継続、発展させながら新たに配慮の必要な児童に対するサポートチームの新設であったり、ICT技術を活用した子どもの入退所時間管理や保護者への諸連絡を行ったり、またプログラミング体験、食育、オンラインによる体験や見学などの新たなプログラムを実施したり、職員の資質向上のための研修に取り組んだり、そういったことが実施されることになっております。これまで以上に質の高い保育ができるものと期待をしているところです。議員ご発議のこれまでのプレイハウスに課題があったからということではなく、限られた予算の中でさらに保育の質を上げるための手段として民間委託を選択したものであります。

以上、会派緑風会、秋場議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を終わらせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時23分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派公明、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ただいま議長の質問のお許しをいただきましたので、会派公明を代表いたしまして町長、教育長の執行方針に対する代表質問をさせていただきます。

初めに、農業10年ビジョン推進プロジェクトについてお伺いいたします。当別町は、先人の不屈の精神のおかげで農業が基幹産業として発展してきた町であります。農産物が魅力の町としてふるさと納税の返礼品においても上位を占め、当別町の魅力として最大のアピールとなっております。気候に左右されながら命を守り育てる大切なお仕事である農業者の皆様には敬意を表します。

国の食料・農業・農村基本計画は、およそ5年ごと改正されているとお聞きしました。2020年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画においては、施策として女性農業者の能力を最大限発揮できる環境の整備が掲げられ、女性農業者の確保、育成が求められておりました。当別町においても農家の後継者不足により農家の減少が進み、さらなる持続可能な取組を進めていかなければならないと考えます。どの分野においても女性は地域活性化においてとても重要な役割を果たしております。農林水産業としても6次産業化等の担い手として大きく期待されていると認識しております。当別町においてもますます重要になってくるのではと考えます。次世代を担う女性農業者が活躍しやすい環境整備や人材の確保、育成などを町としてどのように検討されているのかお伺いいたします。

また、農地の後継ぎ問題に悩まれている高齢の方は多いのではないかと思います、担い手確保事業の一環として、人と農地を把握して安心して委ねられるサポート体制の充実に向けてお伺いいたします。

次に、公共交通活性化プロジェクトについてお伺いいたします。今年も昨年引き続き大雪に見舞われ、交通機関にも大変影響が起きました。各会派からも除雪に対しての質問がありましたが、降雪に加え、住宅地においても吹きだまりにより2日間もの間閉じ込められ、家から出られないとの近年転入してこられた世帯も含め不安の声が相次ぎ、各地域ごと除雪体制の在り方を早い時期から町民とともに意見を出し合い、つくり上げる必要性を痛感いたしました。先ほどの町長の答弁には会派公明といたしましても大変期待しているところでございます。大雪の影響により、あいの里までJRが到着してもその先の当別までは運行されず、そういう中であっても悪路の中、迂回しているもののふれあいバスが運行されており、関係者の皆様への感謝の声が聞こえておりました。今ではふれあいバス、デマンドバスは、子どもから高齢者に至るまでなくてはならない地域の足として定着しております。高齢者、交通弱者にとってはデマンドバスはとても便利な乗り物です。カバーされていない一部の本町地区や西当別地区への運行要望も多く出ています。新年度には新たな計画となる地域公共交通計画の策定に取り組まれるとありました。町内外利用客の便利で快適な乗り物として親しまれるよう今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

最後に、教育行政執行方針について質問させていただきます。念願のとうべつ学園の開校が4月目前に迫り、誰よりも子どもたちがわくわくと開校を心待ちにされているのでは



ないかと思えます。当別の子どもたち全員が伸び伸びと明るく元気に学校生活が送れるようお願いしております。

学校教育、子ども未来の施策についてお伺いいたします。一貫校の建設が決まってからは子育て世帯の転入が増加傾向にあります。当別町において特別支援教育の充実に当たり、昨年同様特別支援教育支援員、介助員、看護師を配置し、安心して学校へ通える体制が整っていると認識しております。そして、今年度は早期療育支援のための福祉部局との連携や情報共有と掲げ、発達支援センターの機能充実に力を入れていくとお聞きしております。学校において医療的ケアの実施に当たる場合、看護師を配置することになっております。高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児については、学校設備や支援体制の状況から困難となることもあるかと思えますが、在宅などで日常に行われているたんの吸入や経管栄養などの医療行為を必要とするお子さんは、医師の判断により通学可能となっております。看護師配置となっている当別町の学校において、今後看護師、介護資格がある方が配置されている状況下において、保護者の意向と状況を把握し、通学可能と判断された医療的ケア児の通学の間口を広げ、受け入れるお考えがあるか教育長にお伺いいたします。

以上、会派公明の代表質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派公明、五十嵐君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派公明、五十嵐議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、女性農業者が活躍しやすい環境整備や人材の確保、育成についてのご質問であります。議員ご発議のとおり、国は男女共同参画の観点から、様々な分野での女性の積極的登用を推進しており、農業分野においては女性の農業委員、農協役員への登用や農業経営への参画を推進しており、本町でも平成29年に初の女性農業委員が誕生し、現在も活躍していただいているところであります。農業の担い手の確保と育成を目的とし、町と町内の農業関係機関、団体で組織された農業総合支援センターでは農作物の栽培方法や農業経営の基礎を学ぶ研修会、農業経営塾を今年度から開催しており、夫婦で参加されるなど女性の方も積極的に参加されていると聞いております。議員ご発議のとおり、農業者が減少する中、本町の農業を発展、活性化させていくには女性農業者ならではの視点や観点が非常に重要であると私も認識しており、新年度に予定している農業10年ビジョンの改定作業では女性の皆さんの視点や意見が反映できる体制の整備も必要ではないかと考えている

ところでございます。

次に、農地の後継ぎ問題に悩まれる高齢者へのサポート体制についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり後継者不足により農地の後継ぎ問題に悩む方が増えていることから、農業総合支援センターでは経営を譲りたい方を把握するため調査を実施しており、各農業関係団体で情報の共有を図っております。今後は農業総合支援センターがワンストップ窓口となり、農地の出し手と受け手となる方のマッチングがスムーズに進むよう体制を充実させていくほか、相談しやすい環境づくりにも努めてまいります。

次に、公共交通活性化プロジェクトについてのご質問であります。コミュニティバスにおける今後の取組についてであります。当別町のコミュニティバスは平成18年度より運行を開始し、これまでにデマンドバスの構築やデマンドエリアの拡大を行ってきたほか、運行便数についてもスタート時から現在まで年間約1,800の増便を行うなど、利便性の向上を常に意識し取り組んだ結果、令和元年度には年間利用者が初めて15万人を超えるなど大変多くの方々にご利用いただき、まさに地域の足として発展してまいりました。これは、運行事業者の努力をはじめ公共交通に対する地域の皆様のご理解とご協力によるものであると強く感じております。その後新型コロナウイルス感染症の蔓延により利用者、運行収入とも大きく減少したものの、当別町ローカルマース事業を展開し、公共交通アプリとペナビのリリースや公共施設へのデジタルサイネージ設置を行い、バスの現在地や遅延、車内混雑状況等の利用者向け情報をリアルタイムで提供するなどコロナ禍に対応した取組により、利用状況は徐々に戻りつつあります。議員ご発議のとおり、地域における公共交通の充実、確保は全ての町民にとって生活の質の向上に直結するだけでなく定住人口の増加にも大きなプラス要因となるなど、まさに持続可能な町の構築に必要なインフラであると私も強く意識しており、事実このコミュニティバスは内外からも評価の声をいただいております。

これらのことを念頭に置き、さらなる利便性向上を目指し、新年度には地域公共交通計画を策定いたします。この計画策定に当たってはウィズ／アフターコロナを踏まえた町民の移動ニーズや利用実態などの把握、分析はもちろんのこと、路線の再構築や新しいデマンドエリアの設定など効率のよい運行に向けた検証を行うほか、タクシーやJRを含む交通事業者との協働など、町全体の交通の在り方を模索する考えであります。そのほかデジタル社会に対応した乗車運賃のキャッシュレス化などによる利便性向上策やBDFの利用増加などの収支改善策も併せて検討し、将来にわたって持続可能な交通システムの構築に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、会派公明、五十嵐議員の代表質問に対する私からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時41分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派公明、五十嵐議員の代表質問にお答えいたします。

障がいのある児童生徒の受入れについてのご質問であります。これまでも教育委員会の附属機関である教育支援委員会において教育学や医学、心理学等の専門的知見に基づき、町立学校での生活が可能であると判断された場合は受入れをしてきております。今後ともこれと同様の方針で進めてまいることになっております。

以上、会派公明、五十嵐議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を終わります。

休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第19号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第6号から第17号、議案第19号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第6号から議案第17号まで及び議案第19号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 令和4年度当別町一般会計予算についてであります。令和4年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を135億6,755万6,000円とし、対前年度比では15億253万8,000円、10%の減となっております。歳出を款別に申し上げますと、議会費は対前

年度比2.3%増の8,840万1,000円、総務費は29.6%増の34億8,228万2,000円、民生費は6.5%増の21億8,158万9,000円、衛生費は36.9%増の7億8,600万8,000円、農林水産業費は18.2%増の5億9,604万1,000円、商工労働費は13.8%減の5,923万2,000円、土木費は44.2%減の17億6,964万1,000円、消防費は12.5%増の5億4,111万8,000円、教育費は48.2%減の15億1,242万4,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は3.6%減の9億8,537万円、職員費は3.9%増の15億6,044万5,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。この財源といたしましては、町税は対前年度比11.1%増の19億2,515万3,000円、地方交付税は10.7%増の37億5,468万円、国庫支出金は1.4%減の15億9,687万4,000円、寄附金は13.8%減の27億2,000円、繰入金は53.1%減の7億8,966万6,000円、町債は47.5%減の9億2,230万円などで措置いたしました。

次に、議案第7号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。職員の給与の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第8号 当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。一般職の任期付職員の給与の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号 当別町立とうべつ学園設置に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてであります。当別町立とうべつ学園の設置に伴い、当別町学校給食センター条例、当別町中小屋スキー場設置及び管理に関する条例、当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例、当別町子どもプレイハウス条例及び当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において義務教育学校を加えるなど所要の改正を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定についてであります。当別町地域集会施設27施設の指定管理を令和4年4月1日から令和8年3月31日まで各町内会等に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第10号 当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定についてであります。当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター及びとうべつ学園水泳プール3施設の指定管理を令和4年4月1日から令和7年3月31日までふれスポwithAMBに指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第11号 令和4年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億3,777万2,000円といたしました。歳出の主なものは保険給付費15億3,281万2,000円、国民健康保険事業費納付金5億2,488万5,000円、保健事業費4,783万5,000円などであり、この財源といたしましては国民健康保険税3億9,965万2,000円、道支出金15億8,041万4,000円、繰入金1億5,159万6,000円などで措置いたしま

した。

次に、議案第12号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。保険税率の改定等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号 令和4年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,912万3,000円といたしました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金2億8,071万2,000円などであり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料2億251万3,000円などで措置いたしました。

次に、議案第14号 令和4年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億8,704万2,000円といたしました。歳出の主なものは総務費1,396万1,000円、保険給付費15億7,879万7,000円、地域支援事業費9,238万9,000円などであり、この財源といたしましては保険料3億4,566万9,000円、国庫支出金3億8,878万9,000円、支払基金交付金4億3,858万8,000円、道支出金2億5,174万6,000円、繰入金2億6,210万2,000円などで措置いたしました。

次に、議案第15号 令和4年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,606万3,000円といたしました。歳出の主なものは総務費203万9,000円、サービス事業費6,382万3,000円などであり、この財源といたしましてはサービス収入6,559万4,000円などで措置いたしました。

次に、議案第16号 令和4年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億274万1,000円といたしました。歳出の主なものは公共下水道費5億1,577万4,000円、公債費4億8,686万7,000円などであり、この財源といたしましては使用料及び手数料1億8,758万6,000円、国庫支出金1億2,600万円、繰入金4億2,100万円、町債2億5,660万円などで措置いたしました。

次に、議案第17号 令和4年度当別町水道事業会計予算についてであります。初めに収益的収入及び支出予算について、収入予定総額を6億6,608万4,000円といたしました。その主なものは、営業収益4億4,163万1,000円、営業外収益2億2,445万3,000円であります。また、支出予定総額を6億2,703万9,000円といたしました。その主なものは、営業費用6億345万7,000円、営業外費用2,325万2,000円などあります。次に、資本的収入及び支出予算について、収入予定総額を1億4,185万2,000円といたしました。その主なものは、企業債1億2,090万円、補償金1,973万4,000円などあります。また、支出予定総額を2億9,599万9,000円といたしました。その主なものは、建設改良費2億1,973万8,000円、企業債償還金7,626万1,000円であります。

以上、議案13件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） お諮りします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により正副委員長の互選をお願いします。  
休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時04分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。委員長に秋場信一君、副委員長に佐藤立君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

○令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（秋場信一君） 委員長就任の挨拶をさせていただきます。

ただいま令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会の委員長を拝命いたしました秋場信一でございます。また、佐藤立氏を副委員長として拝命されました。本委員会に付託された予算は、後藤新町長になってから初めての本格的な予算で、当別町の諸問題、各課題に取り組み、またその将来に反映される重要なものであります。委員の皆様各位におかれましてはその意を酌み、建設的なご意見により審査に臨んでいただくことを切にお願いします。佐藤副委員長とともに微力ではありますが、その役目、重責を果たしてまいりたいと思っております。委員各位の皆様、そして町長、参与の皆様にも本委員会を円滑に運営できますよう協力をいただきますことを心からお願い申し上げます、簡単ではありますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査のため、明日から3月13日までの5日間、3月16日、17日の2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、明日から3月13日までの5日間、3月16日、17日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

3月14日に会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午後 2時07分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



令和4年第1回当別町議会定例会 第3日

令和4年3月14日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（14名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

**欠席議員（1名）**

9番 渋谷俊和君

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長 熊谷康弘君

次 長 岸 本 昌 博 君  
係 長 瀨 戸 貴 裕 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 山 崎 公 司 君

14番 岡 野 喜代治 君

を指名します。

---

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、シビックプライドの推進についてです。シビックプライドとは、都市や地域に対する市民の誇りという概念で、権利と義務を持って活動する主体としての市民性という願意があるそうです。そこから、シビックプライドには自分自身が関わって都市や地域をよくしていこうとする当事者意識に基づく自尊心が内包されていると言われております。当別町に子育て世帯の若者にもたくさん来ていただきたいという強い気持ちも持っております。そして、その新しい方たちも含めて今生活している住民の皆様が暮らしやすい、よいまちにしていこうと様々な政策を進めていると思います。それと同時に、当別町においても住民参加のまちづくり、地域コミュニティの活性化をさらに進めていくことが

重要であると思います。そのためには地域に対する住民の誇りや自尊心を喚起することが大切であります。当別町のシビックプライド醸成についての町長の見解を伺います。

また、シビックプライド醸成の取組状況について伺います。

次に、除排雪についてですが、昨年の大変であった状況を踏まえ、除排雪に取り組んでくださっている皆様には感謝申し上げます。当初昨年よりはきれいに除排雪されていると感じておりましたが、気温が低く、昨年より大きく積雪深が上回り、昨年をほうふつとさせる道路状況になってしまいました。新しく誘導地域付近に引っ越してこられたにもかかわらず、2日間も吹きだまりの雪に囲まれ、身動きの取れない状況になった方、地区がありました。皆さんで除雪に区費を使うことや町の除雪機の貸与も相談されたそうです。生活道路が昨年のように幅も狭く、大きく波打ち、1メートルにもなるような厚みです。大型車が通れば穴も空くし、崩れていきます。道路が高くなり過ぎて車庫から出られなくなった方、雪が崩れ、車が埋まってしまった方などたくさんおられました。もしものときに緊急車両が入れないのではとの不安も出てきます。大きく体制を変えていかななくては間に合わないと思います。昨年3月の定例会のときには業者を増やすというお話もあったと思いますが、9月の時点では業者を増やすということではなく、人員を増やすとのことでした。除雪車の貸出しや夜間排雪など手を尽くしてくださったのだと思いますが、今年も危険な道路状況になってしまいました。大きく体制を変えていくには時間がかかります。今期の体制など検証するとのことでしたが、検証後すぐにも新たな体制づくりに取り組んでいただきたいと思います。

もう一つの問題ですが、特に気温が高く、多く降った日々は、重い置き雪に困っておられる方から、このままではだんだん年を取って除雪ができなくなってしまう、ここに住んでいられなくなってしまうなど多くの声が寄せられました。何とか業者を増やし、人手を増やし、歩道用除雪機を使うなど、大まかに各家の出入口を空けることができないでしょうか。費用負担してでもいいから、何とかならないかというお声もあります。豪雪地帯の当別町で暮らしていくには除排雪の問題は大きく、行政とも力を合わせ、地域でも助け合っていないかとは思いません。年を重ねていくと、機械の力も必要になることがあると思います。ぜひ置き雪の解決の一助になっていく対策を望みます。お考えを伺います。

次に、動物愛護管理思想の推進についてです。町民の方から幾度となくご相談がありました。かわいそうで見ていられない。何とか救うことはできないでしょうかと。また、庭に野良猫が入って排せつをして迷惑しているとのことのご相談もあります。猫は野生ではありませんので、元は人間の身勝手な行為から生まれたものです。保護し、去勢、避妊手術をして、耳をカットして、桜猫というそうです。元の場所へ戻す。もしくは、保護し、譲渡先を探す。その折、病気が見つければ治療する。とても個人で行っていけるものではありません。ご相談者の中には何匹か保護し、ご自身で飼っておられる方もおりますが、限界があります。動物愛護法の改正によって収容した犬や猫の返還、譲渡の推進が規定されまし

た。昨年10月には北海道における動物愛護管理業務の在り方が発表されておりました。今後の在り方として、本道の広域特性を踏まえ、各地域の状況に応じ、道と関係市町村、北海道獣医師会、獣医系大学等の関連教育機関、動物愛護団体、個人ボランティアを含むで、等が連携して動物愛護法で規定される動物愛護管理センター機能を確保していく。動物愛護団体等と継続的に連携する仕組みの導入、関係団体との連携により、まずは機能確保が可能な地域から運用を開始する。より多くの関係団体等が連携して本道の動物愛護思想の推進に取り組む機運を醸成していくとありました。47都道府県中、北海道のみ管理センターが未設置でありましたが、先日道は動物愛護管理センター開設の方針を固め、2023年度の本格運用を目指すと発表されました。当別町においても野良猫を救っていく具体的な仕組み、方法、手順などを構築していただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、シビックプライド醸成に対する考え方とその取組状況についてであります。議員ご発議のシビックプライドとは自分のまちに誇りを持ち、よりよい地域とするために住民一人一人が能動的に地域に関わり、地域に貢献しようとする意識と受け止めさせていただいておりますが、これは行政側からの観点では、まさに住民参加のまちづくりに通じるものであると理解をいたしております。また、今後も少子高齢化がさらに進むことを考えますと、持続可能なまちづくりに向けては議員ご発議の意識の醸成はより一層重要になってくるものと私も認識をさせていただいているところであります。

本町ではこれまでも、例えばコミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業、放課後学習会、小中高大生タウンミーティング、ファミリーサポート事業といった子どもの育成に関わる事業や、夏至祭、亜麻まつり、花火大会、あそ雪の広場、当別町150年記念に係る各種行事など実行委員会方式による町の魅力や歴史を発信するイベント開催を通じた地域振興、さらには町内会で行っていただいている公園、歩道の清掃活動や地域の団体及び医療大学生のサークルによる買物サポート、配食サービス、町営住宅の除雪といった様々な地域ボランティア活動のほか、地域コミュニティの活性化となるレクサンド市との姉妹都市交流時におけるホームステイ事業の参加、受入れ、当別高校生による青春フットパス、地域での防災訓練、防災セミナーなど、多くの町民や地域によるまちづくりとなる取組を行ってまいりました。また、全小中学校で行われていますふるさと教育、当別みらい学や町の出身者をはじめこれまでゆかりのある方々、いわゆる当別町の応援サポーターにより、SNS等で町の取組、魅力を紹介いただいていることも町民の地域への愛着や誇りの育成に大きく寄与していると強く感じております。これら多くの方々の活動や取組を様々な形で支援することで、地域のために行動を起こしたいという町民の気持ちをさらに引き出すという好循環を生み出せるものと考えております。今後も第6次総合計画において

掲げている自立した地域づくりを目指し、子どもから高齢者まで自らが進んで地域活動に参加し、そしてまちづくりの担い手となって活躍できる町の実現に向け、町民参加のまちづくりに通じる支援や取組を研究し、進めてまいります。

次に、除排雪についてのご質問であります。初めに業者を増やすことはできないかのご質問であります。先日の代表質問でも答弁したとおり、除排雪作業の最大の課題は事業者不足、すなわちマンパワー不足であると認識しております。来シーズンに向けては町内、町外を問わず、また組合の加入、非加入も含めて事業者や人員の確保に向けて実際に除排雪を行っている当別環境整備協同組合や住民の代表者で構成された当別町除排雪連絡協議会の皆さんと早々に協議を行っていきたくと考えております。

次に、置き雪処理の対応についてのご質問であります。佐々木議員ご承知のとおり、除雪作業を行う際には置き雪は必ず生じてしまうものであり、各家庭でのご協力をお願いしている状況にあります。とはいいながら、町民の皆さんにはこれらの対応についてご苦労をおかけしていることは私も重々承知をいたしております。間口の置き雪処理を自らできない場合には、有料にはなりますが、民間事業者の除排雪を利用させていただくことも一つの選択肢でありますし、また来シーズンに向けては本年度試行的に実施いたしました町内会への小型除雪機貸与制度を間口除雪にも使用拡大することができないかなど、町民の冬の生活を少しでも快適にお過ごしいただけるよう研究を進めてまいりたいと感じております。

次に、動物愛護管理思想の推進についてのご質問であります。北海道は動物愛護管理の考え方について情報発信を始めたところであり、議員もご承知のとおり、その考えの中には道内の動物愛護団体等との連携、協力も示されております。私もこの連携、協力は大切なことと考えておりますので、今後の動向について注視してまいります。

議員ご発議の野良猫を救っていく方法についてであります。現在傷ついた猫や迷い猫が発見された場合、保健所にて保護し、新しい飼い主を探すなどの対応をしております。また、野良猫を増やさないための餌やり行為の防止や多頭飼育とならないよう飼い主への去勢、避妊手術の指導など、振興局、保健所と連携をしながら取り組んでおります。ただ、議員ご指摘の町で野良猫を保護し、各種方策をするということは今のところ考えておりませんが、まずはペット、動物を飼う方のマナーやモラルをさらに向上していただけるよう広報を通じて周知していくことも町として実施していきたくと考えております。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 2番目の除排雪に対してについてのところなのですが、3点ほどご提案があります。

新たな体制づくりについて、同じようないつものメンバーで考えるだけでなく、広く町民の方からいろんな意見を求めてみるというのはどうでしょうか。すみません。これ1点目です。

2点目ですが、先ほど町長が言った部分でいくと、私が言っている部分はちょっと違うので、すみません。現段階としての提案だったのですけれども、3町内会で23回の出動というのはやっぱり少ないのではないかなと思って、それであれば町で何台か確保して、必要な場合にその都度貸し出すということもいいのではないかなというふうに考えました。

次、3点目ですが、個人で除雪機を持っている方もいらっしゃいますので、その方たちにお金、補助金か、お金を払ってそこの地域の、少しずつかもしれないですが、除雪をお願いするという事も考えられるかなというふうに思いました。

以上3点が提案なのですけれども、どうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 佐々木議員、今の質問は2の除排雪についてという中で、できれば1番なら1番、(1)に質問していただいて、全体的に新しい提案だということで今3つ、町長が答えられればそういうふうにしてください。

町長。

○町長（後藤正洋君） 今佐々木議員から再質問で具体的な3項目についてのご質問がありました。直ちにご回答できるものとそうではないものとありますが、現時点で私を感じている部分についてお話というか、答弁をさせていただきますので、ご理解いただきたいと思えます。

まず、1点目の体制づくり、町民から意見を求めてはどうかということがございました。実際には先ほども申しましたように、協議会、各町内会長さん、行政推進員さんで構成されている皆さんと協議を進めていますので、そういった点では町民の意見を反映させているというふうに感じておりますし、実際除排雪をするという点では個々の皆さんのご意見も大切なのですが、例えば今年も夜間排雪をいたしましたけれども、そういったときに個々のご意見を伺ってどうするという事はできませんので、そういった点では各町内会長さんがその地域を束ねておられるので、そういった方たちとも協議する中で地域のご理解をいただいて進めていくということで現在進めていますので、町としては今までの意見聴取の方法で進めていくということで十分かなというふうに思っております。ただ、具体的に去年、今年、道路の積雪の状況を見ていまして課題は多々あるというふうに認識していますので、そういった点について住民の皆さんからのご意見も参考にしながら町内会、あるいはそういった組織と協議をしていくということで対応していきたいというふうに思えます。

それから、試行的に行っています3基の除雪機の関係でありますけれども、町がいろいろと貸出しをして行ったらどうかということでありましたけれども、それにつきましても今年の実態を調査した中で今後対応をしていくということを当初から申し上げさせていただいておりますので、その中で協議会の皆さんとも意見交換、対応を考えていくということでご理解いただきたいと思えます。

それとあと、個人機械の利活用については様々な課題があります。過去にもそういった対応について利活用することができないかということも協議したこともありますが、なか



なか実際これ運用するとなりますと、仮に例えば事故を起こしたときの責任問題ですとか、保険の関係ですとか、いろいろな問題がそこに混在しています。そういった点で簡単に、アイデアとしてはいろんな方も今まで提案もされていたこともあるのですが、なかなかその辺をくくっていくということが難しい状況にあるのかなというふうには思います。いずれにしても、今佐々木議員がご指摘いただいた点については、いわゆる豪雪地帯の冬の生活の質を維持していく、あるいは向上させていくという点では必要なことだというふうに思っておりますので、去年と今年の反省の上に立って早急に関係団体あるいは町内会と協議をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

次に、動物愛護管理思想の推進、3番目の質問なのですが、そのところで先日の道議会でも知事が人と動物が共生する社会の早期実現に向け、実証事業で適切に機能することを確認するというので、北海道としては実証事業に入って行くわけなのですが、野良犬、野良猫を保護し、譲渡していくという方向は進んでいるのだなというふうに思っています。先ほど町長もおっしゃられておりました。それで、当別町としても多くのことはできないとしても、避妊、去勢手術の助成金を出すなどということはどうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えをいたしますけれども、財源の確保でそういった助成ができないかというご質問かと思えます。

先ほども答弁で申し上げましたけれども、現段階では例えば佐々木議員がご指摘をいただいている除排雪の問題ですとか、優先度の問題もありますし、あるいは住民の皆さんのニーズがどこにあるかということも私の立場としては総合的に判断をしなければならないというふうに思っております。そういった点では、1回目の答弁で申し上げましたけれども、現段階では町としてそういった取組を行うということ、そういう段階にはないというふうに判断をさせていただいております。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を終了させていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

質問に先立って、ロシアはウクライナの国境から直ちに完全かつ無条件に全ての軍を撤退させるという国連総会決議を受け入れることを強く求めます。ロシアの暴虐は許さないという全国、全世界の連帯の輪に当別町議会としても加わろうではありませんか。確かにウクライナは遠い。でも、攻め込んだロシアは日本の隣国、北海道の隣ということを忘れてはなりません。どんな理由があっても争い事の解決、国家間では戦争で片をつけないで話し合うことを私は言い続けたいと思います。

さて初めに、新型コロナウイルス感染症対策と医療体制の確保について伺います。1点目の全国知事会が求めた全体像の見直しを含め、全般的対応方針の明確化に照らして当別町の現状はどうなっているか伺うという質問は、不安と心配を抱えて日々を送っている町民に安心を与えるために取り上げたものですが、7日開催の産業厚生常任委員会で明らかになりましたので、答弁は要りません。

2点目は、医療逼迫の現状を踏まえ、危機的状況が町民に正しく認識されるよう再度町長から強く発信すべきではないかと提起したいと思います。厚生労働省に新型コロナウイルス対策を助言する専門家組織、アドバイザリーボードは9日、新規感染者数の減少に伴い、重症者や死亡者もピークを超えたとの見方を示しました。座長を務める国立感染症研究所、感染研の脇田隆字所長は、感染者は大都市圏では減少傾向が続いているが、地方では下げ止まりや再上昇も見られ、流行の再拡大につなげないことが重要だと強調しました。医療逼迫は、感染者を受け入れている医療施設だけではありません。町長も御存じのとおり、当別にある医療機関も今大変な状況です。いま一度町長から強いメッセージを発信してはいかがでしょうか。伺います。

3点目のワクチン3回目接種の現状と早期接種のための課題、今後の方針を伺うという質問については、これも7日開催の産業厚生常任委員会で明らかになりましたので、取り下げたいと思います。3回目接種は、政府の取組の全体像では2回目接種から8か月となっていたものが7か月、6か月と前倒しに改められる中、準備に追われながらも前回の課題を改善しながら進めてこられたワクチン担当職員はじめ関係者の方々に感謝と敬意を表したいと思います。引き続きよろしく願いいたします。2月、大雪の中、接種に協力されている町民の皆さんにも感謝と敬意を表したいと思います。

4点目の道が実施している無料のPCR検査、一般検査事業拡大の見通しについて伺うという質問については、3月8日、北海道新聞の報道によって明らかになりましたので、取り下げます。

5点目は、保育士や教職員などに定期抗原検査の実施を道、国に求めるべきではないか伺います。東京都は、都内の全ての公立幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校と私立の幼稚園、小学校、特別支援学校を対象として抗原定性検査を週1回程度全教職員を対象に

実施しています。社会経済活動を止めないためには、それを土台で支えている方々の検査がどうしても必要です。既に高齢者施設での頻回検査については実施されていますが、政府のコロナ対策分科会の尾身茂会長は、高齢者施設職員の週2回の頻回検査が理想だと述べています。早期発見、早期対応ができるように保育士や教職員などに定期抗原検査の実施を道、国に求めるべきではないか伺います。

6点目は、新年度予算に医療、介護施設への経営支援策がないのはなぜか伺うという質問でしたが、その後新年度予算に計上されていることが分かりましたので、取り下げたいと思います。町独自で3度目の支援を高く評価したいと思います。ワクチン接種への協力、発熱外来の対応、奥山医院閉院以来の日常業務の増大、推進という大変な中、全力で業務に当たる方々に誇りと勇気を与える施策であることは間違いありません。

次に、水田活用の直接交付金見直しと当別農業、地域の将来像について伺います。3月4日、金子農水大臣は、1月末時点の2022年産米の作付意向をめぐり前年並みを見込む県域数が依然として多いと延べ、需給安定へ作付転換の推進が引き続き必要との見方を示したと5日付日本農業新聞は報じています。当別町でも作付意向調査が行われました。水田活用の直接交付金見直しとの関わりで、どのように答えて、どのような結果が出たかということがこれからの当別農業を占う点でもとても重要であります。1月実施の作付計画の結果による令和4年度再生協議会水田収益力強化ビジョン、農業10年ビジョンへの影響について伺います。

2点目は、不安を抱える農家への対応について伺います。北海道農民連が全道の組合員対象に行ったアンケート調査では、5年後に北海道農業公社から農地を購入することになっている農家から水田交付金がない農地を引き取ることは無理だ。水田の価格と畑ではそもそも農地価格に大きな開きがあるという声も上がっています。また、北海道農業公社が買い入れて、購入を前提に農業者に貸している農地が買取り拒否という事態に直面しているケースも出てきています。農家にとっては突然の政策転換で内容がよく分からない。この先どうなるのか分からないので不安だ。賃料が入ってこなくなると、年金だけでは食べていけない。交付金を当てにして規模拡大してきたが、減収で経営が成り立たないなど様々な声が上がっています。私のところにも不安で夜も眠れない。脱サラして婿が後継ぎすると言っているが、継がせていいのか悩むといった声が伝わってきています。不安を抱える農家への相談窓口を農協と連携して設置すべきと考えるが、伺います。

今北海道の稲作経営は米価下落で深刻な事態に直面していて、さらなる転作が余儀なくされています。このような状況下で、6年後には水田交付金を受け取れない可能性が高まることは離農に拍車がかかりかねません。また、そのことがJAバンクやガソリンスタンドなどの社会インフラの撤退に結びつき、地域や集落の維持、継続が困難になることも考えられます。ついては、長期的なスパンで見直し、地域の実態が反映される内容にするよう再検討を行うことが強く求められます。その際農村地域や集落が維持、継続できるよう、地域の実態が十分配慮される内容にするよう再検討を行うことも強く求められます。つま

り今回の急な政策転換は、生産現場を混乱させ、経営難や荒廃地の増加を招くことも予想され、離農者の増加による地域の崩壊にもつながりかねないものであるのです。150年かけて先人が並々ならない苦勞でつくり上げてきたこの美しい田園風景が失われるかもしれないという問題でもあるのです。稲作農家だけの問題ではなく、地域の問題、当別町の将来に関わる問題であるということです。ですから、町民に知らせていく、町民に考えてもらう、そういうことが必要ではないでしょうか。当別町の将来がかかった問題であることから、町挙げて運動をすべきと考えるが、伺います。

3番目に、国保税の引下げについて伺います。昨年の12月議会で令和4年度仮係数による納付金の見込みについて説明がありました。それによりますと、令和4年度国保事業費納付金の見込みとして11月15日に北海道より仮係数による試算が示されたとして、令和3年度の支払いをしている事業費納付金より約522万円高くなり、1人当たり5,090円、3.6%の増加とありました。今議会で提案された国保特別会計の補正では国民健康保険財政運営基金積立金として4,500万円が計上されました。令和4年度の国保税は、基金を取り崩し、引上げをやめるべきと考えるが、伺います。

令和4年度から未就学児の国民健康保険税の均等割負担分について国が2分の1負担することになり、未就学児を持つ被保険者にとっては軽減されることとなります。しかし、始めることには大きな意義がありますが、あまりにも対象が狭過ぎます。均等割、未就学児半額国負担を19歳未満の全ての被保険者まで拡大することを国に求めるべきと考えるが、伺います。

3点目に、制度の抜本的改革について伺います。加入者1人当たり保険税負担率は、国保の場合協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍にもなっています。同じ医療保険なのに国保税は他の医療保険の負担率の1.5倍前後にもなるという不公平が生まれています。国は、こうした不公平を是正する義務があります。国保税を協会けんぽ並みにするには1人当たり保険税を2万円減額することとなります。約6,600億円必要です。全国知事会などが1兆円の公費負担増を要求しているのと符合しています。全国知事会が求めるように国の負担を大幅に増やし、制度の抜本的改革を国に求めるべきと考えるが、伺います。

最後に、風力発電所建設計画について伺います。発電所に係る環境影響評価の手续フロー一図によれば、現在は環境影響評価方法書の段階で、その中でも方法書の審査段階で知事意見を勘案することとなっていて、知事意見作成に当たっては関係市町村長の意見を上げることとなっています。2月初旬に上げたと聞いていますが、北海道に上げた方法書に対する町の意見はどのような内容か伺います。

2019年3月に参議院経済産業委員会で我が党の岩渕友議員が経産大臣に事業中止を迫った兵庫県新温泉町の事業は、地元の町議会の事業反対決議と町長の意向、地元の皆さんが安全面で懸念を持っているような事業は受け入れられないと明言もあり、取付け道路の工事ができないなど現時点で休止状態と聞いています。本年1月24日開会の衆議院予算委員会において、自由民主党高市政調会長の質問に対し萩生田経済産業大臣の答弁は、大規模

な再エネを導入する場合、実態に応じて自治体や地域住民のご理解を得ながら進めていくことが重要である。景観に関しても経産省、環境省が連携し、立地する自治体の意見を踏まえて適切に評価すると述べています。発電所に係る環境影響評価の「手続フロー図」によれば、方法書の次は準備書の段階になっています。ここでも町の意見を道に上げることになっていますが、どの段階で町の態度を明確にするのか伺います。

新年度予算で新規の事業として計上されているゼロカーボン推進計画策定事業業務委託について伺います。ゼロカーボン推進計画では風力発電についてどのように考えていくのか伺います。

以上であります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、医療逼迫の現状を踏まえ、危機的状況が町民に正しく認識されるよう再度私から強く発信すべきとのご質問でありますけれども、第6波の感染拡大において1月中旬から町内で感染者が急増の兆候が見られましたので、北海道の動きよりも先んじて1月19日から町有施設の休館や利用制限を行い、1月22日には私からの緊急メッセージを発信し、町民の皆さんに感染対策の徹底をお願いした経緯があります。現在は北海道内の感染者数が減少傾向にあり、このまま収束に向かうことを望んでおりますが、感染力が強いと言われているステルスオミクロン株が道内でも確認されておりますので、今後の感染状況を注視した上で町長メッセージの発信など必要な対応を行ってまいりたいと思います。

次に、1月に実施した水稲作付の意向調査が農業10年ビジョンと水田収益力強化ビジョンに与える影響についてのご質問であります。議員ご発議のとおり、今年1月に農業再生協議会で転作の受付をした際、今後5年間の水稲作付意向調査を実施をいたしました。その結果水稲を作付しない、作付できない、すなわち交付金の対象外となる見込みの水田は、予想を上回る約2割となりました。これは、本町農業に及ぼす影響は計り知れない大きなものと感じており、町の農業10年ビジョンの目標である農業産出額100億円には交付金も含まれている数値となっていることもあり、この達成が困難なものとなっていくと考えております。

また、農業再生協議会が作成する水田収益力強化ビジョンについては本町の産地交付金の用途や金額を定めるものでありますが、現在制度見直しの影響について分析しているところであり、お答えできる状況ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

こういった状況を踏まえまして、代表質問の答弁でも申し上げましたが、新年度には農業10年ビジョンの改定に着手し、新たな目標や今後の振興策について検討してまいりたいと思います。

次に、不安を抱える農家への相談窓口についてのご質問であります。農業政策全般や

制度そのものの見直しに伴うご相談については町としてもこれまで同様に対応してまいりますが、今後の営農に関するご相談は経営状況を詳細に把握している農協で対応いただけるよう要請してまいります。

次に、町の将来がかかった問題であるため、町を挙げて運動すべきとのご質問ですが、今回の制度見直しは私も大きな問題と認識しておりますが、基幹産業を農業とする道内多くの自治体にとっても非常に大きな問題であると認識をしております。したがって、当別町が一自治体として行動するよりも北海道、町村会などと連携し、オール北海道で行動していくほうが効果が高いと考えておりますので、他の団体と連携し、対応してまいります。

次に、令和4年度の国保税について、基金を取り崩し、引上げをやめるべきとのご質問ですが、令和4年度の国民健康保険税の改定では資産割の廃止や賦課限度額の見直し等の影響もあり、国保加入世帯の所得の状況にもよりますが、全般的には保険税が下がる傾向となっておりますので、鈴木議員のご質問にある国保財政運営基金の取崩しはいたしません。

次に、均等割軽減の対象を拡大すること、また国の負担を増やし、制度の抜本的改革を求めるべきとの2つのご意見でありますけれども、私も同感でございます。鈴木議員もご承知のとおり、全国知事会では子どもの均等割軽減について対象範囲及び軽減割合の拡充や国の財政支援の拡充による制度改革について既に要望しているところであります。今後とも北海道や町村会を通じ、その動きを後押ししてまいりたいと思います。

次に、西当別風力発電事業についてであります。まず初めに方法書に対する町の意見の内容についてのご質問ですが、町が先月北海道知事に対し提出した主な意見を申し上げますと、事業者の説明が不誠実であること。町議会において地域の合意が得られるとは思えず、当該事業を進めるべきではないとの請願、陳情を全会一致で採択していること。反対署名が提出されている状況などから、地域住民との合意形成が極めて不十分であること。超低周波音の調査を地域住民が納得できる方法で実施をすること。当別町は景観行政団体であり、当別町景観計画に定められた景観形成基準を遵守すること。バットストライクによるウイルスの影響について調査をすること。さらに、国防上、安全保障上の問題として自衛隊基地に隣接する土地の取得について懸念があることを申し添えております。

次に、どの段階で町の態度を明確にするのかについてであります。従来から申し上げておりますとおり、私は地域住民の合意形成が最も重要であると考えております。本事業は地域住民との合意形成が極めて不十分であるため、次の段階に進むことは許容できないという考えに変わりはありません。この考えを知事宛ての意見としても提出しております。

昨年12月に高市衆議院議員に直接お会いをし、本事業に対する町民の皆さんの考え、また現状についてお伝えをいたしましたところ、議員もご指摘いただきましたが、1月24日の衆議院予算委員会で当該風力発電事業について住民の理解が得られていない中で事業が

進められていることを取り上げていただきました。これに対して萩生田経済産業大臣から地域住民の方々のご理解を得ながら進めていくことが重要との答弁があったと。このようなことも踏まえまして、引き続き町民の皆さんの声、議会の議決を重く受け止め、国や道にしっかりと地域の声を届けていくことが重要と考えておりますので、これを実行してまいります。

次に、ゼロカーボン推進計画の中で風力発電をどのように考えていくのかについての質問ですが、2050年までにゼロカーボンを達成するには町に賦存するエネルギーを最大限有効活用する必要があります。主なエネルギーとして木質バイオマス、太陽光、水力、地中熱がありますが、風力についても検討するに値する重要な自然エネルギーであり、除外することは考えておりません。例えば低周波音の少ない小形風力や垂直軸型など、技術革新による新しい風力の活用方法も考えられます。しかしながら、明らかな健康被害や景観の問題、自然環境に著しく影響を与える場合についてはしっかりと考えていかなければなりませんので、町民の皆さんの声、議会の動向に十分配慮しながら計画づくりを進めてまいります。

以上、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。教育長の部分につきましては教育長から答弁させます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

1の5番です。保育士や教職員等への定期抗原検査の実施についてのご質問でございますが、私が所属します北海道町村教育委員会連合会では教職員のワクチン接種やPCR検査の実施に関しまして国に要請した経緯がございます。鈴木議員ご発議のとおり、保育士や教職員が学校、現場を離れることになれば学校等の機能が維持できなくなるなど社会全体に大変大きな影響が及びますので、定期検査の実施なども含めまして引き続き国や道に求めていく考えであります。また、直接道の教育長に要望する機会もありますので、訴えてまいりたいというふうに思います。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 2点目の医療逼迫の現状を踏まえていま一度メッセージを発したらどうかということについて再質問させていただきます。

1月26日にメッセージを出したと、大変な状況なので、出したと。これからも状況を見て判断したいという答弁がありました。この辺もう少し共有しておきたいと思うのですが、国も道も、また私たちも報道などを見ていると、本当に下がってきたということ報道されておりますけれども、大事なのは質問の中でも言いましたけれども、また町長も言っていますけれども、感染力の強いオミクロン株BA.2の置き換わり、これが3月末から4月初めの人の動くときに、これはやっぱり拡大していくのではないかとということでもありますから、下がっているときに、そしてこれからももしかしたら広がるかも分から

ないという、そういう時点での確に出していくということが重要でないかなというふうに思います。そういった意味でも、状況を見てということがありましたけれども、今私が言ったことと状況を見てということが同じことだよということであればいいですけども、ぜひこの3月、4月、動きますから、専門家も4月下旬にまたぐっと上がってくるのではないかという警告も発していますから、ぜひ出していただきたいとと思いますけれども、どうですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 町長からメッセージの発信についての再質問にお答えをいたしますけれども、今後の状況を見て対応しますという答弁をさせていただきましたが、過去これまで町長メッセージにつきましては、以前は数字で表現をさせていただきましたが、昨年より視覚化という点に重きを置いて町長のメッセージを発信させていただいております。そういった点では、全国の状況もそうでありますけれども、町内の状況についてもいろいろと、皆さんは例えば町の広報ですとかいろいろな場面を通じて情報は得ていただいているのかなというふうに思います。ただ、1月、2月について、当別町にとりましては感染者が急増するという状況にありましたが、個々の感染状況を見ておりますと、確かに感染の拡大が広がっているという点では大変ではあったのですけれども、取り立てて皆様に注意喚起をとる状況には私としてはなかったというふうに判断をしております。

今現在の状況からこれからを考えると、もう既に今3回目のワクチン接種を実施させていただいておりますけれども、既に4回目の接種についてどうなのだというような議論がいろいろ出始めております。あるいはまた、今回まん延防止等重点措置が延長になりましたが、来週明けについてその後どうするかという議論も今国のほうでもされていますが、総じて収束の方向に向かうのではないかというような報道かなというふうに理解をしております。懸念されることはいろいろとありますけれども、それについては先々で対応するという、鈴木議員が今おっしゃっていただいているようなことも念頭に入れてどうするかということを決めさせていただきますが、決して安心して発信しないとかということではなくて、総合的に正確な知見を得た中で適切に対応してまいりたいというふうに思いますし、特に町内の感染状況が具体的にどういう状況なのかということまで分析をした中でどうするかということ発信していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいとします

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 今朝も岸田総理が社会経済活動、もうちょっと緩やかにしていくということでGo To トラベルの再開のような、検討するというようなことを言っておりますけれども、私は社会経済活動を止めるべきでないというふうに思っています。そのためには検査がやっぱり必要なのだというふうに思っております。今朝の報道だけを見ると、そしてその周辺の報道として、もうしんどくて早く動きたいよというようなことも流すというようなことになっていますから、そういうときに、ではどういうことを



利用して動いていくかというようなことも含めて、例えば無料の検査もやっている、有料の検査もある、そういったことも利用しながら、そして本当に一人一人感染対策気をつけてやるというようなことをいま一度発していくと。そして、何よりも町内の医療体制、これが本当に大変なのです。ここをしっかりと伝えていくということが大事だと思いますから、そこを要望しておきます。よろしくお願ひしたい、検討していただきたいなと思います。

さて、次は農業問題で再質問させていただきます。相談窓口の件で、町としてはこれまで同様対応していきたいというようなことと、それからJAに要請していきたいというような回答がありましたけれども、これまでと同様という回答ありますけれども、今回こういう大変な事態になってきておりましたので、これまで同様、これまで以上というようなことでぜひ取り組んでいただきたいなという要望であります。

将来がかかった問題であることから、町挙げて運動すべきと考えるがということについて再質問させていただきます。オール北海道ということでありましたけれども、大いに結構です、それは。ただ、その際ぜひ当別町としてリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。12月議会は3人の農家出身の議員が発議して、そして提案して、そして議員協議会で議員提案という形で意見書が採択されて、これが全道、全国の農家の方々、また議会に勇気を与えたというようなことにもなっておりますから、オール北海道で取り組んでいくといった場合、ぜひ当別町としてリーダーシップを取って北海道引っ張ってほしいなというふうに思いますけれども、その辺の心意気、お願ひしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 水田活用の直接支払交付金の対応につきましてリーダーシップをということでありますけれども、私といたしましては、この問題が昨年から発しましたときに、すぐにいろいろと対応をさせていただき、農協の組合長とも協議をさせていただくですとか、あるいは個々の農家の皆さんともお話をさせていただきました。また、早速協議会を開きましたし、連絡会も開かせていただいて、今後懸念されていることについて早急にいろいろとまとめるようにということをお願いもいたしております。一方で、国の方針がある程度方向が決まってきてはいたのですが、それがそのまま実施をされますと、基幹産業が農業である当別町にとりましては、先ほどの1回目の答弁でも申し上げましたが、相当な影響額が出てしまって農業10年ビジョンを根本から見直さなければならない状況に今なりつつあります。そういった状況を回避するためにも、私としてできる部分につきましては、例えば国会議員の先生に直接お願ひをするですとか、あるいは組織を通じてお願ひをしていくですとか、あらゆる機会、場所を通じて対応をしてまいりたいというふうに思っております。ただ、協議会の中でもいろいろと議論がありますが、今回の根本的な問題については、やはりしっかりと農家の皆さんにもご理解をいただく中で、今後の当別町の農業の在り方ですとか、そういったことを抜本的に考え直すということをしていかなければ当別町の農業の将来というのはないのかなというふうにも懸念しております。そうい

った点で、外に対してはあらゆる場面、場所を通じて、あるいは人を通じて国に対して激変を緩和していただくような対応をお願いしたいというふうにも思っておりますし、また農家の皆さんともどういった今後の在り方がいいのかということも踏まえて協議をし、一緒に行動してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 今のリーダーシップをとということで求めましたけれども、やっていると、あらゆる場面を通じていろんな方々とやっているとということでありましたので、私も一緒になって頑張っていきたいなというふうに思います。

最後に、風力発電の問題でお伺ひします。お伺ひしますというか、決意表明述べて終わりたいと思いますけれども、ぜひ町と町民がっぷり協力して、引き続き150年かけてつくり上げてきた美しい田園風景を守っていくというようなことで一緒になってやっていきたいなということを表明して質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○7番（山崎公司君） マスクは外させていただきます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき本日は3項目、新型コロナ禍での課題について、それとスウェーデン大通の整備について、最後に令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について3項目質問させていただきます。

最初に、新型コロナ禍での課題について質問いたします。一昨年1月28日、道内で最初の感染者が、町内では5月2日に感染者が出ております。道内で確認されてから既に2年以上が経過いたしました。長引くコロナ禍による町内の課題についてどのように対応しているか質問いたします。

1点目、町内でコロナ感染が今年に入りまして1月132人、2月127人と、3月に入っても多く、大幅に感染者が急増しております。小中学校、役場庁舎、高齢者施設と感染予防対策を独自にどのように徹底されているのかまず伺ひます。

2点目に、役場内にはコロナ関係の部署が3部門ありますが、危機管理担当者とワクチン接種担当部門、感染症対策部門の3部門間で日頃の連携体制が十分に機能しているか伺

います。

3点目に、新型コロナウイルス感染症拡大が収束の気配がありません。給付金、ワクチン接種を進めておりますが、次々にやってくる感染の波に対して今後どう対応すればよいと考えているのか伺います。

4点目に、孤独や孤立、ひきこもり、不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラー、生活困窮などの問題が非常に深刻化しております。相談、指導を具体的に継続されていると思いますが、伺います。

5点目に、コミュニケーション不足のため、生活習慣病や認知症、要介護者の介護度が進んでいると思われませんが、どのようなケアをされているのか伺います。

2項目め、スウェーデン大通歩道の整備について質問いたします。スウェーデン大通は、太美駅から獅子内まで平成5年3月に開通し、既に29年経過しております。道路の両面に約4.5メートルの歩道があり、マツ科のトウヒ、街路灯、電柱が立っております。樹木は電線、電柱より高くなっており、歩道はインターロッキングで草が生え、子犬も避ける、また高齢者の散歩もちゅうちょするほど凸凹状態です。利用する町民から多くの苦情が私のほうにも寄せられております。30年前にスウェーデン風にしようということでマツ科のトウヒという針葉樹の樹木を植えた経緯がありますが、一般的には広葉樹でございます。平成30年9月5日の台風21号の強風により、10本以上の木が倒れたケースもあります。また、樹木や電柱は歩道の除排雪に大変苦勞し、作業の効率低下となっております。今後段階的に歩道を改修することについて質問いたします。

1点目、歩道改修計画を具体的に住民に対し内容、期間等を説明する必要があるのではないかとと思いますが、伺います。

2点目に、当別駅前通が平成24年3月に開通いたしました。大きな道路と歩道が広く、一部植樹帯があり、ナナカマドが植えられておりますが、街路灯だけでスウェーデンヒルズ地区同様すばらしい景観であります。スウェーデン大通りの歩道を改修するに当たり、すっきりと樹木を全部伐採するか、強風が来ると電線にぶつかるので、間引きするのか、同時に樹木の品種を変更するのか、さらに電柱を撤去し、街路灯だけにすることを住民の声を聞き、検討してほしいと思いますが、伺います。

3点目に、今後将来に向けて、コストはかかりますが、無電柱化を検討してはどうかと思っておりますが、伺います。さらに、無電柱化の目的は、まず防災面として、地震や台風などの災害時に電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。倒れた電柱に道を塞がれることがないため、災害時の緊急車両の通行もスムーズになります。また、安全、円滑な交通確保として、電柱をなくすることで狭い歩道の幅を広げることでより通行空間の快適性、安全性の確保のほか、冬期間の除排雪の作業効率が改善されます。景観形成、観光振興として、景観の阻害要因となる電柱、電線をなくすことで美しい景色を取り戻します。無電柱化の手法としては、地中化以外に裏通り等の電柱、電線を移動する方法等がございます。さらに、低コスト化の課題克服のために平成30年度に北海道版無

電柱化コスト手法の確立を目的とした北海道における無電柱化の低コスト手法を検討するワーキンググループが設置されておりますので、ぜひ参考にしていただければと思います。これらを踏まえて、ぜひ無電柱化などを検討してはどうか伺います。

3項目め、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について。スポーツ庁は、小学5年と中学2年の全児童生徒を対象に2021年度の全国体力テストの結果を公表、2020年はコロナ禍で中止となり、実施は2年ぶりで、体力低下が鮮明になり、道内小5の男子が過去最低、小中の男女ともに全国平均を下回ったと発表されております。同庁は、コロナ禍で学校活動が制限され、児童生徒の運動時間が減少したため、またスマートフォンやゲーム機を利用する時間と肥満増加に拍車がかかったのが要因と発表されております。この内容については、4日の常任委員会で概況説明いただいておりますが、本日はYouTube等で多くの町民も見られております。簡単でよろしいですから、次の質問をいたします。

まず、今回実施されました町内小学校、中学校の体格に関する調査、体力、運動能力(実技)に関する調査、運動習慣、生活習慣に関して、これらの結果について伺います。

2点目に、これらの課題解決のための当別町体力向上プランというのがございます。目標として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査で体力合格点を全国平均以上を目指すと書かれております。具体的な方策として、学校、教育委員会、地域と連携して体力向上を目指していると思いますが、2点質問です。

北海道医療大学と連携した体力向上プロジェクトの実施とありますが、具体的にどのように実施されたのか伺います。

また、コミュニティ・スクールによる児童生徒の体力向上に向けた地域行事等の充実と生活習慣改善の啓発とありますが、具体的にどのように実施されたのか伺います。

1回目の質問は以上です。

○議長(高谷 茂君) ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長(後藤正洋君) 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナ禍での課題について小中学校、役場庁舎、高齢者施設と感染予防対策を独自にどのように徹底されているのかとのご質問であります。小中学校や役場をはじめとする町有施設において現在までクラスターを未然に防いでこられたのは、各部署の連携と素早い対応などの確な感染防止対策を実施してきたことによるものと考えております。具体的には小中学校においては児童生徒や家族に発熱などの症状が出た場合は速やかに出席停止の処置を取り、この情報を教育委員会、危機対策課、保健福祉課で共有することで感染が拡大する前に学級閉鎖などの処置を取っております。役場庁舎におきましては、職員に感染の疑いがある場合や感染疑いのある人との接触がある場合は速やかに報告することとしており、自宅での経過観察や必要に応じて抗原検査を実施しております。高齢者施設におきましては、国のガイドラインに基づく対策のほか、施設独自に抗原検査の実施

や必要に応じて江別保健所からの助言を受けながら感染防止対策を徹底しております。

次に、危機管理担当者とワクチン接種担当部門、感染症対策部門の3部門間で日頃の連携が十分に機能しているのかとのご質問であります。議員も御存じのとおり、町の新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局は総務部と福祉部が担っておりますので、ふだんから十分な連携を取っております。

次に、給付金、ワクチン接種を進めているが、次々にやってくる感染の波に対して今後どう対応すればよいと考えているのかとのご質問でありますけれども、現行の感染防止対策においては3点ございます。1点目として、ワクチンの3回目接種が重要な役割を担うことから、計画的に実施することが重要だと考えております。2点目として、高齢者施設等でクラスターを起こさないことが大変重要であります。クラスターが起きた場合にはこれまでも対応してきてきたとおり、関係機関が連携し、速やかに収束できるよう取り組むことが重要だと考えております。3点目として、手洗い、マスク着用、3密回避、黙食、換気など基本的な感染防止対策の徹底が重要だと考えております。また、国や道が実施する各種給付金事業による支援策と併せて町としても必要な施策について実施していく考えでおります。

次に、孤独や孤立、ひきこもり、不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラー、生活困窮など問題が深刻化していると。そして、相談、指導を具体的に継続されているのかとのご質問であります。町民の困り事に関する相談窓口につきましては、コロナの感染拡大時においても感染防止対策を実施の上、継続的に実施しております。具体的には地域包括支援センターによる通常の総合相談業務のほか、徘徊による高齢者の見守り体制や認知症による金銭管理などの個別処遇検討会議を開催し、必要な対応を実施しております。児童や高齢者の虐待につきましても関係機関と連携し、対策会議の実施により対応策を講じております。生活困窮につきましては、生活保護の相談は町を通して石狩振興局につないでいるほか、社会福祉協議会が開設しておりますくらしサポートセンターにおいて相談業務や緊急小口資金の貸付けを実施しております。

次に、コミュニケーション不足のため生活習慣病や認知症、要介護者の介護度が進んでいると思われるが、どのようなケアをしているのかとのご質問であります。議員ご発議のとおり、このコロナ禍において、例えば高齢者の集いの場が開催できないなどコロナ禍以前のコミュニケーションを取ることが難しいことを私も危惧しております。役場や町内の事業者は、その動きを止めることなく必要なケアを行っております。生活習慣病予防については、感染防止対策を実施の上、健診結果説明会や家庭訪問、電話指導、来所相談などの特定保健指導を実施しております。認知症のケアについては、地域包括支援センター内に認知症地域推進員を配置し、本人やその家族を支援する相談支援の実施のほか専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方やその家族への支援を包括的、継続的に行っております。要介護者のケアについては、常に居宅介護支援事業所のケアマネジャーが要介護者や家族の相談に応じ、アドバイスやケアプランの変更等を行い、

適切な介護サービスが利用できるよう支援しているほか、要介護者やその家族の持つ課題が複雑である場合は、町、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員など関係機関で個別処遇検討会議を開催し、必要な支援の検討、関係機関との連携強化を図っております。

なお、議員ご質問の孤独、孤立、ひきこもり、不登校などの深刻化や生活習慣病、認知症、要介護度が進んでいることなど全国的には言われているようですが、町内ではしっかりと関係機関が受け止めておりますので、議員がご心配しているような状況にはなっておりませんことを申し添えておきます。

次に、スウェーデン大通の歩道整備についてのご質問であります。初めに1つ目と2つ目につきましては、質問の趣旨としてはいずれも歩道の改修に当たっては住民の声を聞き、改修計画を説明すべきではないかという理解で答弁いたしますが、スウェーデン大通の歩道整備については、インターロッキングブロックの整備あるいはアスファルト舗装での整備など、住民の方々にも多様な意見があるものと認識をしております。また、街路樹、電柱についても同様に、様々なご意見があると思いますので、これらを含めて西当別連絡協議会をはじめ地域の方々のご意見を十分に酌み取り、方向性を確認しながら進めてまいります。

次に、無電柱化の検討についてのご質問であります。私も無電柱化は防災上や景観上、あるいは安全な交通空間の確保の観点から、近年その必要性が高まっていることは十分認識をしております。しかしながら、無電柱化は費用や維持管理、権利者との調整をはじめとする地域の合意形成が大きな課題となっており、スウェーデン大通のみならず、現時点で町内での新たな導入は考えておりません。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

教育長から答弁させます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてでございます。先日の総務文教常任委員会にて報告させていただきましたが、改めてお答えをさせていただきます。また、この結果についてはホームページにも掲載をさせていただいております。

まず、体格についてであります。身長、体重は、小学校5年男女、中学校2年男女ともに全国の平均値より高い結果となっております。肥満傾向につきましては、小学校女子においてやや高い傾向にあるものの、その他についてはいずれも平均的な結果となっております。大きな課題はございません。

次に、体力、運動能力についてですが、本調査には8つの種目がございます。その結果から体力合計点が算出されますが、全国平均は50点ということでございます。小学校男子の平均点は49.3、女子は51.1、中学校男子は50.1、女子は52.6という結果になりました。小学校男子以外は全国平均を上回っております。小学校男子につきましては、全国平均と

の差が0.7ポイントということでございまして、ごく僅かということでもあります。全国平均とほぼ同レベルと捉えております。

続いて、運動習慣、生活習慣についてであります。当別町児童生徒のよさといえますのは、運動を好む児童生徒の割合が高い、運動する時間の長い児童生徒が多い、体育の授業を楽しんでいる児童生徒の割合が高いということが挙げられます。これらから、運動に対する児童生徒の前向きな姿勢がうかがわれるということがあります。反面、課題として浮き彫りになりましたのは、テレビやスマートフォンなどメディアに触れる時間が小中生ともに長いということでもあります。

次に、北海道医療大学との連携についてでございますが、体力向上に関連の深い歯の健康や望ましい食生活、運動やトレーニングに関する研修などを予定しておりましたが、感染症の影響により実現できませんでした。

続いて、コミュニティ・スクールの取組についてお答えいたします。これまで基本的な生活習慣の改善や定着を呼びかけるリーフレットを作成し、家庭に配付するなどしてまいりましたが、今年度はコミュニティ・スクールそのものの活動を十分に行うことができない状況にありましたので、児童生徒の体力向上に関する取組も行うことができませんでした。ウィズコロナ時代を見据え、児童生徒の健全育成については家庭、地域、学校が一体となって推し進めることが重要ですので、教育委員会や各学校が作成する体力向上プランを軸にしながら今後も連携を図ってまいります。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

1項目めの新型コロナ禍での課題についての中で質問させていただきますが、1点目で小学校、中学校、役場庁内、適切な対策というか、やっておられるという答弁をいただいております。1月、2月と、先ほども言いましたように非常に感染者が多く、3月に入っても10名を超える感染者出ておりますが、ここで質問ですが、今年に入って感染者数というのはかなりになりますが、児童生徒及び高齢者の割合、これがどれぐらいの感じになっているのか質問いたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの再質問でありますけれども、数字等につきましては担当部長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまの山崎議員の再質問にお答えいたします。

今年に入ってから感染者数におきまして、児童生徒及び高齢者の割合についてのご質問でございます。児童生徒の割合につきましては、高校生以下の数字で申し上げますと全体の29.1%でございます。65歳以上の高齢者の割合につきましては、全体の13.9%となっている状況でございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 3点目の質問の中で、現行の3項目いろいろと説明がありました、対策について。非常に具体的にやろうというあれが分かりますが、今後の3回目の接種をどのように今予定しているのか。その前に、これは公表もされておりますが、再確認の意味で2回接種実績、それと5歳から11歳の接種予定、これがどのように現在計画されているのか、これについて質問させていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの山崎議員の再質問にお答えをさせていただきますけれども、町内のワクチン接種の2回目接種の実績と、それから3回目接種をどの程度予定しているかということかと思えますし、また5歳から11歳の接種予定はどのように計画されているかという趣旨と思えます。

2回接種の実績につきましては、産業厚生常任委員会で担当よりご説明をさせていただいているところでありますが、町民接種率は87.6%となっております。3回目接種をどの程度予定しているかについては、2回接種された方についても時間の経過とともに感染予防効果や発症予防効果が徐々に低下する可能性がありますので、3回目接種を希望される方全員が確実に接種できるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

また、5歳から11歳の接種につきましては、3月中に対象者約600名と押さえておりますけれども、接種券をお送りをし、4月より接種を行う予定としております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 特に子ども、児童生徒、児童です。先ほどもかなりのパーセンテージでありましたので、ぜひ4月以降も接種をされることをよろしくお願ひしたいと思います。

4点目で、先ほど子どもから始まりまして最後までいろいろと具体的にされておるといふ答弁をいただいておりますが、その中で生活困窮、これは石狩振興局等で個人の貸出しだとか、その辺で対応しているのだということでしたが、いろいろと給付金等があるものの実際の生活困窮の具体的な、コロナになってから相談件数とか、どういう内容であるということ質問といいますか、教えていただければと思います。いろいろとありますが、特に生活困窮は非常に困っておるということをお聞きいたしますので、これが実際具体的に町内でどれぐらいの件数が来て、それがどういった内容でこうなっているのだということ、個人情報でもありますけれども、簡単にご説明を願えればと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま再質問がありました件、生活困窮の具体的な相談件数と、それと具体的な内容についてということがあります。今議員もご指摘をいただきましたが、守秘義務ですとかいろいろとありますけれども、そういったことも踏まえて担当部長から



具体的に答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

生活困窮の具体的な相談件数と内容でございます。当別町におきましては、くらしサポートセンターというところで当別町と新篠津村が生活困窮者の自立相談支援事業というのを行っております。その中で、相談件数につきましては1月が84件、2月が34件、合わせて118件となっている状況でございます。相談内容につきましては、一番多いのは収入や生活費に関する39件、2番目に多いのが仕事探し、就職に関する23件、3番目、ひきこもり等に関する11件というようなものが主な相談内容となっているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

次のスウェーデン大通の件について質問させていただきますが、町長も現状では無電柱化というのは難しいという答弁だったと思いますが、17線道路というのが今太美のメイン通りです。町長も御存じでしょうけれども、町内で一番交通量が多いのは14線なのです。14線は、大きな企業が幾つかありますので、この14線が桜の時期と、それと夏の海水浴のときはピークで、信号が2回ぐらい待たないといけないぐらいです。今後新駅あるいは店舗の拡大等ではかなりの人が今入っておりまして、いずれ信号が設置されると思いますが、次に多いのが先ほどから話しています17線のスウェーデン大通です。これの歩道等のことについては先ほども答弁いただいておりますが、今後新興住宅地の動向とか、近く2ヘクタールのフラワーパークが開場いたしますと、かなりの交通量に私なると思います。そういう意味で、この17線の、やっぱりきれいにするという観点から先ほどの質問をしておるのですが、御存じのように先日、鶴瓶さんの全国放送、それから12日のロイズタウン駅、これは同じ日に全国で2か所、富山県一県と北海道に、また企業名が入る駅というのは道内でサッポロビール以外2駅目になります。

多くの観光客、15日のロイズタウンの開場が5時半なのですよね、朝。電車は6時33分ですが、ちょっと興味がてら行ってみました、5時半開く前に。十数名の方が、これみんな鉄道マニアです。東京から来た、埼玉から来たということで待っているのです。そういった人、それと昨日までのいろんな動き、それと今年は御存じようにコロナが収まれば久しぶりに夏至祭も行われます。そういう意味で、これだけ全国に当別が発信されておりますので、人を呼び込むためにもやっぱり美しいまちづくりということで、特に雪解けると非常にごみがどこにも目立つようになります。駅周辺等もそうです。ですから、この17線についても町民の協力を得て美しい通りにすると、それからもちろん当別駅の駅構内、いろんな方が札幌市からも全国からも今まで想定できないぐらいの数がこの5月以降はやってくると思います。当然道の駅にも行くでしょう。ですから、そういう意味で、無電

柱化の目的も町長は理解されていると思いますが、将来的には、ちなみに無電柱化の状況というのは、皆さん海外へ行かれていますと思いますが、ロンドン、パリ、シンガポールは100%です。東京23区がやっと10%です。北海道が2%ぐらいです。特に今回の大雪で除雪業者からも非常に電柱があるために作業効率も落ちているということも聞いております。ですから、将来的にぜひそういったことも考えて、今はその検討の余地がないという答弁でありましたけれども、人を呼び込むためにもやっぱりきれいな歩道なり道路にしていくといったことを要望しておきたいと思っております。

引き続き、教育長の質問についてよろしいですか。先ほど町内の小学校、中学校のいろんな内容について、実施時期、これも本州の場合と比較すると実際運動の実施する時期が差がありますので、そういう中で今回は全国平均を上回ったという報告だったと思っております。ただ、生活習慣が一つの課題であって、例えばテレビとかスマートフォン等、これが非常に時間が多いので、これについては課題だと言われていましたけれども、これについては教育長、家庭とどのようなコンタクトを取って改善しようとしておりますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

メディアに対する視聴が長いということではありますが、正直に申し上げますと、これをすればそれが改善されるという決定的な方策ってなかなかないかなと思うのですが、議員がおっしゃったように家庭との協力が不可欠でありますので、これまでも続けてきていることではありますけれども、家庭でのルールづくりでありますとか、あるいは家庭でのノーメディアの取組などお父さん、お母さんをお願いをして、家庭の中でしっかり指導してもらうというようなことが必要かと思っておりますので、これにつきましては学校のほうの指導でかなり継続してやっておりますが、引き続きやっていきたいというふうに思います。最終的には子どもたちが人から言われるのではなくて自分でそういった状況を改善といいますか、短く短くしていくような、そういった子どもになってほしいなという願いはありますので、子どもたちが自ら考えて行動できるような、そういった子どもを育てていきたい。これはなかなか難しいのですが、卒業式なんか見るとそういった子どもが着実に育っているのだなということがよく分かりますので、諦めないでといいますか、継続して家庭の協力も得ながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

先ほど2点目の質問の中で当別町体力向上プランというのがあって、医療大学及びコミュニティ・スクール、この2年間のコロナの中でいろいろと実施できなかったということでした。ぜひ体力、特に小学校、中学校の体力というのは将来的に必ず影響が出てきますので、体を鍛えるという意味で、また町内には体育関係の先生もたくさんおりますので、強化していただければと思います。

それと、一貫校が来月開校いたします。町民は期待しております。同時に、この体力強化も大変重要で、教育の当別と言われるよう私たちも期待しておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午後 零時02分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第1回当別町議会定例会 第4日

令和4年3月15日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（14名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

**欠席議員（1名）**

9番 渋谷俊和君

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長 熊谷康弘君

次 長 岸 本 昌 博 君  
係 長 瀨 戸 貴 裕 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長（岡野喜代治君） おはようございます。ただいまの出席議員13名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○副議長（岡野喜代治君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（岡野喜代治君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 櫻井紀栄君

7番 山崎公司君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長（岡野喜代治君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、4番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○12番（稲村勝俊君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告書により質問をいたします。質問は、当別町農業政策についての4点になりますので、よろしく願いいたします。

当別町農業の現状、水田活用の直接支払交付金見直しにより想定される対応方向と影響、人・農地プランの基礎調査概要と推進課題について検証し、生産性が高い地域農業が持続可能な当別町農業将来像の合意形成を図り、共通認識とし、継承可能な当別町農業構築のための趣旨で質問をいたします。農業政策については、古谷議員、五十嵐議員の代表質問、鈴木議員の一般質問でも取り上げられ、答弁がなされ、一定の理解をいたしましたので、1番、2番については答弁を求めません。ただ、3番、4番の質問項目の前提部分となり



ますので、重複部分もあるかと思いますが、述べさせていただきたいと考えます。よろしくお願いたします。

1つ目の当別町農業の現状、転作率についてでございます。北海道の令和3年の水田における作付概況ですが、田21万6,000ヘクタール、水稲作付10万3,000ヘクタール、転作11万3,000ヘクタールと公表され、47%の水稲作付となっております。また、転作率では53%というふうになります。当別町の耕地面積8,520ヘクタールのうち水田面積6,080ヘクタール、水田転作面積は4,700ヘクタール、水田耕作面積は1,380ヘクタールで、転作率75%となっており、過去10年間で約3%高くなっています。全道各自治体でも5%ほど高くなっていますが、ほとんど変わっていない自治体、10%程度上がっている自治体もあります。今後も需給調整のため耕作率の減少が想定されます。全道における米生産自治体は約100自治体で、当別町の転作率順位は15から20位となっております。都市農業を目指している江別市78から79%、長沼町82%と高めですが、近隣市町村の新篠津村は55%、月形町53%辺りが中間で、東川町、沼田町、新十津川町などでは20%台となっております。90%台から20%台と様々な転作対応となっております。長沼町と当別町の2町の転作面積は、北海道の転作面積の約10%に当たります。現在懸案となっております交付金の見直しのきっかけがなくても転作率の方向性は課題と考えていました。全道各市町村の中で耕地面積中水田耕地面積比率が高く、転作率が高い水田活用直接支払交付金支払い比率から、交付金依存度の最も高い自治体は長沼町に次いで当別町となります。それぞれの地域の転作対応で進めた結果に向かうときが来たと感じています。

次に、水田活用の直接支払交付金見直しについてです。当別町の転作の対応については、国策に沿いながらも個別自由選択としてきました。個々の裁量で転作スタイルを選択し、自分に合った営農が実現化できるメリットがありました。全面転作農家も増加し、当別町は高転作率となっております。水稲耕作件数242件、転作件数512件から、約半数が全面転作と推測できますが、自給的農家戸数を考慮しますと3分の1程度の農家が全面転作を選択していると考えられます。

農家間の休耕率の格差が非常に大きく、交付金格差も連動します。農水省は2020年度の交付金支払い額の公表をしておりますが、1位は北海道です。また、道内自治体高転作率20位中の交付額は、1位の長沼町に次いで当別町、江別市となっております。これまでも取り上げてきましたが、転作交付金を前提とした農地の賃貸料、売買価格の在り方の大転換、交付金対象農地と非対象農地の格差などの共通認識理解をどのように進めるのか。賃貸料、売買価格の実勢価格から、土地担保評価の低下と農協は70%までの担保評価など、担保評価額が大幅な減額になる可能性があり、農業経営、農協運営の支障が懸念されます。

また、農地評価額下落から、不動産税の減額も想定されます。交付金の見直しにより非対象農地になり畑地化を選択すると、地域の中で水田と畑が混在し、これまで経験したことがない状況になり、地域的な合意形成や土地改良区の維持管理、また賦課金の減額になり、土地改良区の運営、計画的事業推進などの進捗が懸念されます。近年休耕によって畑

地の固定化が進んでいますし、排水路の整備が進み、広範囲に地下水位が下がっていますが、これにより不等沈下が進んで用水の地中パイプラインに損傷を与え、補修など大きな負担になっています。畑地化推進により影響の増大が想定されます。

水稲と転換作物のブロックローテーション、田畑輪換体制ですが、連作障害の回避、地下水位の安定確保などメリットも多くありますが、近年確立してきました良食味米の品質低下がデメリットになります。現在の転作の進め方は、行政による数量配分が廃止され、価格の安定のため米関係者が生産の目安を設定し、生産者の希望を取りまとめ調整されておりますが、コロナ禍などにより需要調整に苦慮し、今年度は前年度実績から5%減の設定となっており、岩見沢市峰延などからの作付増の意向は受け付けられなかったことから、今後も生産目安の遵守から、前年度実績以上の水稲耕作は望めないと考えます。個別自由選択で復元田が急増すると、米価と品質の急落が予想されます。復田の水稲転作、飼料米などの対応ですが、飼料米への対策交付金が廃止予定でもあり、大幅増産意向は受付も困難と考えます。

当別町の水田が今後5年間で交付金対象となるためのシミュレーションをしてみました。昨日も新聞報道にもあったように、2割という調査結果であったということでもございますが、令和3年度、水田面積6,312ヘクタールを水稲件数、転作件数からほぼ33%が全面転作農家と仮定し、水稲耕作全休農家の面積も3分の1と仮定し、水稲耕作率25%から、水稲耕作農家は全農家の約66%、水稲耕作農家の平均耕作率38%、復元率90%と想定してみました。ほぼ水稲耕作農家、水稲面積4,160ヘクタール程度の100%を復田と想定しました。全体農家の復田率を30%とすると計624ヘクタール、1年間で124ヘクタール程度の復田を予想し、毎年度200ヘクタールが水稲作付増になる復田が達成されたと仮定しても25%、1,528ヘクタールが未達成となり、交付金は5.3億程度の減になると考えられ、令和3年度実績14億5,161万1,000円から令和9年度は3分の2程度になると想定されます。仮定上の推計ですので、正確性にはご理解をいただきたいと思えます。また、個別の耕作実績を補償し、水稲、水張り増を認めた場合となりますので、全町的、地域的合意を図ることが必要となりますし、個人、地域、関係機関の対応が課題となります。

多年生牧草については、緊急助成の取組の報道もありましたが、国、道への要望がこれからも継続いたします。要望等の結果5年間の期間変更や激変緩和措置も考えられますが、現状では12月議会における令和4年度の米政策見直しに伴う地域農業への影響緩和を求める請願書を受けた議員提案の意見書に集約されると理解をしています。

3点目の地域の農地利用の将来像を描く当別町人・農地プラン実質化について伺います。令和2年から取り組んでいる基礎調査概要を取りまとめましたが、概要と特徴的な傾向、課題など、現状について伺います。

次に、プランを地域農業経済基盤強化促進計画地域計画とし、法定化することによって、準備期間も検討されているようです。水田活用直接支払交付金見直しによる様々な課題がある中で、地域の合意形成の進捗が懸念されます。対応方向との連動、整合性の考え方な

ど地域計画策定の取組について伺います。

次に、当別町農業将来像についてでございます。当別町農業将来像については、農業者の高齢化、離農による減少、担い手不足が大前提になります。取組は、高収益作物の導入、輪作体系、農地効率的利用の集約、集積、水田の畑地化等の目標を踏まえた交付金対象要件の復田の対応、水稻作付面積の確保、基盤整備事業などの推進、転作率の対応方向の検討が当面必要と考えます。将来的には米や牛乳のように自給率100%に近い農産物ほど国内市場は長期縮小傾向にあり、少子高齢化、人口減少によって消費量は減り続けます。一方で、小麦、大豆、飼料コーン等の自給率が低い農産物の生産が海外の事情による輸入品価格の上昇から、国内生産の拡大や安定が望まれていると考えます。北石狩農協も麦わらサイロ増設事業や道内3製粉会社による北海道産麦コンソーシアム設立などへの投資により安定供給、消費拡大が強化されます。道内有数の小麦生産地帯となっている当別町水田の輪作体系を組み入れた畑地化は自然の流れと考えられます。

北石狩農協の令和4年度から令和6年度の第9次地域農業振興計画が今月11日に郵送されてきました。基本方針の設定では農業所得増大の実現、水田交付金に頼らない農業経営の確立を打ち出しています。課題、問題点から主な対策を示しています。水田地帯特有の米以外の作付のときに出る交付金に頼らない農業経営の確立の課題は、野菜、花卉などの収益性の高い品目への作付が伸びない具体的対策について、当地域の経営規模割合は大規模経営が3割、中小規模経営が7割となっているとし、今後農業経営を継続させるためには自らに合った作付形態の再点検を行い、規模拡大や新たな品目の導入など様々な方法を検討していくことが必要としています。また、個々の経営規模に応じた作付体系を確立するため、大規模経営は収量の増加と労働生産性を鑑み、土地利用型作物を軸とした輪作の取組など、中小規模経営は収益性の高い野菜などへの作付で農業所得の確保を目指すなど個々の対応としています。このことから、自己選択、自己責任を基本とすることが再確認ができました。お互いより自覚することが大切と考えます。

昨日の鈴木議員の一般質問に対する答弁の中で、今後農家の自覚が変わらなければ当別町農業の将来はないとの答弁がありました。自覚があっても厳しい農政の転換期と認識していますし、各農家は様々な立場、立ち位置で営農しており、高齢農家等の離農の加速化が想定され、耕作放棄地の増加や農地所有適格法人の規制緩和から、企業の農地取得が進むことによる課題など地域の希薄化が進む中、当別町地域農業が持続可能な安定的農業生産が継続されていくために広い世代からの合意形成を図り、将来構想をつくり、農業経営者間の共通認識を醸成していくことが大切と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 稲村議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、人・農地プランの実質化についてのご質問であります。国が示す人・農地プ

ランの実質化とは基礎調査を行い、地域で深く研究、共有し、農地の集約化に関する将来方針を作成することが実質化ということでありまして、本町ではこの実質化を行うため昨年度、農業者を対象に基礎調査を実施しております。これによりますと、町内19地区のうち2地区においては今後10年以内に10名以上の方が離農される予定であること、また農業者全体のうち後継者のめどがついていない60代以上の方が3割もいることなどが判明しており、加えてこの調査は水田活用の直接支払交付金の見直しが明らかとなる前の調査でありましたので、地域が抱える実情は現在までにより厳しさを増しているものと思慮されるところであります。議員ご発議のとおり、人・農地プランにつきましては令和5年4月から制度改正が行われる見通しでありますので、改正の内容を踏まえながら町としても大変革となる水田活用の直接支払交付金に即した地域計画を策定し、必要な対応策を講じてまいります。

最後に、当別町農業の将来像についてのご質問であります。私も大きな転換期を迎えている今このときこそ議員が危惧されている農地の賃貸料や売買価格の在り方、水利施設をどう維持管理していくのかといった課題や地域農業の今後の方向性など、まずは農業者の皆さんが地域でしっかりと話し合い、共通認識を持つことが肝要と考えております。また、町の将来構想である農業10年ビジョンについても、農業関係団体の代表者だけではなく女性や将来の担い手となる方など幅広い方々の意見を伺いながら改定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、稲村議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。よろしく願いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） 稲村君。

○12番（稲村勝俊君） 答弁ありがとうございました。

当別町農業将来像について再質問させていただきます。答弁の中でもありましたことを十分理解をいたしました。その中でもこれまで何度も農業政策について、特に転作率の課題について一般質問をしてきました。農業者が高い転作率についての議論の積み上げがなく、自己選択、自己責任の範疇で固定化されているのが現状と理解をいたしました。10年後の当別町農業を想像しますと、今答弁ありましたように現在よりかなり厳しい状況になるかと思えます。持続可能な安定的農業生産が継続していくためには現在の作業体系に合った、例えばスマート農業がスムーズに対応できるような基盤整備が必要です。区画整理の中での効率的集積で耕作可能面積の確保につながり、放棄地対策にもなると考えられます。古谷議員からの答弁から、北海道の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業は取り組めないと理解をいたしました。農業の継承に最も必要で基礎となる農地の基盤整備促進について、このことについては先の将来的なことを考えますと、どうしてもこの基盤が整備をされていなければ集積といえますか、拡大という面でも非常にネックになるというところもありますので、改めて農地の基盤整備促進等についての対応の考え方についてお伺いをいたしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 稲村議員の再質問にお答えをいたします。

議員が将来的なことを踏まえていろいろとご懸念されている、そして今回人・農地プランが法制化されますので、そういった中で農地の集積ということも行われていくというふうに思っています。ただ、現状で今回の見直しがいろいろと進んでいきますと、議員が懸念されているようないろいろな課題と申しますか、そういったものが出てくると思います。そういった中で、どう進めていくかということは今後の推移を見ながら進めていきますが、今ご質問のありました基盤整備の対応につきましては、町としては全くそれをやらないということではなくて、いわゆる負担の在り方ですとか、そういったことについて今後町として町全体の運営に大きいのしかかってくると思いますか、負担になるようなことが過去にあって今それをしていない状況なわけでありましてけれども、今回の見直しの影響ですとかそういったことも含め、基盤整備をどうやって将来の農業につなげていくかという点では町としては取り組んでいきたいというふうには思っています。ただ、その補助の在り方ですとかこれまでの在り方がそれでいいというふうには思っておりませんので、そういったことも含めて関係団体や農家の皆さんとも今後新たな見直しも含めて協議をする中で、どうあったらいいかということを進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（岡野喜代治君） 稲村君。

○12番（稲村勝俊君） すみません。了解の意味で手を挙げたのですけれども、せっかくですから。

答弁ありがとうございました。当別町の負担という点にだけ質問したというつもりではなかったのですけれども、結局そのところにいくというところもあるのかなというふうには思います。ただ、改めてこのまま、立ちましたので、お話ししますけれども、恐らく農家戸数は減って、当別町の農地を守っていくためにはそれなりの基盤の整備が必ず必要になってくると思います。そのことがなければ、恐らく今の状況で進んでいきますと、かなり荒れたといいますか、放棄地などが散在するような、そういった状況も考えられますので、どうか単に予算ということだけでなく、考え方自体を当別農業をどうするかというところの点に絞ってこれから考えていく必要があるということをお願いしたいというふうに思います。これは要望になりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今議員のほうから要望ということでありましたけれども、正しく理解していただくために一言申し添えさせていただきたいというふうに思っております。

今見直しが行われていく中で、先ほど稲村議員が質問の中でいろいろとご懸念されていること、そこは実際にもう現実化一部していると思います。農家の皆さんも物すごく不安に感じているというふうに思います。ただ、今回の農水省の見直しにつきましては、もう既に5年前にいろいろと指摘をされていたということがあったりですとか、いわゆる畑地化をしている中で水田の交付金があそこに使われていたという指摘があって、全国的に今そこをどう改善していくかということで農水省が動いているというふうに理解をしています。先般関係団体ともいろいろと協議もしていますが、先ほど稲村議員のほうからも第9次の地域農業振興計画がJA北いしかりのほうから示されていますが、その中にも、これまだ決定されていませんが、ご指摘あったように、水田地帯特有の交付金に頼らない農業経営の確立ということが出ています。そういった点では町といたしましても農協とか、あるいは農家さんの覚悟というものを真摯に受け止める中で、当別町の基幹産業である農業をいかに持続可能ならしめるかというのが町としての役割というふうに認識をしております。そういった点ではこれまでの取組をそのまま引き継ぎばいいということではなくて、新たに農家の皆さん、あるいは個々の農家の皆さんが例えば水稲をそのままやる、あるいは畑作に転換していくということで農地と畑が混在するという懸念も、稲村さんも言われましたけれども、そういった点では土地改良区の水利をどう利用するかですとか、個々の農家だけでは対応し切れない部分も出てくると思いますので、そういった点では地域的にどうしていくかとか、作物をどう作付していくかですとか、いろんなことを総合的に考えなければならないと思っていますので、そういった点で皆さんの共通理解の上に意識を変えて、これからの農業をどうしていくのかということを中心にみんなで話し合う、そうしなければ当別の将来の農業はないと思っています。そういったことを農業の10年ビジョンの中にしっかりとめ込んでいって、みんなでこの基幹産業である農業をどう復活させて、復活と言ったら怒られるかもしれませんが、継続させていくかということ町として行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） 稲村君。

○12番（稲村勝俊君） まだ質問できるのでしょうか。誤解があるといけませんので、お話ししておきますけれども、私が言ったのは今の目の前の課題がある程度時期を過ぎてといたしますか、10年後を想定しますと、そういうことが一番大事になるということで考えていただきたいという内容だったというふうに自分では思っておりますので、その点も含めてよろしくお願いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告5番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めます。

今議会には後藤町政となって最初の当初予算が提案をされています。その中には当別町の未来につながる重要な新規事業が幾つも盛り込まれています。例えば産後ケア事業、これは産後の女性や乳児に対して心身のケアや育児サポートを助産師が行うものです。また、学校教育ではスクールソーシャルワーカーの配置、スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校などの課題を解決するために学校内で、さらには学校の枠を超えて関係機関と連携をしながら家庭、友人関係、地域、学校など児童生徒が置かれている様々な環境へ働きかける教育と福祉の両面に専門的な知識と経験を持つコーディネーター的な存在で、児童生徒の生活の質の向上につながります。これらの事業は、産後ケア事業が45万円、スクールソーシャルワーカー配置が83万円と、金額は決して大きくはありません。しかし、後藤町長が所信表明で指摘をされた子どもを産み育てることに不安がないこと、子どもが育っていく姿をイメージして大きな期待を抱くことができることにつながる大きな一歩です。また、デジタル分野では既に今年1月から住民票の交付申請など33の手続がマイナンバーカードの電子証明書を利用してオンライン申請ができるようになるなど着実な成果が上がってきています。これからチャイルドファースト、ハートフルファースト、クオリティファースト、そしてデジタルファーストと、4つの柱を軸にさらなる先進的な取組が進むことを期待をしております。

今回の一般質問では、これから後藤町長が様々な施策を進めていかれる中で重視していただきたいと考えているテーマから2点を取り上げて質問をさせていただきます。それは、公園遊具等の整備、そして子どもの読書活動です。皆様御存じのとおり、当別町の公園施設の大半で老朽化が進んでいます。そこで、平成29年度から令和8年度までの10か年の公園施設長寿命化計画を策定し、これに基づき遊具等の更新に取り組んできました。これまでに令和元年度に阿蘇公園、令和2年度にライラック公園に大型コンビネーション遊具が設置をされました。しかし、令和3年度は公園施設長寿命化計画に基づく予算が計上されず、現在提案されている令和4年度予算にも計上されていません。そこで、今後の方針について町長にお尋ねをいたします。チャイルドファーストの観点だけではなく、町民にレクリエーションの空間を提供し、良好な都市景観を形成するためにも公園は町民生活のク

オリティーを高める重要な施設です。そこで、改めて公園施設、遊具の意義と重要性について町長の見解をお伺いいたします。

次に、公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具等の整備に関する予算が令和4年度当初予算に計上されていません。限られた財源の中で事業の優先順位をつけての判断ではあると推察しますが、その理由を具体的にご説明ください。

3点目に、令和4年度中に補正予算で公園遊具等の整備を行う予定はあるかお尋ねをいたします。公園施設長寿命化計画に基づく事業は、50%の支援が受けられる国の社会資本整備総合交付金を利用するものです。補正予算で行う場合にはこの交付金を利用できないので、全額一般財源から支出しなければならないことも想定されますが、令和4年度中の公園遊具等の整備の予定をお尋ねいたします。

最後に、今後の見通しについて伺います。公園施設長寿命化計画は、令和8年度までの計画です。計画に記載で現在まで実施されていないのは阿蘇公園の池などの修景施設、あいあい公園、もみじ公園、栄公園の遊具等です。これらは計画期間内に実施されるのかお尋ねをいたします。

次に、子どもの読書活動の重要性について、特に子どもの読書活動を支える図書館や学校等の体制のさらなる充実についてお尋ねをいたします。読書活動の重要性、特に子どもの読書活動の重要性についてはこれまでも教育長からお話をいただいているところです。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応やとうべつ学園の開校に加え、Society5.0時代を見据えた教育環境の激変の中で、子どもの読書活動はこれまで以上に重要となっています。そこで、子どもの読書活動の重要性についての見解を改めてお伺いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による図書館閉館中の対応についてお尋ねをいたします。先日までの閉館中、町立図書館ではインターネット予約による図書の貸出しを行っていました。インターネットから図書の予約をして図書館に行けば、閉館中でも本を借りられるという仕組みです。予約は24時間いつでも可能ですが、本の受渡しは火曜日から金曜日の午前10時から12時に行っていました。この曜日、時間帯とした理由を具体的にご説明をお願いいたします。平日の10時から12時という設定ですと、町外に通勤、通学されている方は本を借りることができません。また、町内にいらっしゃる方でもお昼休みが12時から13時の場合は同様に借りることができません。また、今後同様な事態が起きた場合は、より利用しやすい貸出し時間とすることが必要ではないでしょうか。

3点目に、学校図書室での対応についてお尋ねをいたします。一部の学校図書室では図書の閲覧はできるが、貸出しができないという状態となっておりました。図書館と学校図書室で、また学校間でも異なる対応となった理由を具体的にご説明をお願いいたします。また、今後同様な事態が起きた場合には児童生徒の読書活動への影響をより少なくする対応が必要ではないでしょうか。

4点目に、昨年4月に策定された当別町子どもの読書活動推進計画の第3次計画についてお尋ねをいたします。この3次計画では、学校等における読書活動の推進の項目で第2



次計画と比べて保育、小学校、中学校の区別がなくなり、具体的な取組についても保育施設に関する言及がなくなっています。そこで、念のために確認をいたしますが、第2次計画と比べて第3次計画で読書活動推進の重要性や優先度に何ら変わりはないと考えてよいのでしょうか。

次に、学校司書配置についてです。当別町子どもの読書活動推進計画の第2次計画では、第1次計画の課題として専任の学校司書の配置が強く求められるとし、学校司書を可能な限り配置との記載があります。一方、第3次計画では学校司書配置に向けた取組とのみ記載をされています。こちらも念のために確認をしますが、学校司書の配置が強く求められることから、可能な限り配置を目指すという考え方に変わりがないと考えてよいのでしょうか。

以上となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、公園施設遊具の意義と重要性についてのご質問であります。私は公園の役割とは人々のレクリエーションの空間を創出し、良好な都市景観の形成や都市環境の改善、そして都市の防災機能の向上、豊かな地域づくりに資する交流の空間と認識をしております。この点においては佐藤議員と同じ認識であるものと私は捉えさせていただいております。また、遊具につきましては子どもたちのコミュニケーション能力の育成ですとか楽しい遊びの創造性を養う大切な道具、ツールであるとともにリスクを回避、察知する能力の育成にもつながるものと考えております。

次に、令和4年度予算に公園遊具等の整備に関する予算を計上していない理由についてのご質問でありますけれども、今回町全体の予算配分の中でやむなくできませんでした。私としては計上したいという思いがありましたけれども、いろいろと精査をする中でそのような結果になったというふうに思っております。ただ、遊具をはじめとする公園整備は、町民生活を豊かにする上で必要なものであることは十分に理解をしております。特に阿蘇公園は地域のメインとなる公園でもありますので、私といたしましては令和5年度事業実施に向けて取り進めてまいりたいと考えております。

次に、令和4年度中の補正予算での整備予定についてのご質問であります。公園長寿命化計画による事業については多額の事業費になることから、国の補助金を活用して実施していかなければならず、先ほど議員からもご指摘がありましたけれども、令和4年度につきましては事業実施は見送らざるを得ない状況だというふうに認識をしております。

次に、計画されている施設変更は計画期間内に実施されるのかとのご質問でありますけれども、現在の計画期間内での実施を目指すのが基本であると考えておりますが、町の総合的な施策展開の中でやむなく未着手事業となるものもあると認識をしております。事業の実施には計画策定が必須であり、その計画に基づき国や道との協議を行うことが必要と

なります。計画されている施設変更について次期計画に改めてスライドさせる必要が生じた場合には、その時点で私が判断をしていきたいと考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、子どもの読書活動の重要性についての見解ということでございます。読書は、子どもたちの成長に少なからず影響を与えるものであります。言葉を学ぶこと、感性を磨くこと、表現力や想像力を豊かなものにするなど本からの学びは大変多いと私は考えております。これは、社会が変わっても不変だというふうに考えております。また、子どもたちがつけなくてはならない能力として思考力、判断力、表現力、記憶力、類推力などが挙げられますが、これらの力も読書と関わりがあるというふうに考えております。

次に、臨時休館時のウェブ予約による貸出しについてのご質問ですが、臨時休館時、この間図書館職員は午前中図書館、午後は学校での整理業務に当たっていた関係で在館中の10時から12時までの対応ということになりましたが、ホームページにも掲載のとおり、利用される方の都合を伺った上で、この時間帯以外でも対応等いたしておりました。貸出時間の周知につきましては、もう一工夫必要かなというふうに考えております。今後休館とらないように感染対策を徹底してまいります。万が一同様な事態となった場合にはより利用しやすい貸出時間となるように努めていきたいなというふうに思います。

次に、学校図書館の対応についてであります。学校図書館の運営につきましては、各校の校長が自校の感染状況を基に判断するものであります。今回は4校のうち1校のみが本は学校で読むというふうな対応を取っておりました。学校間あるいは町立図書館の間でも異なる対応となるのはある程度やむを得ないかなというふうに考えます。

続きまして、当別町子どもの読書活動推進計画2次、3次の中の学校等における読書活動の推進についてのご質問ですが、議員ご発議の保育施設における記載の違いについて、これは幼保小中一貫の観点から一本化したことや、読書の意義についての記載を施策を中心に記載するよう変更したことにより生じたもので、保育施設の重要性、優先度についての考え方が変わったということではありません。また、学校司書についても重要性や優先度については何ら変わったものではないということです。議員おっしゃるように、分量が少し少ないのではないかなというようなことだと思いますけれども、2期を見ますと学校司書の方たちの役割が10項目ぐらいたったと書かれておまして、それについて3期ではそこまでは必要ないのではないかなというような判断もあってそこは取りましたけれども、繰り返しになりますけれども、学校司書というものの重要性というのは必ず認識をしておまして、配置についても取り組んでいきたいと、そういうことであります。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 答弁漏れだったかもしれませんので、改めてお答えいたします。

佐藤議員の大きい2番の（3）の今後同様な事態が起きた場合に児童生徒への読書活動への影響を少なくする対応が必要ではないかということですが、これについても校長判断で行うということになりますので、自分のところの感染の状況を見ながら判断していくこととなります。一律にこうこうこうだということではなく、感染状況によります。命であったり健康であったりというところが優先するかなというふうに思いますので、そのようなお答えでよろしいでしょうか。

○議長（高谷 茂君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具等の整備についてまず再質問をさせていただきます。町長のほうから公園遊具の整備の重要性については非常に前向きなお話をいただいて、令和5年度にはぜひ進めたいというお話をいただきました。これは本当に重要なご答弁だと思いますので、そこはぜひ期待をいたしております。

再質問としては、4点目のところ、計画期間内に実施をされるのかということですが、現在計画に残っていますのがあいあい公園、もみじ公園、栄公園、阿蘇公園と4か所ということで、令和5年度から再開をするとして4か年で4か所ですので、恐らくそこも念頭に置いて、やむを得ない場合にはスライドすることもあり得るといってご答弁であったと思います。その後、ぎりぎりのスケジュールということは十分承知をしておりますけれども、今も皆様御存じのとおり、とうべつ学園の開校に当たって周辺に子育て世帯が転入してきたり、ゆとりっちが埋まったりですとか、また周辺に新たな住宅も建てています。当別町として子育て世帯が暮らしやすい町をつくっていくという意思表示をする上では今本当に重要な時期を迎えていると思います。そして、公園についても公園施設長寿命化計画の中ではこの大きな公園が取り上げられていますけれども、もちろん町内に

は小さな公園も幾つもありまして、そういったところも壊れた遊具は既に対応していただいていますけれども、これからどう使っていくのか、その辺りのところも決して後ろ送りにはできない重要なところだと思っております。そういたしますと、この公園施設長寿命化計画に基づく計画に掲げられた残り4つの部分というのは、これは何としても計画年度内に着実に実施をして、そして次のステップとしてさらにその周辺の公園の利用等についてもしっかりと考えていく、そういったところが非常に重要なと私は考えております。そこで、町長に改めて確認をさせていただきたいのが、やむを得ない事情というのが何がどう起こるか分からないので、それはもちろん十分承知をしておりますけれども、チャイルドファーストを掲げる後藤町政の中で、この部分は最大限計画期間内の中でしっかりと実施をしていくのだというような決意といたしますか、意思を可能であればぜひお示しいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

公園の長寿命化計画に基づく整備については、年度を定めて今計画を実施をしているということになっています。いろいろと今年度といたしますか、予定していたものがないという状況は先ほどご説明いたしましたけれども、今後は基本的にチャイルドファーストを掲げて、そして教育でもって町を再生したいという思いで、4月1日からとうべつ学園も開校いたしますので、そういった点では人口減を何とか止めて人口増に持っていきけるような政策の一つとして公園の遊具についても子育て環境を整えていくという点で重要視させていただいています。ただ、全体予算の中で行いたかったけれども、優先順位をほかのものを上げて取捨選択したということがあります。それで、1年遅れるようなことになりましたけれども、それは来年度実施をしたいという思いで今おります。

それと、全体計画の中で終わらせることができるのかというご質問かと思うのですが、それについても国の補助のことですとかいろいろと財源的な部分ではありますが、できますればそういったことについては計画に沿って実施をしていくということを最優先で心がけたいと思っております。ただ、例えばコロナが今後どうなるかですとかいろいろなことが起きてきます。そういった点で今この場でこうやりますという断言はできませんが、思いとしてはそういった気持ちで今後取り進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 大きな方向性としてお話をいただいたと思っております。阿蘇公園の水場のところは、昨年度子どもたちにアンケート調査をしてどういうものかいいかというようなこともしております、本当に多くの方が期待をしているところですので、これ以上の断言が難しいというのは十分承知をしておりますので、そこは結構ですけれども、大きな方向性として町長の思いが示されたというふうに私は理解をさせていただきました。

それでは、先に進みまして子どもの読書活動のほうについて再質問をさせていただきます

す。再質問を最終的にさせていただくのは（４）番のところに関してになりますけれども、その前段で少しかお話をさせていただきます。コロナの期間中の図書の貸出時間のところについては、職員の方が個別に対応してくださっているというところは私も承知しておりますし、実際当別町の図書館ですとか行政はじめ個別にご対応いただけるところというのは非常に真摯に丁寧にご対応いただいているというのは私もとても感謝をいたしております。教育長のご答弁の中でもございましたけれども、ただやはりそこが個別に何かあればご相談くださいぐらいの書きぶりだと、なかなか遠慮してしまってどうなのかなというような形で動きづらい方とかもいると思うので、ぜひその辺りは今後何かあったときにはご検討いただくということですので、今後にうまく活用していただければと思っております。

それで、再質問としては一番最後、（４）番の学校司書の配置に関する部分になります。ここについても重要性等お考えは全く変わっていないのだというお話をいただきました。そこはもちろんそうだと思います。その上で、実はこの点というのは昨日の山崎議員の一般質問の中でもございました運動習慣調査の中で動画だとかスマホとかの視聴の時間が長いと、こういったところと読書との関係性というのも多分今後出てくる問題なのだろうなと思っております。しっかりと読書の習慣がついている方とそうでない方でのスマホ等の利用というのも関連性あるのではないかなと私は思っておりますので、もちろん家庭での指導というのは、これが一番根幹で重要ではありますけれども、そこをしっかりとサポートしていく、足りないところを支援していくというのが学校教育の重要な役割ですので、そうしますと学校司書の役割というのは本当に大きくなってくると思います。そして、この部分は学校司書配置の重要性というのは皆さん分かっているけれども、では予算上どうするのだとか、そういったところの問題がどうしても出てくるところで、今町長もいらっしゃる場で教育長に申し上げるのはちょっとあれかもしれないですけども、やっぱり教育委員会としていかに予算を確保するのかというところが重要で、そのためには重要だということを様々な計画の中等でも強くアピールしていくことというのは私は大切だと思っております。ですので、背景にある思いは変わらなかったとしても書きぶりが薄くなっていってしまうと、重要度が見た目では下がってしまったのかなみたいに見えてしまうところもあるので、そういうことでないということははっきり分かったのですが、ぜひこの部分は今後様々な機会を見つけて学校司書の配置というのが非常に重要であって、もちろん優先順位ありますけれども、しっかりと予算を取っていかなければいけないのだというところを教育長を筆頭にしっかりと町長部局宛てにアピールをしていただきたいと思いますので、その点について教育長のお考えと伺いますか、思いを改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お尋ねのように２期計画と第３期計画では分量が違うのですが、分量イコール熱意とかやる気とかということを意識してやったわけではないので、私たち

の方針についてはご理解いただけたかなというふうに思います。

また、学校司書の配置については常勤が最終目標なのです。それで、なかなかかなわな  
い状況もあるので、それまでつないでいかなければどうしてもいけないので、今会計年度  
任用職員で司書の資格をお持ちの方をお雇いして対応しているというようなことな  
のですが、最終目標としては学校図書館に常にて、学校の司書教諭と連携取って子ども  
たちの様子を見ながらいろんなことを配置していったり企画していったりということが子  
どもたちの読書熱を高めることにもつながっていくというのは私が言うまでもないことな  
のですけれども、そういうことだと思しますので、いろんなことはありますけれども、最  
終形を目指して取り組んでいきたいなというふうに思いますが、その間おろそかになっ  
てはもちろんいけないので、その辺は会計年度任用職員の人たちとしっかりお話を進めなが  
ら、学校にも派遣をしながら取り進めていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告6番、櫻井君の質問であります。

櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） おはようございます。最初に、議員における産前産後の休暇制度  
の導入に皆様にはご理解いただき、ありがとうございました。早いもので娘も5か月にな  
り、寝返りの練習にいそしんでおり、かわいい盛りです。全ては議員活動と育児、家庭を  
両立できるようご配慮いただいたことに感謝申し上げます。

さて、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。これまで  
の主な取組の事業のうち高校生等奨学金支給拡充、幼児教育、保育料無償化、ライラック  
公園遊具更新を除く11の事業は、5年前からの継続のものです。KPI指数によると十分  
成果があったとありますが、出産に関する指標とされる年齢の15歳から49歳の人口が5年  
間で15%減となっていることから、人口増加のために成果が十分に上げられていない可能  
性が高く、事業の見直しや検討が再度必要かと見受けられます。町政執行方針の中で定住、  
交流人口増加への起爆剤となったとうべつ学園の開校などの大型事業が実を結び、子育て  
世帯の転入者が転出者を上回る転入超過に転じたとありました。念願である人口増加への  
兆しを確実に固め、子育て世帯の経済的負担軽減に向け新しい支援制度を今後検討される  
かと思いますが、子育て世帯がどんな支援制度を求めているのかは子育てをしている世帯

にしか分かりません。リアルな声を取り入れなければ人口減少の歯止めは止まらないことに違いありません。

まず初めに、事業実施の予算確保について、(1)、公園の長寿命化計画と当別小学校のプールの今後の対応についてお伺いいたします。大規模の事業など大きな支出がある際に、その年は予算を大きく取られてしまい、ほかの事業の予算を確保できないという現状があります。計画で策定していても実施できていないことは、スケジュールの遅れを生じることや魅力あるまちづくりにおいて歯止めをかけてしまいます。確実に事業実施できるように予算の在り方の見直しや新しい仕組みづくりが必要と考えます。先ほどの佐藤議員の質問の中でもありましたが、予算確保できずに公園の長寿命化計画が2年連続事業が進まないでいる現状があります。また、遊具の破損などで遊具を撤去したままテープで囲い、応急措置されただけしかできない公園もあります。当別小学校プールは、平成4年に建設され、建設から30年が経過し、いつ壊れてもおかしくありません。太美地区にもプールはなく、町内唯一のプールであります。今はコロナの影響で水泳の授業が中止されていますが、計画を立て始める準備をするべきです。旧公民館においても解体する費用がなく、そのまま物置としてありながらも毎年除雪費や草刈り費用などがかかっています。予算が確保できずに事業が実施できていない公園の長寿命化計画や当別小学校のプールの修繕や建て替えの検討など、今後の対応はどのように考えているのかお伺いいたします。

(2)、確実に事業を実施できるよう積立金方式にしてみてもどうかの質問ですが、町の財源は限られており、実施したい事業はあっても優先度の高いものから事業を行っていくことに町長をはじめ部局の皆さんには苦しい思いをしておられると、打合せを重ねていきながらひしひしと感じました。そこで、確実に事業を実施できるように予算の在り方の見直しや新しい仕組みづくりが必要と考えます。大きな建物の改修工事などで設備工事などは30年に1度など明確に工事实施がありますし、年次整備計画もあることから、例えば10年で300万ずつ計上したりと、そうすれば年変動がなく、支出を一定に保つことができることから、確実に事業実施できるよう積立金方式で予算を計上してみてもどうか、お考えをお伺いいたします。

最後に、町民が求めている優先度が低く予算が下りなかった事業など、住民サービスの向上のため事業の積立てに使うことのできる仕組みが必要と感じます。目的や目標を明確にしたクラウドファンディング方式でふるさと納税の使途を町民が提案する仕組みづくりを構築し、事業を実施すべきと考えるが、お考えをお伺いいたします。

次に、マイ助産師制度による妊娠、出産、産後の継続ケアについてお伺いいたします。多くの妊婦が定期健診等に通いながらも聞きたいことが聞けないなど、不安な妊娠生活を送っています。たとえ健診時や入院中に助産師に会うことがあっても、毎回のように助産師が替わることで妊産婦は緊張や戸惑いを感じています。そして、退院後は誰に助けを求めてよいかも分からず、気軽に相談できる人も少ないという不安と孤独の出産、育児経験をしている母親も少なくありません。また、増加する産後鬱や子どもへの虐待など深刻な

問題に関する話題を耳にしない日はありません。日本の周産期死亡率は世界に誇る数字を持っていながらも妊産婦の社会問題が深刻化していることは、心身的に安全であるという結果を追求してきた日本の周産期医療及びケアが妊産婦や母親の心を置き去りにしてきた結果かもしれません。

そこで、(1)、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてお伺いします。当別町においても、町長による町政執行方針、子育て世帯応援プロジェクトの中で専門職による妊婦訪問や新生児訪問、育児相談に加え、出産直後の心身ケア、育児サポートの支援の強化により子育てがしやすい環境の充実に努めるとありました。国としても厚生労働省、母子保健対策関係、令和4年度予算案の中では地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等の推進とありましたが、当別町ではどのように取り入れていくのか、その考えをお伺いいたします。

(2)、町としての継続ケアの重要性についてお伺いします。旭川市内の助産所では嘱託医が逝去し、昨年夏から分娩業務を停止中です。再開には嘱託医または嘱託医療機関が必要ですが、交渉は難航しております。そのため、助産所で出産予定だった妊産婦は転院を余儀なくされることになりました。お産をどこで誰とどのように産みたいかには選ぶ権利があり、助産院や自宅出産で産みたい、助産院でのお産をなくさないでほしいと望んでいる声の妊産婦や家族の声があり、昨年末、旭川市では助産所への分娩存続への協力を市に求める署名活動では3,000人を超える署名が集まりました。

2017年実施の出産ケア政策会議による同一助産師による妊娠期からの継続ケアのアンケートによると、同一助産師による継続ケアの存在を知っていると答えた方は少なく、全体の9割、しかしながらも同一助産師による継続ケアを受けたい人は85%と、同一助産師による妊娠期からの継続ケアを受けたいという声が多い結果になりました。助産所は、家庭的な環境での妊婦健診と正常分娩、自宅分娩、産後ケアなどを補うことができる医療法に定められた施設です。特に重要なのは、病院では実現が困難な同じ助産師が妊娠、分娩、産後までの継続的ケアを提供できる専門的施設であるという点です。出産ケア政策会議のアンケートによると、一般的な病院でのケアのみでは妊娠中や分娩最中、授乳に関しての不安や不満が解消し切れなかったとの声が多くありました。助産所では毎回同じ助産師が1時間以上かけて妊婦健診をしており、十分なコミュニケーションと心の支援もできるため、そのような状態になることが少なく、第2子以降に助産所を選択する方々が多いです。このような助産師主導による継続的なケアは、早産、死産、異常分娩などを減少されることが先進国4か国にまたがる大規模な研究で確認されています。医療介入を抑えることができるため、医療費削減、産科医不足などの医療職の過重労働の軽減につながるなどの指摘もあります。また、充実した妊娠と分娩は、また産みたいというポジティブな出産体験に至りやすく、助産所の妊産婦ではその割合が高い現実も無視できません。少子化対策、妊婦の鬱、育児不安、虐待の予防につながっていきます。WHOは、分娩期ケアのガイドラインで助産師主導の継続ケアを推奨し、諸外国でもこのケアシステムの導入が推進されて



います。町として継続ケアの重要性についての考えをお伺いします。

(3)、産前産後のサポート事業の導入についてお伺いいたします。マイ助産師制度というのがあります。このマイ助産師制度とは、ニュージーランドのLMC、リードマタニティーケアラー制度を手本にしたもので、妊娠初期から産後6、8週までの約1年間を一人の助産師が継続してケアを提供する制度です。決まった助産師が一人の妊婦に妊娠、出産、産後、育児まで継続的に関わるのが何より重要であり、それがその人にとっての正常を理解し、把握することができるため、様々な変化や異常に気づきやすく、異常を未然に防ぐことや早期発見することにつながり、安心して妊娠期間、出産を迎えることができます。実際に私が妊娠中であった昨年は、知り合いで妊婦だった方がとても多くいたにもかかわらず、会って話す機会がほとんどなく、少し寂しい気持ちになりました。

娘を取り上げてもらったある一人の助産師の方とも産後深く関わることとなりました。彼女には、入院中、産後の2週間、1か月、2か月と、健診やイベントなどで定期的に会うことができ、産後の変化が大きい体や心の悩み、娘の成長に関する困り事などをその都度聞いてもらうことでストレスがなく、またいつでも相談できるという状況が安心感につながっています。専業主婦だった長女の育児よりも、家事、育児、仕事とあっても今のほうが心の余裕を持ちながら楽しく子育てができております。そこで、当別で実施できるマイ助産師制度スタイルとして、妊娠中に専門知識の持つ助産師による妊娠初期、中期、後期、産後の4回で個別性と時期に応じた保健指導や両親学級を行う4回の訪問事業を昨今の新型コロナウイルス感染対策並びに町長による町政執行方針のDXを含め、チャットや会議ツールなどオンライン相談が24時間できるような産前産後のサポート事業の導入が必要と考えますが、今後の展望をお伺いします。

最後に、当別町における読書離れについて、(1)、ブックスタートのフォローアップ事業に新しいアプローチをについてお伺いします。家庭における読み聞かせや一緒に読書することは、家族のコミュニケーションを深めるためにとても大切であるということが保護者にまだ十分理解されていないという現状があります。年齢が大きくなるにつれ読書離れが進む傾向にあり、ゲームやSNSなどのインターネットに接する時間が多くなり、子どもたちが読書に興味関心を持てなくなっていることが大きな原因の一つと考えられています。子どもの発達段階や興味関心を十分考慮した取組や工夫が必要と考えます。令和2年3月、第2期当別町子ども・子育て支援事業計画に関する意見募集結果と町の考え方のアンケートにおいて、ブックスタートとブックセカンドの間が空くので、3歳くらいにもフォローアップとして取組が欲しいという意見の中で、読書の大切さや親子の愛着を深めるきっかけづくりとなることから、読み聞かせ指導などの事業推進の中で検討してまいりますという回答がありました。しかし、共働き世帯の増加で平日参加ができない、土日は平日分の家事をするため、図書館に行く時間の余裕や機会も少ないという時代の変化もあり、図書館で乳幼児、小学生対象に読み聞かせを行っていましたが、参加者が少なかったという結果から、ブックスタートのフォローアップ事業が必要とされ、読み聞かせ事業

が実施されていますが、十分な成果が得られなかったと聞きます。読書離れを改善するための事業内容が現状の当別町のニーズに応えられるよう新しいアプローチが必要と考えますが、どうお考えでしょうか。

(2)、乳幼児への本は、触れやすいおもちゃ絵本にしてみてもどうかの質問についてお伺いします。本に親しむきっかけづくりで最も重要なスタートになることから、ブックスタート、セカンド事業は素晴らしい事業と感じます。さらに、本を親しみやすくするため絵本は親が読まなくてはいけないという高いハードルの意識設定からではなく、おもちゃとしての入り口で気軽に触れ合うことから始めると効果的なアプローチと考えます。仕事と育児を両立している家庭においては読み聞かせ時間が十分取れないこともあることから、お風呂の時間の隙間時間を活用して、防水加工でお湯に入れると絵が変わるバスタイムブックというものがあります。こちらが今娘が愛用中のバスタイムブックとなります。中にクッションが入っていて、またべろべろなめてもアルコール消毒できるので、とても便利です。また、文字を読まなくて絵を見て触って遊ぶことができる仕掛け絵本など様々な絵本があります。多様なニーズがある読書環境に合わせる必要があります。現状行っているブックスタート事業費と差異が出ないように、予算的にはおもちゃ絵本1冊か現状の絵本2冊どちらがいいか保護者に選んでもらう等試験的に実施するのも手段の一つです。10か月の乳幼児へ本を与えるには育児のサポートともなる触れやすいおもちゃ絵本など選定することが有効と考えますが、どうお考えでしょうか。

(3)、子どもの本に対する興味関心を持たせるために町民の自主的な活動を支援していくという質問ですが、本のまちで有名な恵庭市では恵庭まちじゅう図書館という取組があります。市内の美容室や銀行、病院、カフェ、ベーカリー、スキー場のロッジなど、それぞれの店長やオーナーが館長となり、様々な種類の本を自由に展示し、貸し出したりしています。また、5分間で本を紹介してどの本が一番読みたくなったかをディスカッションするビブリオバトルやブックトークなど、本にまつわるイベントも開くところも多いようです。ほかにも若者を対象に好きな本を1冊ずつ持ち寄り、本の話を通じて友達をつくる本で友活という取組があります。これらは恵庭市と市民とがワークショップを行う中で生まれた事業の一つであり、人と人とを結びつける本の力をまちづくりに生かして活動しています。これらの事例にあるように、子どもの本に対する興味関心を持たせるためには町主体の取組だけでは補えなく、町民の自主的な活動を支援していく必要がありますが、そのような支援をしていく考えはあるのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの櫻井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、公園の長寿命化計画についてのご質問ですが、佐藤議員にも答弁したとおり、公園長寿命化計画で立てた事業計画については計画どおりに実施することが望まし

いことは言うまでもありません。しかしながら、町全体の予算執行の中で優先度を見極めて実施していかなければならないのも事実であります。したがって、コロナ対策や災害対応といった人命に関わる案件や、医療や福祉、除排雪といった住民の暮らしを守る案件など、町長である私が総合的に判断をし、予算編成をしているものです。その中で、国の補助制度を活用するなど財源確保にも努め、計画から遅れたとしても事業実施に向けて取り進めてまいります。

次に、確実に事業を実施できるよう積立金方式で予算を計上してみてもどうかのご質問ですが、櫻井議員のおっしゃる積立金方式というものを私は正確に承知しておりませんが、その大枠の仕組みは現況でも既に実施している基金の積立てと同様の概念かと認識しております。その前提でお答えをいたしますが、現在町では町民の生命や財産に関わるような、例えば災害や大雪などへ緊急的に対応できるよう財政調整基金を設置しておりますし、そのほかにも人材育成に充てる目的で人材育成基金を、まちづくりに資する目的でまちづくり基金を、木材利用や森林整備の促進に資する目的で森づくり基金など、一般会計では10の基金を設置しております。先ほど申し上げた公園の長寿命化など細かな具体の修繕管理のために新たな基金を設置することや積立てを行うことは考えておりません。加えて申し上げますと、本定例会の一般質問においても各議員から、例えば道路舗装に対して、あるいは経済に対して、除排雪に対してなど様々な分野にもっと手厚い財政出動をすべきではないかのご意見をいただきました。櫻井議員からの遊具の修繕をはじめとするただいまのご質問やご意見もおっしゃることは十分に理解いたしますが、これら多種多様なニーズに全て応えたい気持ちがありながらも、皆様ご承知のとおり町の財源には限りがあります。令和4年度の予算編成においても、必要なところに必要な施策を実施するために緊急度や効果を町長である私が総合的に判断して編成を行ったところであります。今後におきましても、その時々状況において最も効果的、効率的な予算配分となるよう十分に検討し、町政運営を取り進めてまいります。

次に、ふるさと納税の用途を町民が提案する仕組みづくりの構築のご提案がありましたが、ふるさと納税の活用にあたっては、町民をはじめ議会の皆様のご意見やご提案を踏まえ、まちづくりに資するものとしてその時々状況も見極め、私が総合的に判断し、事業に充当しておりますので、今後もその考え方を基に活用してまいりたいと思います。

なお、優先度が低く、予算が下りなかった事業をクラウドファンディングを活用して実施するとのご提案がありましたけれども、私は町が実施するクラウドファンディングは寄附者である当別町の応援サポーターの方々が町の施策や方向性に共感をし、いわゆる関係人口となってまちづくりの推進へとつなげることが本来目指すべき姿であって、決して予算のつかない事業を実施させるためのツールではないと考えております。今後もこの考えの下に、寄附者に応援いただける魅力あるプロジェクトにおいて、まちづくりの推進に大切なツールとして積極的にクラウドファンディングを実施してまいります。

次に、妊娠期から子育て期にわたる支援についてのご質問ですが、本町ではこれ

までも妊娠期から子育て期の切れ目のない支援として母子健康手帳発行時に保健師による健康相談や保健指導、家庭訪問、出生後は新生児訪問を実施しております。相談支援の中では産後鬱の問題や育児不安を訴える声があり、産後間もない時期は児童虐待のリスクが高まる時期でもあります。このようなことが全国的な課題とされ、国の動きとして令和元年12月に産後ケア事業が市町村の努力義務として法定化されたところであります。町といたしましては、令和4年度から新規事業として産後ケア事業の開始を予定しており、退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保に向け、医療機関や助産師等と連携し、切れ目のない支援を目指してまいります。

次に、同一助産師による妊娠期からの継続ケアの重要性についてのご質問ですが、当別町では必ずしも同一助産師による継続した支援が必要であるとは感じておりません。なぜかといいますと、確かに町内には出産できる施設はありませんが、札幌圏ということで近隣に医療資源が多くあり、妊婦の皆さんの希望や体の状態に合わせた産婦人科や助産所などが選択しやすい地域であることから、必要なケアは受けられているものと考えております。

次に、助産師による訪問事業、24時間対応のオンライン相談など産前産後のサポート事業導入についてのご質問ですが、妊婦の皆さんに対しては通院されている産婦人科や助産所でのサポートに加え、町においては新年度から産後ケア事業を実施するほか、これまでと同様に保健師による支援として対面や電話、メール等での相談受付ができる状況となっております。また、24時間対応のオンライン相談についてですが、現在町では町民の皆さんの相談に対応するため、救急安心センターさっぽろを24時間体制で利用していただけるようにしております。この電話相談窓口では看護師が相談を受けておりますので、妊婦の皆さんが不安を感じたときにも活用いただけるツールの一つであると考えております。

以上、櫻井議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 櫻井議員の一般質問にお答えいたします。

町内唯一のプールということで、とうべつ学園プールというふうに今度名称が変わります。30年たつということで非常に古くなってきておりますが、安全には十二分に配慮しながらこれまで運営してきておりますし、今後も運営していきたいというふうに思っております。いつ壊れてもおかしくないような施設に人は入れることはできませんので、点検をしっかりとって運営していきたいというふうに思っております。

そのプールの修繕や建て替えに対するご質問ですが、先ほど町長がご答弁されましたが、プールに限りませんけれども、各施設の修繕や建て替えにつきましては、限られた財源の中、緊急度や効果などを総合的に判断し、計画的に進めていくことが重要というふうに考えております。

次に、子どもの読書離れを改善するための新しいアプローチについてのご質問ですが、議員ご発議の子どもの読書離れについては学校図書館の様子等を見れば概に進んでいるとは私は考えておりませんが、子どもの読書活動については引き続き推進していくことが大事だというふうに思います。特にコロナ禍で活動が制限されております地域ボランティアの方々による支援や読み聞かせ活動等は早く再開させたい活動であります。新しいアプローチというよりは、このような取組を充実させていくことが大切かなというふうに考えております。

次に、ブックスタート事業についてのご質問ですが、10か月健診の際に絵本をプレゼントするこの事業は、単に本を贈呈するというだけでなく、赤ちゃんの幸せや親子の触れ合いを願って福祉部、地域ボランティアなど地域と行政が一体となって取り組んでいると、そういう事業でございます。贈呈する絵本につきましては、有識者や司書教諭、保育教諭、読み聞かせボランティアから成る当別町子ども読書活動推進委員会で選定しておりますので、その決定に委ねたいと考えております。

続きまして、町民の自主的な活動への支援ですが、教育では地域の方の力を借りて大変多くの事業を行っております。感謝をしているところです。土曜学習会にしても放課後学習会にしても生涯学習にしても本当に地域の方の力がなければ立ち行かないというようなことで協力をいただいております。そういった自主的な活動への支援ということですが、教育委員会では読書活動に限らず様々な形で町民の皆様の活動の支援を行っております。今後もそれは継続してまいりたいと考えております。

以上、櫻井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 答弁ありがとうございました。

再質問でお願いしたかったのが大きい四角2番の（3）と（2）なのですが、産後ケアの事業が今年度の予算から始まって本当にうれしく思っております。委員会でもやったのですが、答弁ありました保健師の訪問指導だとか、あと救急相談窓口で看護師が対応していただけるようなサポートもあるというご答弁をいただいたのですが、産前と産後で独立した支援ではなく、一貫した継続的な支援が求められます。保健師も専門職ではあるのですが、この問題を解決するには周産期を通して全てのケアを行うことができる唯一の専門家である助産師ということが何よりも必要性が高いというところでお話しさせていただいたのですが、妊娠中の育児不安や負担が少なく健やかな母子関係が増えることで虐待などの子育て関連の問題減少に総合的につながっていくと私はすごく思うのです。町からの支援がお母さんにとって妊娠期から産後、その先の育児まで切れ目のない支援と本当になっているのかどうかというのは実際に子育てをしている、また妊娠を経験されたお母さんの声が一番重要なので、このようなマイ助産師制度を活用して産みやすい、子育てしやすい町として当別町が注目されることで生殖年齢世代の移住や定住者が増え、町全体に活気が出ることと思うので、ぜひ専門職である助産師という方

の継続ケアのほうを産前産後のサポート事業含め前向きに検討していただきたいと思っております。これは要望ですので、答弁は要らないです。

あと、(3)番の当別町における読書離れについての(1)番だったのですけれども、答弁いただいた中で当別町のニーズに応えられるよう新しいアプローチが必要かというところで今ある読み聞かせ事業のほうを充実させていくというふうな答弁いただいていたのですけれども、具体的にどのように充実させるかという点だけ確認させてください。

○議長(高谷 茂君) 教育長。

○教育長(本庄幸賢君) 読み聞かせの方たちには各学校での活動ですとか、あるいは施設での活動ですとか幅広くやっていただいております、これまで。コロナによって少し中断が出ておりますので、早く十分に活動できる体制を整えたいというふうに思っております。ボランティアの方たちの時間とかもありますので、こちらの要求ばかり言っているわけにはいきませんので、その辺ボランティアの方たちと十分話し合いをしながら体制については構築していきたいというふうに思いますので、具体的に何月こういうふうにするとか、何回やるとかという話は今ここでは全くできませんけれども、やっていただけるボランティアの方たちと十分に話し合いを持ちながら、それこそSDGsではありませんけれども、持続可能な充実した成果の上がる活動に持っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長(高谷 茂君) 櫻井君。

○1番(櫻井紀栄君) ありがとうございます。

次、(2)だったのですけれども、乳幼児の本でさっきバスタイムブックを、こちらを紹介させていただいていたのですけれども、有識者や保育士からの選定基準で選んでいるということだったのですけれども、ぜひ保護者の方のリアルな声をアンケートなど取り入れてラインアップの一つに検討していく方向でいってくれたらうれしいなと思います。

以上です。

○議長(高谷 茂君) 以上で櫻井君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○議長(高谷 茂君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日17日まで休会とし、3月18日は予算審査特別委員会終了後会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午後 零時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第1回当別町議会定例会 第5日

令和4年3月18日（金曜日） 午前10時14分開議

議事日程（第5号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く  
求める決議

第 3 令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

第 4 議案第18号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定について

第 5 議案第20号 副町長の選任について

第 6 請願・陳情継続審査の件

第 7 議員の派遣議決の件

第 8 所管事務調査の件

第 9 会期中の閉会の件

閉 会



午前10時14分開議

**出席議員（14名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

**欠席議員（1名）**

9番 渋谷俊和君

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長 熊谷康弘君

次 長 岸 本 昌 博 君  
係 長 瀨 戸 貴 裕 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時14分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 山崎 公 司 君

14番 岡野 喜代治 君

を指名いたします。

◎決議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、決議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

岡野君。

○14番（岡野喜代治君） 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について。

ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和4年3月18日提出。

提出者、当別町議会議員、岡野喜代治、賛成者、当別町議会議員、山田明、同、島田裕司、同、古谷陽一、同、山崎公司、同、五十嵐信子、同、西村良伸、同、稲村勝俊、同、秋場信一、同、鈴木岩夫、同、佐藤立、同、佐々木常子、同、櫻井紀栄。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求め、現地在留法

人の安全確保に努めるとともに、ウクライナ侵略を厳しく非難し、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退、平和的解決を行うよう強く求める。

よって、ここに決議の提案をするものである。

記、1、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議(案)。

ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議(案)。

本年、2月24日から開始されたロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、既に先制攻撃により民間人を含む多数の人々が犠牲となり命が奪われている。また、ウクライナに拠点を置く日本企業をはじめ現地在留邦人は緊迫した状況のなか生命が危ぶまれる事態となっている。

当別町は、ロシアと国境を接する北海道の自治体であり、また、国を守る重要な防衛施設を有する自治体であることから、国際法に反する武力行使によってウクライナの主権及び領土の一体性の侵害は、看過できるものではない。

当別町議会は、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退、平和的解決を行うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

○議長(高谷 茂君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、決議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、決議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長(高谷 茂君) 再開します。



◎令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

委員長、秋場君。

○令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（秋場信一君） 令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、令和4年3月16日、17日、18日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果。

（1）、議案第6号から議案第17号及び議案第19号。

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、住民生活に大きな影響を及ぼす除排雪については、住民要望に対応できる除排雪体制が求められる。特に大雪や災害に対応できる「当別モデル」となれるような除排雪体制の再構築に向け早期に取り組まれない。

また、今年開校する「とうべつ学園」は町内外から注目されることとなるが、町内の全ての児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう、トイレの洋式化をはじめ充実した教育環境の整備に万全を期せられたい。

令和4年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

令和4年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号から第17号、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第18号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第18号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第18号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第20号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第20号 副町長の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町副町長、増輪肇氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

どうぞよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第20号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



#### ◎請願・陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第6、請願・陳情継続審査の件についてお諮りをいたします。

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



#### ◎議員の派遣議決の件

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から令和5年3月31日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要がある場合には議員を派遣するものとし、派遣議員は

案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎所管事務調査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第8、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から令和5年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎会期中の閉会の件

○議長（高谷 茂君） 日程第9、会期中の閉会についてお諮りいたします。

本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。



#### ◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 閉会に当たりまして、一言皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

本定例会は、まん防対策中の期間でありまして、3日から本日まで無事に終了できまし



た。議運の委員長、副委員長はじめ議員の皆さんは当然として、町長、部局の皆さんにもご協力いただき、無事終了したことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、本定例会は各委員会を通して議員の皆さんに活発な意見をいただきました。特に予算審査に当たりましては委員長の秋場委員長、そして佐藤副委員長にも大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

この定例会は、後藤町政になって最初の本格予算の提案ということもあって、コロナ禍であって無事に予算が成立することを期待して始めましたが、無事終了することができてほっとしているところであります。この予算、町長から提案された分は全て可決することと決定させていただきましたけれども、どうか予算執行に当たりましては予算や事業の向こうに見える、町民の心にしっかりと寄り添った形での予算執行に努めていただきたいというふうに私の立場からもお願いを申し上げたいというふうに思います。

そして、議員各位におかれては、委員会、一般質問、代表質問と様々な意見をいただきました。どうか町長部局の皆様におかれましては、その意をしっかりと酌んでいただいて、これから行われる補正予算、そして来年度の予算にしっかりとこれを反映させていただければと議長の立場からお願いをして私のご挨拶にします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。



### ◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長からのご挨拶があります。

○町長（後藤正洋君） 令和4年の第1回の定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきますが、まず最初に一昨日発生いたしました宮城県沖の地震によりまして亡くなられた方、そして大崎市におきましても多大な被害が出ております。心から亡くなられた方にはお悔やみを申し上げ、そして被害に遭われました方に対しましてはお見舞いを申し上げさせていただきますと思います。昨日の朝、伊藤市長とも連絡を取らせていただきまして、当別町としてできることがあれば何でも言ってくださいということでも申し上げましたけれども、被害的には古川地区ですとか、あるいは田尻地区で被害が多いのですけれども、概してそれほど大きな被害は出ていないということでありましたので、大崎市のほうからの当別町に対する要請というものは今回はまだ来ておりません。ただ、樂觀できませんので、まだ余震が続くということもありますので、そういった点では姉妹都市のもしものときに対する備えを職員一同気持ちを一つにして対応するという気構えでここ1週間、2週間で過ごさせていただければというふうにも思っております。

さて、このたびの定例会におきましては報告3件、議案20件についてご審議をいただきましたが、まずもって新年度の予算をご承認いただきましたことにお礼を申し上げさせていただきます。

また、追加で副町長の選任につきまして議案を提出をさせていただきましたし、審議を賜りましたけれども、満場一致で再任をしていただきましたこと、私からもお礼を申し上げさせていただきたいというふうに思います。新年度も同様の体制で鋭意各施策の推進に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、昨シーズンに続き今シーズンも大雪に見舞われ、これに伴って遅れてしまった生活道路の排雪作業も先般何とか完了させることができましたが、この間職員挙げていろいろな対応を試みたりですとか、住民の側に立った除排雪がどうできるかということも職員の中でも協議をさせていただいたこともありました。また、災害的な雪の降り方ということもありましたので、自衛隊の派遣要請についても検討するですとか、そういったことも職員の中ではさせていただいております。予算委員会の中でいろいろと議論がありました、どうも私どもが行っている事務事業の取組に対して議員の皆さんにしっかりと見える化を図っていないのかなということを感じさせていただきました。私が就任しましたときに皆さんにも情報を的確に提供させていただきまうというふうに申し上げましたが、私の至らないところがあったのかなというふうにも思っております。今後は情報は常にお渡しをさせていただこうというふうに思っておりますので、そうしなければ私どもが目指しているデータ駆動型の地域社会をつくるということができないと思いますので、情報を共有した中でいろいろと議論をいただくということでお願いをしたいというふうに思っております。

また、特に除排雪の関係につきましては、報告書の中に意見として盛り込んでいただきましたけれども、議論がありました今年の、あるいは去年の除排雪の反省、そして今年の反省から、もう既に新年度の除排雪に向けてどう取り組むかという議論も進めております。そういった中では委員会の中でも当別モデルというお話がありましたが、なかなかこれ言うのは簡単なのですが、業者ですとかいろいろと調整する、あるいはそれぞれの思惑ですとか思いがありまして、できる、できないのことも含めて、そこを何とか皆さんの意に沿うような形で来年度に向けて早速取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そういった議論の中ではありましたけれども、本定例会の会期中にロイズタウン駅が開業いたしまして多くのメディアに取り上げていただきまして、当別町が一躍時の町になりました。この上ないPRの機会となりましたが、この流れをしっかりとつかみ、来月のとうべつ学園の開校と併せて町を飛躍させる起爆剤として全国、全道へと発信してまいりたいというふうに思っております。

間もなく新しい年度を迎えますが、本定例会で表明いたしました執行方針に掲げた各施策を着実に実行していくとともに、除排雪や庁舎建設といった懸案事項にも精力的に向き合い、町民の暮らしやすさの向上と人口増加を何とか達成させるべく努めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、依然として感染者の発生は続いており

ます。まん延防止等重点措置は来週解除になる予定でございますが、今後も予断を許さない状況であることには変わらないというふうに認識をしております。このような新型コロナ対応をはじめ町として緊急の措置をすべきと判断した際には、これまでと同様専決処分にて対応させていただく場合があるかと思いますが、その場合には次の議会にて対応過程を含めてご報告を申し上げさせていただきます。そういった意味で何とぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、今回それほど感染が急拡大をしているわけではないのでありますけれども、まん延防止等重点措置が来週の月曜日をもって終了するという予定になっておりますので、今日このように道のほうからもいろいろと書類が来ておりますが、そういった中で町長メッセージということで、11歳から5歳までのワクチン接種等々につきましても多様な専門家の意見もありますので、単に町がその接種を主体的に行うというような案内にならないような、それぞれのご家庭で子どもさんたちの健康ですとかいろいろな情報を取る中でご判断をいただけるような、そういう案内にさせていただく、あるいはまたそういった点で町長メッセージを発信するというを現在検討させていただいておりますので、その点も含めましてよろしくお願いをいたしたいと思っております。

今年度も皆様の特段のご理解、ご協力、ご配慮を賜りますようお願いを申し上げさせていただきます。本定例会の終わりに臨みましての私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(午前10時42分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員